

日本への回帰

第21集



大学教官有志協議会

社団法人 国民文化研究会

日本への回帰
(第二十一集)

—第三十回学生青年合宿教室(阿蘇)の記録より—

ソビエトでは、ここ数年間に、ブレジネフ、アンドロポフ、チエルネンコと、最高首脳の死があいついだ。昨年三月十日に発足したゴルバチョフ政権は、硬直化した党組織の改革と併行して、果敢な外交攻勢を展開した。ジュネーブにおける米ソ首脳会談の久しぶりの再開もその一環であった。核不戦の原則確認の共同声明が十一月十九日に発表されたが、ソビエトに於ける「核」の優位、アメリカに於ける「宇宙」の先行といふ、現在の均衡が崩れるやうな具体案は何一つ示されなかった。今年一月のシュワルナゼ外相の訪日で、懸案の領土問題を中心に、日ソ外相会談が実現したが、その核心部は、一月十九日の共同声明の中の「一九七三年十月十日付の日ソ共同声明において確定した合意」に基き、以後日ソ平和条約締結へ向けて協議を継続するといふ程度にとどまった。その、一九七三年（昭四八）の合意とは、「戦後未解決の諸問題」を将来の協議の内容に含ませるといふ、曖昧な表現の中で、「領土」といふ明確な言葉は故意にぼかされてゐる。北方領土問題が常に、戦争末期におけるソビエトの不法占拠といふ、既成事実の上に展開されざるを得ないのは誠に残念といふ外はない。

北方領土問題へのとり組みは、サンフランシスコ条約まで遡つて、徹底してソ連側の非を追究する覚悟がある。同条約第二条C項は、わが国がその帰属先を決定せず、同条約の調印国に対して領有権

を放棄したのである。その第二五条には「この条約に調印しない国に対しては、いかなる権利、利益を与えるものではない」と明記されてゐる。調印を拒否したソビエトは、元來北方領土に関する法的権利を持たないのである。現在のパワー・ポリティックスの中で、かういふ主張は空論と言はれさうだが、法的正義を貫くといふ覚悟を放棄してしまつてゐるところに、この問題において終始守勢に廻らざるを得ない原因がある。

占領遺制の圧力がいかに日本人の魂を抑圧してゐるかは、靖国神社公式参拝にも如実に表はれた。「神道指令」から「憲法二十条」へ引きつがれた政教分離原則が、日本人としての自然な慰霊の心情を、常に「合憲」「違憲」といふ別次元の論争の中で攪乱する。自民党は十一月一日、新政策綱領を党議決定し、憲法問題はからうじて「自主憲法の制定は立党以来の党是」といふ表現で決着した。本気で改憲へとり組まぬ限り、山積する問題の対症療法に追はれて、半永久的にモラトリアム国家からの脱却は不可能であらう。

事は教育問題についても同断である。この一月二十二日、臨教審は「審議経過の概要（その3）」を公表した。その第一章の「二十一世紀に向けての教育の目標」の中に、「幅広い国民的合意を基礎に、教育基本法の精神を我が国の教育土壤にさらに根づかせ、二十一世紀に向けてこの精神をさらに創造的に発展させ、実践的に具体化していくことでなければならぬ」といふ言葉がある。「教育基本法」もまた、最も典型的な占領遺制の一つである。少し注意して読む人には、「真理」とか「正義」

とか「人格の完成」とかいふ、概念規定の不可能な、余りにも抽象的な美辞麗句の羅列が見える筈である。かういふ空疎なタテマへ論から脱却して、国民の一人として真に生きる歓びを鼓舞されるやうな言葉が生れて来ない限り、制度の改革のみが際限なくくりかへされるばかりで、教育の世界に眞の活力は生れて来ないであらう。

昭和六十年は、いろいろな意味で歴史の節目に当たる年であつた。今や「戦後四十年」であるとともに、人類史的には「二十世紀の世紀末」の時代である。十九世紀の世紀末が、古典的な人格概念の崩壊をもたらしたやうに、二十世紀の世紀末は、人間の魂と巨大技術の共存は可能かといふ、深刻な問題をつきつける。スペース・シャトル・チャレンジャーの爆発は、一つの「象徴」の意を帯びて見える。この大きな転換期に、われわれの合宿教室も三十回を迎へた。今回は外来講師として御出講いただいた市原豊太先生の、お心のこもった御講義を掲載することが出来た。改めて深く感謝の意を表する次第である。

昭和六十一年二月五日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

一、戦後からの脱却

戦後を考へる―精神の自立のために―

……………新日本製鐵(株)プラント事業部

今林賢郁……………3

占領政策と現代日本―占領後遺症の脱却を―

……………元行政管理庁事務次官・日本銀行監事

小田村四郎……………27

国体の精華……………

……………徳山大学理事長

高村坂彦……………65

「戦後思想」決算のとき―自立独立国家への道―

……………九州女子大学教授

山田輝彦……………75

一、講義

日本文化の本質

……………元東京大学教授

市原豊太……………103

一、学問と人生

昭和六十年歌会始に参列して

..... 重細亜大学教授

国体を考へる..... 元日特金属工業(株)常務

学問と和歌と友情と..... 開発電子技術(株)参与

夜久正雄..... 137
加納祐五..... 163
長内俊平..... 181

一、短歌創作のために

短歌創作導入講義..... 日本興業銀行調査部

創作短歌全体批評..... 厚生省生活環境部

小柳志乃夫..... 209
折田豊生..... 233

一、青年のことば

母の手紙..... 日産自動車(株)アフリカ部

学校教育における「感動」の欠如..... 福岡県立筑前高等学校教諭

ロンドン留学より帰りにて..... 大成建設(株)海外事業部

一年のあゆみ..... 中央大学法学部四年

合宿教室のあらまし..... 九州大学文学部四年

合宿詠草..... 341

あとがき

内海勝彦..... 253
酒村聡一郎..... 263
山口秀範..... 273
京田清人..... 287
竹内昭彦..... 305

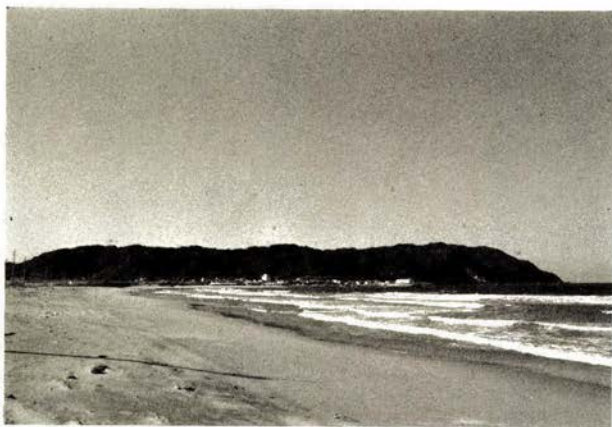
■ 戦後からの脱却

戦後を考へる

—精神の自立のために—

新日本製鐵(株)プラント事業部

今 林 賢 郁



志賀島遠望

現代日本の状況

敗戦と戦後の風潮

献身—佐久間艇長の遺言

精神の自立

現代日本の状況

昭和もすでに六〇年、大東亜戦争が終りまして四〇年の月日が流れました。私は今、四一歳です。といふことは、私はまさしくこの戦後を生きて来たことになりましたし、諸君が二〇歳前後としますと、諸君はこの四〇年の後半の二〇年を生きたことになります。そして、諸君は私が学生時代の頃にお生れになったといふ関係にあります。いずれにしても、私も諸君たちも、この戦後の中で育ち、今日に至ってゐるわけです、そこで、この戦後とは一体どういふ時代であったのかをふり返ってみることは、私どもにとって大変意味があると考へ、本日のテーマを「戦後を考へる」とした次第です。もとより、戦後を概観するといふやうなことは、私ごとき者がよくなしうることではございませんが、できる限り自分の経験にそくしながら考へてみたいと思ひます。

さて、私どもは今、どのやうな社会に生きてゐるのでせうか。その見方について、ここに非常に対照的な二つの文章があります。最初は、山崎正和氏が昭和五十九年に書かれた文章「『自己』発見としての人生」からの引用です。

「今後の人間はひとりひとり自分の身の辺の世界に生き、そのなかの小さな変化に驚き、

そこから最大の達成感をひきだす感覚の訓練をするほかはない。……そうして得られる生きがいや三日しかもたないとしても、必要なことは、その現実に自暴自棄にならず、いかに賢く、その三日しかもたない生きがいを積み重ねるか、という工夫であろう。」

少し補足します。山崎氏は、以前から自分たちが生きてゐる時代の歴史、同時代史を書いておられました。昭和五十三年には、「おんりい・いそむたてい'60S」——ほんの昨日の六〇年代——といふ書物を出されました。二年前には、中央公論に「新しい個人主義の予兆」、続けて「顔の見える大衆社会を目指して」といふ論文ができました。それが最近単行本になって「柔らかな個人主義の誕生」といふタイトルで出版されました。山崎氏によれば、六〇年代は国家が明確な主題をもち、国家が時代の主役をつとめ得た時代であった。その時代のスロークアンは、経済成長であり、国際化であり、情報化であった。そのあとに続く七〇年代はと言ふと、これは「視界ゼロの時代」だとか、「海図なき時代」といふことで、国家が攻撃的な目標を何一つ持ち得なかった一〇年代であり、この年代の特徴は、国家のイメージが著しく減少したことにあつた、と言つてをります。六〇年代みたいに国家が大きな目的を目指して動く戦闘集団から、非常に実務的な集団に変わつていったのが七〇年代といふのです。そして、国家のイメージが減少した結果として、国民の関心が国家から、より小さな社会に移つて行き、国民個々人の帰属関係も、国家といふものから、いくつもの共同体に、単一の個人が所屬

していくやうになる。これからの個人は、さういふ小規模な共同体に守られ、その中で生き甲斐を見出しながら生きていくことになるのではないだろうか。そしてその社会は、従来の産業化時代とは歴然と違ふ、「個人の顔の見える人間関係が重視される社会」の到来になるのだと、言つてをります。

この脈絡で引用文を読みますと、「自分の周辺の世界」とは、小規模な趣味の共同体であり、その中で「小さな変化に驚き」、そこから「最大の達成感をひきだす」、つまりその中でより個性的な自己を発見することに努める。その結果得られる生き甲斐が、「三日しかもたないとしても」、その生き甲斐をいかに賢く積み重ねるかが、今後の課題である、といふことになります。今の社会が妙に柔軟で、何とも実体がかみにくいといふ状況の中で、山崎氏のこの指摘は、未来の可能性を提示したものと見て説得力をもってゐます。しかし疑問



に思ふところもあります。その共同体が生き甲斐を生むためには、共同体自身が価値あるものでなければならぬでせう。その価値はどこから生れるのか。自己を越えた次元に価値が設定されることが生き甲斐を生むためには必須ではないか、その価値基準が不明確な共同体であれば、そもそも生き甲斐など生まれないのではないか、といふやうな点です。それはそれとして、山崎氏の一連の文章は、非常にわかりにくくなった現代社会の中で、一つの行動のスタイルを示したものとして、すぐれた指摘だと思ひます。

次ぎは村松剛氏の『豊かな社会の相続人たち』といふ一文です。これは、昭和五十八年の論文で、山崎氏の論文と同じ時期ですが、文章のトーンが、山崎氏と大変違います。山崎氏の論文が未来の可能性を示した楽天的な見方だとすれば、これは相当悲観的な現代日本観といふべきでせう。

「豊かさと自由とのなかで、キリスト教世界は自分の文明に往年の自信をもち得ないでいる。……それでもヨオロッパはその過去への誇りと老練とによって、アメリカは若さによって、あるいは現在の危機を乗りこえるかも知れない。

日本は歴史の根から切りはなされたまま、精神的な混乱のなかを漂っているように見える。……自己の文化への——つまりは生き方への——誇りなしには、危機の認識もそれを乗りこえようとする活力も、生じては来ないだろう。」

この論文の最後部にこの一節が出てくるのですが、村松氏の危機感がこの論文全般に読みとれます。これは全体が教育論になってをりまして、麻痺の問題、校内暴力の問題、セックスの問題などにふれながら、今世界がどういふ状況に陥つてゐるかを述べたあと、しかし、「ヨオロッパはその過去への誇りと老練によつて」、「アメリカはその若さによつて」この危機を乗り越えるかもしれない。だが日本は、「歴史の根から切りはなされたまま、精神的な混沌のなかを漂っているように見える。」そのやうな状況に陥つた根本原因は、戦後の教育にある。戦後の教育界を支配したのは、「デューイ主義とマルクス主義のカクテル」であり、そのカクテルが戦後社会に成立して絶大な威力を発揮した結果、今の精神の混沌を生み出した。だから、今必要なのは「敗戦後の教育の基本理念の総ざらい」である、といふのが村松氏の指摘です。

「歴史の根から切りはなされたまま、精神的な混沌のなかに漂っている」との発言には同感を禁じえません。それでは、「歴史の根」から切りはなされたのはいつごろからかと言ふと、やはり、四〇年前の敗戦に戻らざるを得ません。そこで、この敗戦と、それに続く戦後の風潮を少し考へてみたいと思ふのです。

敗戦と戦後の風潮

あと一週間もしますと、また終戦記念日、八月十五日が巡ってまゐります。四〇年前にわれわれの祖国はその存亡をかけて戦ひ、そして敗れました。それがどういふ戦ひであったのか、私どもは先入感をすててその実体を明らかにする必要があると考へます。ともあれ、それでは、四〇年前の八月十五日とはどんな日であったのかを想ひ起してみませう。

十二時、時報

君が代奏楽。詔書の御朗読。

やはり戦争終結であった。

君が代奏楽。

つづいて内閣告諭。

経過の発表。

——遂に敗けたのだ。

戦いに破れたのだ。

夏の太陽がカッカと燃えている。

眼に痛い光線。

烈日の下に敗戦を知らされた。

蟬がしきりと鳴いている。

音はそれだけだ。

（高見順『敗戦日記』）

その日は、「夏の太陽がカッカと燃え」、「蟬がしきりと鳴いている」だけで、すべてが静かであった。しかし、その静寂は瞬時であり、この八月十五日以降、日本を支配したのは、所謂戦後思想といふ声高な叫びであったのです。昭和二十年八月十五日をもって日本には決定的な変化が起った、われわれはこの日をゼロとして、新しい出発を始めるんだといふ考へが拡っていったのです。知識人の間では「八月十五日の跨ぎ」といふことが言はれました。八月十五日を境にして戦前・戦後といふ価値観の違った二つの世界を、いかに巧みに跨いだかといふ意味です。かういふ考へ方を主流としてこの戦後は始まったのであります。この風潮に対する痛烈な批判として、例へば、西尾幹二氏の『私の戦後観』（昭和四十年）があります。

「疑ひやうもなく挙国一致の体制で行ったはずのあの国運をかけた一つの『事業』は、『侵略戦争』の名で弾劾され、一億こぞって全世界に懺悔しなければならぬ『犯罪行為』として、日本人自らの手で公然と非難されるにいたったのだ。一体いつから日本人は、東

京裁判の判事や検事と同じ口調で、自分達自身の過去を裁くことに平然と矛盾をかんじなくなつたのか。私にはまことに不思議に思われてならないのである。」

自分たち自身で自分たちの過去を裁く。よく言はれる過去の清算です。この時期は、このやうな居丈高な清算論や断絶論が横行しました。そして、この清算論は戦後の自己を正当化するためになされました。すなはち、自分が戦争とは無関係であつたといふ、戦争からの免罪符を得るために論じられたのであります。この風潮の中で、新しい出発は語られたけれども、敗戦の悲しみといふものはほとんどありませんでした。

西尾幹二氏の論文と同じ頃に、佐伯彰一氏は『日本を考える』（昭和四十一年）を書き、戦後の風潮に対して疑問を呈しました。

「敗戦から眼をそらすことは、戦争中、戦前という過去からの連続をすり抜け、眼をつぶってすまそうとすることに通ずる。たまたま過去への眼を向ける時は、たとえば『戦争責任』の名において始めから自分を棚に上げた他人の断罪をめざしてのこと、つまり、自分と戦争との無縁を証明するためにすぎなかつた。そして、敗戦が一切の端緒の時だ、などという。しかも奇怪なことに、敗戦自体には目をふさいだままで、そういつたのである。」

「敗戦自体には目をふさいだままで」、「敗戦が一切の端緒の時だ」と主張し、そして、敗北がただちに新しい信念——進歩、民主主義、自由——につながるといふのはいったいどう

いふことかと、佐伯氏は問ひかけます。あれだけ全力を挙げて戦った戦争、そして、敗戦から被占領といふ切実な経験をいとも簡単に乗りこえたのは、いったいどういふことなのだろうと問題を投げかけ、これはやはり、敗戦からすり抜け、その事実から眼をそらすことであつたのではないかと、指摘してゐます。それでは、敗戦といふ事実にもむき合へばどういふことになるか。それは、「よほど本質的に、断絶と連続の二重性、解放と無力化のかさなり合い、また占領下の民主化といったアイロニカルな戦後の状況に迫る」ことになる」と氏は言ひます。しかし、この戦後は、敗戦の悲しみを思ふことも少なく、「ゼロからの出発」を誇らかに宣言し、その延長線上に今日があると語るでせう。それにしましても、この戦後の四〇年間、日本には余りにも不健全な言論が跋扈したと言へるのではないでせうか。祖国の蔑視、死者に対する冒瀆、高貴なるものへの不信など、いくらでも指摘できます。われわれは、一日も早くこの風潮から脱却し、自己への誇りと自信を回復しなければならぬ。つくづくさういふことを思ひます。

次は江藤淳氏の一文です。これは昭和四十年の正月、読売新聞に掲載されたものです。この短かい一文によれば、氏は銀座の酒場で「妙に生々しい死者の幻影に出会つた」、「周囲に浮遊している死者たちの羽ばたき」を聞き、その気配があたりに充満してゐるのを感じたと、氏の内部は「ある渾々としたものでみた」されはじめた。このやうな記述のあとに次の

一文が続きます。

「私は帰ろうと思えば、前の戦争で死んだ三百万の死者たち——日本のために死んで、いまでも日本にとどまり、見てくれの急速な『近代化』から生じたその日暮らしに追われている人々からは忘れられている死者たちのところへ、帰ればよかつたのである。彼らこそが現在の私をささえていた。自分の背中にかかってくるその手ごたえと重みを、私はないよりも現実的なものとして明瞭に感じることができた。この感覚をあるいは歴史感覚と呼んでもよい。とにかく、これらの死者たちは、われわれを過去につなぐ最初の鎖である。」

ところが私どもが経験してゐるこの戦後は、氏の言ふ「最初の鎖」をたち切るところから始まった、と言つても過言ではないでせう。そして、この「最初の鎖」がたち切られたために、現在の精神の混迷状態が生れてゐるとすれば、やはりわれわれは自らの手で、もう一度その鎖をつなぎ合はす必要があるのではないでせうか。次の一文も同じ意味合ひにおいて読むことができます。

「先見の明をもたれた少数の例外を別とすれば、きわめて多くの人々・青年学生たちは、国のために死ぬ”ことを選びました。それは戦争に積極的意義を認めた人々だけでなく、懐疑的な人々、批判的な人々の大多数も、義務として国のために死んでいったのだと思います。……”この国のために死ぬ”行為に、一定の道義的価値を与えなかつたところに

戦後日本の出発点での過去があったように思われます。」

（粕谷一希「戦後史の争点について―鶴見俊輔氏への手紙」昭53）

「過去につなぐ最初の鎖」をたち切り、「国のために死ぬ行為に一定の道義的価値を与え」ずに、過去の清算を意図し、然も、敗戦そのものには目をつぶって生きてきた――これが戦後の風潮ではないでせうか。それでは、この戦後風潮の中で、現代の青年たちは、生の実感といふものをどのやうに受けとめてゐるのだろうか。次の山田輝彦先生（九州女子大学教授）の一文（国民同胞「国破れし日」昭48）で考へてみませう。

「デモの隊列の中で、機動隊と対抗してゐる時、ギターを片手にロックやフォークに陶酔してゐる時、車の速度を上げて街路を暴走する時、はじめて生きてゐる実感を感じるといふ。何といふ脆弱で矮少な生き甲斐であらう。きびしい規制のない柔構造社会の中、何かもの欲しげなセンチメンタリズムを満足させてゐるだけではないか。国の運命と、己れの生命を直結させ得た三十年前の青春と、どちらが幸福なのだらうか。軽々しく結論は出したくないが、戦時中の青春が不幸であつたと断定できないことは確かである。」

機動隊とギターにロック、そして、暴走する車、その時、生きてゐる実感を感じる今の青年たち。それに対して、これは「脆弱で矮少な生き甲斐」であるとの指摘。諸君は、これをどうお感じになるか。脆弱でも矮少でもないとおっしゃるか。あるいは、生きてゐる実感を

感じる時なんてほとんどないと言ふかもしれない。確かにさうかもしれない。しかし、それはやはりおかしいのです。若々しく一番感受性の敏感な時期に、諸君が生きてゐる実感もてないでゐるとすれば、それはやはりどこかに間違ひがあり、本気で学問をしてゐないのだと思はれるほうがよろしい。真面目に生きて行くことを考へれば、そして、本当に学問をするといふことを考へようとすれば、必ずや自分の存在と自分が生きてゐる意味について問はざるを得ないであります。どうか、そのへんをよく考へてみて下さい。そして、「脆弱で矮少な生き甲斐」から脱却して、はつらつとした精神をとり戻してほしいと切に思ひます。それでは、戦時下と今とでは、どちらが幸福で、どちらが不幸なのでせうか。私は自分が学生であつた頃、自分の青春と、戦時下の青春とでは、どちらが本当に充実した日々であつたのだらう、とよく思ひました。私が学生時代を過ごした四十年代の前半といふのは、スチュエーデント・パワーと言はれて、学生騒動が日本の全国至るところに起こりました。学生は「自由と繁栄の虚偽」と言つて騒ぎました。この騒動は激烈でしたが、「国の運命と己れの生命を直結させ得た」ことはありませんでした。何故ならこの騒動は、「絶対死なない」といふ前提の下に行なわれたからです。ここが、戦時下の青春と決定的に違ふところでは。死と直面しながら、国の運命に自己の生命をつなぎ合はせようと努力した青春と本当にどちらの青春が幸福なのでせうか。「戦時中の青春が不幸であつたと断定できないことは確か」なのではな

いでせうか。それでは、戦時中の青春とはどんなものであったか。「国民同胞」誌上の夜久正雄先生（亜細亜大学教授）の一文（吉田松陰「究理の学」昭54）から考へてみませう。次の引用はその冒頭部です。

「『続いのちささげて―戦中学徒・遺詠遺文抄―』を読むと、親しかった友人たちの言葉に、いまさらのやうに叱咤され激励され教へられる。それは、この人たちが、『いのちをささげた』といふ事実によるが、それだけではない。『いのちをささげる』意味に深い省察を加へてゐるからである。国をまもるといふことの意味をいのちがけて考へてゐるからである。国をまもるといふことについて、当時の青年は心をつくして思想し実行したのである。青年時代の数年に全身心を傾けて人生の真実―生きることの意味―を、すなはち、いのちささげて死ぬことの意味を―求め求めた心のと―これが彼らの文章である。」

この『遺詠遺文抄』は現在の国文研の先生方の戦時中の友人で、戦死された方々が書き残されたものを編纂したものです。まさしく国のためにいのちをささげられた方々の文章です。そして、その方々は「いのちをささげる」意味を深く考へ、「国をまもるといふことの意味を、いのちがけて考へてこられた」のです。このやうな青春と生き方に対して、戦後、「犬死」だと言つたり、「軍部に騙された」といふ言論が横行しましたが浅薄なことです。私どもには、いのちがけてものを考へるといふことがわからなくなりつつあるのです。現在の若い

人たちには国をまもるといふことの意味をいのちがけで考へる、といふ経験もほとんどなくなりまして。かつて、この国の青年たちは、国をまもるといふことについて、「心をつくして思想し、実行した。」のです。今は、そんなことは考へなくても生きていけるし、誰も要求もしません。だが、その結果、われわれは、何を得ましたか。何物にもとらはれない自立した精神をわれわれはもつてゐますか。一人一人自問してみる必要があります。「青年時代の数年に全身心を傾けて人生の眞実―生きることの意味―を、すなはち、いのちをささげて死ぬことの意味を」本当に深く考へてみる必要がある。戦時下に生きたかれらは、いのちがけでそのことを自問し、実行した。そして、祖国の永久を信じて戦ひに斃れて行ったのです。さういふ積み重ねの中に今日がある。われわれはこのやうな事実にもっともっと謙虚にならなければならぬと強く思ひます。

とにかく、青年時代の数年に全身心を傾けて生きることの意味を考へてみてください。そして、その経験の中で、本当の意味での生きてゐるといふ実感と生き甲斐を模索してほしいと思ふのです。

献身—佐久間艇長の遺言

それでは、「いのちをささげる」といふことについても一つ申しあげます。それは佐久間艇長の遺言です。事件は明治四十三年に起こりました。海軍大尉佐久間勉を艇長とする第六号艇は、潜水訓練中に誤って沈没します。乗員は浮上するためいろいろな努力を続けますが、遂に浮上できず、艇長以下十四名全員が殉職した事件です。この時、乗組員は一人残らず自分の部署についたままでこと切れてみました。艇長である佐久間大尉は、死に至る非常に呼吸が苦しくなる中で、最後に遺言をしたためます。それは、縦一四センチ、幅一〇センチぐらゐの手帳に、実に三十数ページにわたって書き残されたのです。船が沈み、船の中にガスが充満して、呼吸が非常に苦しくなっていくなかで、最後に至るまで書き続けられたものです。途中を少し省略しましたが、次がその遺言です。

「小官ノ不注意ニヨリ陛下ノ艇ヲ沈メ部下ヲ殺ス、誠ニ申訳無シ、サレド艇員一同死ニ至ルマデ皆ヨクソノ職ヲ守リ沈着ニ事ヲ処セリ、我レ等ハ国家ノ為職ニ斃レシト雖モ唯々遺憾トスル所ハ天下ノ士ハ之ヲ誤リ以テ将来潜水艇ノ發展ニ打撃ヲ与フルニ至ラザルヤヲ憂フルニアリ、希クハ諸君益々勉励以テ此ノ誤解ナク将来潜水艇ノ發展研究ニ全力ヲ尽ク

サレン事ヲ、サスレバ我レ等一モ遺憾トスル所ナシ

沈没原因

瓦素林潜航ノ際、過度深入セシ為メ「スルイス・バルブ」ヲ締メントセシモ、途中「チェン」キレ、依テ手ニテ之ヲシメタルモ後レ後部ニ満水（セリ）約廿五度ノ傾斜ニテ沈降セリ

沈没後ノ状況

……………（略）……………

公遺言

謹ンデ陛下ニ白ス 我部下ノ遺族ヲシテ窮スルモノ無カラシメ給ハラシテ事ヲ、我が念頭ニ懸ルモノ之アルノミ

左ノ諸君ニ宜敷（順序不順）

一、斎藤大臣……………（略）……………一、生田小金次先生 十二時三十分呼吸非常ニクルシイ瓦素林ヲブローアウトセシ積リナレドモ、ガソリンニヨウタ 一、中野大佐 十二時四十分ナリ

これが佐久間大尉の遺言ですが、最初に陛下の艇を沈め、部下を殺したことを謝し、しかし、これが今後の潜水艇の発展に障害にならないことを要請し、そのあと、「沈没原因」をの

べ、「沈没後ノ状況」（沈没したあとにどんな処置を講じたか）を詳しく書き、そして、「公遺言」として、亡くなった部下の遺族が生活に困窮することのないやうに陛下にお願いし、最後に世話になった方々に別れを告げて死んでいくのです。「十二時四十分」が最後ですから、多分この時間ごろにはほぼ全員が死亡したと思はれます。

明治四十三年といふのは、日露戦争が終つたあと、国民の心は弛緩し、文学的には自然主義が盛んで、弛緩した国民の心にくい入つてゐた時期です。人間の高貴とか権威を退け、物欲と性欲に人間を還元するといふ考へ方が人々の心をとらへてゐた時期でした。さういふ時にこの事件が起こつたのです。夏目漱石は、まだ水に濡れた佐久間艇長の手帳とその全文が新聞に掲載されたのを見て、一文を草します。これが「文芸とヒロイック」といふ一文です。この一文の中で、夏目漱石は、「ヒロイック」について、「世の中にない、又は少ないといふ事実と、馬鹿げてゐる、滑稽であると云ふ事実とは違ふ」と言ひ、少ないといふのには、価値がないから、世の人が無視してしまつたものもあるし、貴重であるがために容易に手に入りにくいといふものがある。「ヒロイック」といふのは後者である。それで自然主義者に向つて、めつたにないからといふ理由で、「ヒロイック」を描かないのはよい。だが、めつたにないからといふ理由で、「ヒロイック」を軽蔑するのは論理の混乱である、と言つてをります。それで自然主義者が現実を重視して、事実を描くといふのなら、この佐久間艇長の事実の前に頭

を下げねばならない、といふやうなことを言つてをります。又、往時、イギリスで同じやうな事件が起こつたとき、「艇員は争つて死を免れんとするの一念から、一所にかたまつて水明りの洩れる窓の下に折り重なつたまゝ、死んでゐたといふ。」これは「本能の如何に義務心より強いかを證明するに足るべき有力な出来事である。」しかし、一方「佐久間艇長と其部下の死と、艇長の遺書」も又事実である。そして漱石は次のやうに言ふのです。

「重荷を擔ふて遠きを行く獸類と選ぶ所なき現代的の人間にも、亦此種不可思議の行爲がある」と云ふ事を知る必要がある。」

この事件は、義務が本能に打ち克つた稀有な例でありませう。人間の高貴と尊嚴がここにはあります。ところが、この戦後は、このやうな事実は教へることもしない。それどころか、さういふ行爲を蔑んだり、おとしめたりする。戦後は、「野卑と下賤の時代」とは、東大の小堀桂一郎氏の言ですが、全く同感を禁じ得ません。この時代風潮の中で、かつてこの国のために、「いのちをささげた先人」に対し、私どもはどれほどの思ひで追憶し、それを自分自身の問題として把へてゐるかと思へますと、実に寒々とした感じがいたします。過去を切実な思ひで受けとめることも少なく、現代に生きてゐることの意味に深い省察を加へることも稀薄だとすれば、これはもう相当異様な時代であると言へるでせう。そして、この時代風潮を少しでもお互ひに感ずることができぬなら、われわれ一人一人が、そこから脱却すべく努力

を開始したいものです。そして、その努力の中から、自立した精神と生きてゐる実感を生み出していきたいと思ふのであります。

精神の自立

最後になりますが、次はファイヒテの『ドイツ国民に告ぐ』（角川文庫・小野浩訳）からの引用です。

「私たちは肉体と共に精神まで振ぢ伏せられ、屈服させられ、幽囚されるやうなことはならない。どうすれば、それが達成できるかと問はれるなら『この場でただちに私たちの本然、即ちドイツ人に立ち帰らなければならぬ』と私たちは答へるであらう。……私たちは精神を屈服させてはならない。さればこそ、私たちはとりわけ精神を、しかも堅実な精神を養はなければならぬのだ。萬事につけ真面目になり、浮々と遊び半分に生存を続けるやうなことをしてはならない。」

この『ドイツ国民に告ぐ』は、ドイツがナポレオンに占領された時、当時ベルリン大学の総長であったファイヒテが、一八〇七年から八年にかけて国民に向けて訴へかけた連続講演です。この文章はその最後のあたりに出てきます。

このフイヒテの講演は、なぜこの国がナポレオンに占領されたかといふことから始まりです。それは、ドイツの中から道義は地に墜ちて、滔々たる利己主義がこの國を支配し、全体的な同胞感は忘れ去られて、みんな自分一人のことしか考へないといふ状況であった。祖國の悲惨な敗北は、実にこの悪の根源としての、かかる私欲の跳梁によつてもたらされたのだとフイヒテは言ふのです。従つて、この講演はこの種の利己主義を敢然と廃止することから始めなければならぬ、といふところから始まるのであります。そして、最後のあたりにこの文章が出てくるわけですが、これはそのまま今の日本にあてはまるのではないでせうか。「私たちは、肉体と共に精神まで振ぢ伏せられ、屈服させられ、幽囚されるやうなことではない」とフイヒテは言ひます。われわれの祖國はかつて戦ひに敗れましたが、占領時代ははるか以前に終り、肉体が振ぢ伏せられることは最早ありません。しかし、精神は振ぢ伏せられ、屈服させられ、幽囚されるやうなことが続いてゐるのではありませんか。さすればどうすればいいか。フイヒテが言ふところの「ドイツ人」を「日本人」に置きかへたらいいのです。「私たちの本然、即ち日本人に立ち帰らなければならぬ」

とにかく、われわれは精神の回復を図らなければなりません。日本人としての誇りと自覺をとり戻す必要があります。野卑で下賤な風潮の中から一人一人が自立しなければならぬ、とつくづく思ひます。そのためにも、「萬事について真面目になり、浮々と遊び半分に生存を

続けるやうなことはしてはならない」と思ふのです。われわれが生きてゐる今の日本の状況が、精神は振じ伏せられ、個々人は自分のことしか考へないといふことになつてしまつたら、それだけで本当に国は再び敗北の様相を呈するやもしれない。フィヒテは、別の個所で次のやうにも言つてゐます。

「現在私たちの眼前に進行中のものを無視する態度や、ひよつとすると目を覚ましてく
るかもしれぬ注意力を故意に他の方面へはぐらかしてしまふことは、私たちの独立を奪は
んとしてゐるものにとつては願つてもないことであるだらう。私たちがどんな事柄につい
てもものを考へようとしなれないのを、このやうな敵が確かめるなら、彼は生命のない道具を
扱ふやうに気の向くままに私たちを操るであらう。」

再びさういふ悲惨なことがこの国に起らないやうにするためにも、自分自身でものごとを
考へ、自分自身の目で歴史的事実をたしかめる。さういふ意志と心構へだけは持つていただ
きたいと思ふのです。そして、「浮々と遊び半分に生存を続ける」状況に自分があるなら、そ
れはもう今日限りにして、「萬事につけ真面目になり」、先輩たちが実行したやうに、本当に
「いのちがけでものを考へる」努力を開始してほしいと思ふのです。そのことをお互ひに確
認し合ひながら、この合宿生活を開始したいと思ひます。

占領政策と現代日本

— 占領後遺症の脱却を —

元行政管理庁事務次官・
日本銀行監事

小田村 四郎



志賀海神社鳥居

國家喪失の現状

「戦争責任」とは何か

大東亜戦争は自存自衛の戦ひ

ルーズベルトの無条件降伏構想とポツダム宣言

ポツダム宣言の受諾とその性格

米国の背信とポツダム宣言の蹂躪

占領軍司令部を占據した左翼分子とその思想的背景

占領後遺症の克服を

國家喪失の現状

敗戦後の日本を一言で言へば、それは國家の喪失であり、歴史の喪失であり、國語の喪失であり、郷土の喪失であり、従つてまた人間の喪失であると言つてよいでせう。

占領下に占領軍が起草した新憲法を強制され、それによつて國家意識を喪失させられてしまつた。また國家教育を禁止され、或いは古代以降の歴史を全部書き変へられて正しい日本の歴史が失はれてしまつた。さらに國語改革、漢字制限、假名遣ひの改革、敬語の簡素化、文語体の輕視等々によつて正しい國語も失はれてしまつた。また神道指令などによつて神々を祀る神社、村の鎮守の祭りに行政当局は一切関与できなくなつてしまつた。占領政策ではありませんが地名の変更も郷土喪失の重大な因子となつてゐます。

そして一番重大なことは人倫の基本を禁止された。つまり国会による教育勅語の排除決議、無効確認決議であります。これも占領軍に強制された。教育勅語こそは古来から私共が學んで來た教育の基本理念であり——「皇祖皇宗ノ遺訓」と仰せられてゐます——、それが禁止されるなどといふことはポツダム宣言受諾のときに誰も考へなかつたことであります。現在、学校内の非行暴力等が問題になつてゐますが、かういふ人倫の基本が失はれたことが最大の

原因と言つてよいのです。

昨年もお話しましたが、占領政策は日本を——独、伊とともに——国際社会から排除し、これを永久の監視すべき対象として再び米国や世界の脅威とならないやうにするといふのがその目的でした。独立国家として扱はないといふ方針でした。その痕跡は国連憲章の敵国条項に残つてゐます。しかし昭和二十六年のサンフランシスコ平和条約によって日本は完全に独立を回復し、国連憲章に明記された主権平等の原則により、国際法上は諸外国と何ら差異のない主権國家となつたのであります。ところが、私共が毎日各種の問題や事件に対する政府や国民の対応ぶりを見てゐますと、どうも普通の独立國家と少し違ふんじゃないか、何かをかしいと感ぜざるを得ない。この平和条約、さらに昭和三十一年の国連加盟によって全く平等な主権國家となつたにも拘らず、勝手に自縄自縛して自らを特殊な國家と規定し、それを口実に国際的債務の遂行を怠つてゐるやうに思はれるのです。

例へば日米安全保障条約です。この条約によって日本の独立は守られてゐる。すなはち日本の領域における外国からの攻撃に対しては、日米両国の共同の危険であるといふことを認めて共同してこれに対処する、つまり日本を攻撃すれば米国は日本を守るためにそれに対して行動するといふことが条約の第五条に謳はれてゐます。ところが、米国に対する外国からの攻撃に対しては日本は何らの義務も負つてをりません。これは日本との条約だけに置かれ

た特殊な内容であります。アメリカは日本を助けるけれども日本はアメリカを助けないといふ全く片務的な条約になってゐる。

しかし、例へば米韓相互防衛条約を見ますと、西太平洋におけるいづれか一方の國の領域に対する攻撃は、両國の平和及び安全を危ふくするものであることを認め、共同して対処すると書かれてゐます。ところがわが国は韓国が負つてゐるやうな義務を認めようとしません。アメリカがやられてしまへば日本が非常な危険に曝されることは自明の理ですが、日本の義務は何も書いてゐない。このことは一般の米国民はあまり詳しく知らないでせうが、もし大々的にPRされて、日本は一方的に米國におんぶしながらただ乗り（フリーライド）して経済的進出ばかりやつてゐる、と宣伝されたら、わが國としては申し開きやうがないと思はれます。またこの米軍の存在、例へば三沢に配備されつつあ



るF-16や横須賀を基地とするミッドウェーの艦載機は、自衛隊と合せて日本を守ってゐる力であります。ところが御承知の通り、厚木基地は周辺に対する騒音問題などに制約されて夜間訓練ができない。米国はその夜間訓練をするために何とかして代替基地を探してくれといふことを数年前からわが国に申し入れて来てをります。ところが未だにその代替基地を建設する目鼻もついでをりません。三宅島が候補に上がってゐますが、一部島民の反対によつて実現しない。つまり安保条約上の義務をわが国は果してゐないわけであります。国の安全のための重要施策でありますから最優先で実行されるべきであり、国家が総力を挙げればできない筈はない。現行法が不備ならば特別法を制定すればよい。それを断行しようとしないうところに、独立國としてまことにをかしなところがある。米國としてはこの一事を以てしても日本は信頼するに足りないかとPRすることもできるのであります。

総理府の世論調査が七月七日に発表されました。昨年十一月に実施された防衛に対する世論調査ですが、その中に「自衛隊はあった方がよいか、ない方がよいか」といふ質問があります。答は「あった方がよい」が八二・六％で、防衛意識は高揚したと新聞は書いてゐますが、非常にをかしな質問ではないでせうか。世界のどこの国で、自国の軍隊が「あった方がよいか、ない方がよいか」といふやうな愚問を政府がやる国があるでせうか。世論調査は継続性が重要なので質問項目はなるべく変へないのが慣例ですが、それにしても自衛隊創設

後三十年以上を経て、なほ依然としてこのやうな質問があること自体、独立国家としてをかしいのではないでせうか。

また防衛費のGNP一%枠といふことが現在問題になつてゐます。一体、防衛費がGNPの一%を超えるとなぜよくないのか、一%以内ならなぜよいのか、一%の基準といふのはどこから生れて来たのか、かういふ問題について誰も説明することはできないのです。さういふ全く合理性のない議論が、国家或ひはマスコミ紙上で最大の政治問題であるかの如く扱はれてゐます。このやうな非合理極まる現象は古今東西にその例を見ないところで、諸外国から見れば日本人は気が狂つたのではないかと思ふでせう。

この一%問題と関連して防衛費の「歯止め」といふことが言はれます。防衛費を決めるのは、政府であり、国会であり、国民であります。自分が自分に歯止めを作らなければならぬといふ議論自体がをかしいのですが、他のいかなる経費、例へば社会保障費、文教費、公共事業費等々にはどこにも歯止めなどといふものはないのです。防衛費だけに歯止めが必要だといふのがマスコミの論調のやうですが、政府もそれにつられて歯止め歯止めと答弁してゐる。まことにをかしな議論であります。防衛費とは国を守るための予算でありますから、どうしたら国を守るか、そのためには予算は足りるか足りないかといふことが議論されなければならぬのは財政理論の初歩であります。ところがさういふ国家戦略の内容について

の議論は何一つ行はれることなく、防衛論争は常に憲法論議から始まってゐる。これは世界に類を見ない珍現象と言はなければなりません。

もう大分古くなりましたが、昭和五十一年九月六日、ソ連のベレンコといふ中尉がミグ25戦闘機を操縦してシベリアから亡命し、函館空港に緊急着陸いたしました。この時に防衛庁首脳が一番心配したのは、その年の六月にハイジャックされてウガンダのエンテベ空港に強制着陸させられた人質をイスラエルが奪ひ返した事件のやうに、ソ連が特殊部隊を送り込んで同様の挙に出ないかといふ懸念でした。そのために極秘裡に部隊を動かして備へたのですが、幸ひにそのやうな事件は起こらずに済みました。しかし当時の政府首脳にはそのやうな緊迫感は全くなく、防衛庁を蚊帳の外にして小田原評定を繰返してゐたと言ひます。「愚者の樂園」とでもいふべきでせうか。国家の緊急事態への緊迫感が失はれてゐるのです。

最後にもう一つ、最近、在日外国人登録が問題になってをります。例の指紋押捺の問題です。指紋押捺の是非はここでは触れませんが、その否定論の中にかういふ議論が散見されます。それは、彼等は日本で生れ、日本で育ち、日本語を話し、税金も納めてゐる、なぜ日本人と違った取扱ひをするのか、不当な差別ではないか、といふのです。これは国籍といふものを全く忘れた議論であります。それは国家の危機といふ問題を忘却したところに生れるのです。

国連憲章に明記されてゐるやうに、「自衛権」は「国家固有の権利」であります。といふことは、国家は自らを守るために最大限のことをやつてよろしいといふことであります。従つて国家を構成する国民は当然に自らの国を守るために努力しなければならない義務がある。「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ」といふ教育勅語のお言葉は世界共通の原則であつて、日本だけの特殊なものではありません。この「国に対する忠誠義務」といふものを忘れ去つてゐる。在日外国人の忠誠の対象は日本国ではなくて自分の国籍をもつた国家なのです。国家危急の問題を忘れ去つてゐるから、差別云々の議論が出て来るのです。ここにも現在のわが国が國家喪失の時代であることが表はれてゐると思ひます。

まだいろいろありますが、それ程今の日本はをかしくなつてゐること、それは戦後数年続いた占領政策の影響が未だに色濃く残つてゐるからであるといふことを申し上げたいのです。

「戦争責任」とは何か

これから占領政策形成の過程についてお話したいと思ひますが、その前に「戦争責任」といふことについてちよつと触れておきます。戦後四十年経つて未だに「戦争責任」といふ言葉が横行してゐる。私にはその意味が理解できないのです。戦争は国家対国家の行為である。

従つて国家は戦争した相手国に対しては責任を負ひます。ですから、相手国がわが国に対し、わが国が相手国に対し戦争責任を論ずることは当然であります。一般に、戦勝国が戦敗国に對してその責任を追及するのが通例であります。従つて、講和条約の締結に當つて、例へば領土の割譲や賠償の支払いなどが要求されます。これは戦争責任の結果であります。

わが国も大東亞戦争に敗れた結果、ポツダム宣言を受諾して敵国による軍事占領が行はれ、さらにサンフランシスコ平和条約によつて領土は大幅に縮小され、在外財産も没収されるなどの痛手を蒙りました。その後締結されたフイリツピン、インドネシア、ベトナムなどとの平和条約では賠償支払ひの義務を負つてをります。平和条約が締結され、国交が回復し、賠償支払その他の条約上の義務が履行されれば、それによつて戦争責任は全部終結いたします。もちろん交戦国の一つであつたソ連とはまだ講和条約は締結されてゐませんが、ソ連に対しては我方こそ、日ソ中立条約に違反しさらにポツダム宣言受諾通告後も一方的に千島列島や北方領土を攻撃強奪した戦争責任を追及したいわけでありまして、ソ連から戦争責任を追及される理由は毛頭ないのであります。

このやうにわが国の戦争責任はすべて終了し消滅してしまつたのにも拘らず、なぜ未だに論議が続くのか。しかも外国ではなく日本国民がやつてゐる。国家は外国と戦争をしたので、国民に対して戦争したのではない。戦争は国家の存亡を賭ける嚴重な行為でありますか

ら、全国民が総力を挙げて戦ふのでなければ遂行できるものではない。事実、大東亜戦争は文字通り全国民が一致協力して刀折れ矢盡るまで戦った戦争であったのであります。その国民が自分の国に対してその責任を論ずるとはどういふ意味だらうか。何を要求したいのか。およそ理解できない現象であります。ここにも戦後のわが国の病理現象があります。

このやうに奇妙な「戦争責任」論を展開する人達は、戦争がそもそも悪である、或いは犯罪である、さういふ価値判断に立ってゐるか、さもなければ日本が行った戦争は不義の戦争であり侵略戦争である、さういふ先入観をもってゐるやうであります。この考へ方こそ、占領政策が東京裁判その他を通じて日本国民を洗脳しようとした狙ひであつたのであります。つまり、自らの国家、或いは自国の歴史を国民の呪詛の対象として国家意識を喪失させ、日本が再び米国や世界の脅威にならないやうにする、それが彼等の目的であつたのであります。しかし、戦争は一国だけで行はれるものではない。対立する両陣営の政策や主張を公平に分析検討しなければ戦争を論ずることはできない。そのことが全く忘れ去られてゐるのが「戦争責任」論の現状であります。

わが国が明治以来戦ひました戦争は、特に大東亜戦争につきましては、断じて侵略戦争ではありませんし、国際法に違反した戦争でもない。と言つて、私は日本の方がすべてに絶対的に正しいんだといふことを申し上げるつもりはありません。厳しい国際社会の中にあつて、

それぞれの国家はその光榮ある独立を保全し国益を確保するために全力を盡します。従つて国家対国家といふ関係には、誤解も避けられないし利害の対立も生れます。私は米国のやり方は理不盡だと思つてをりますけれども、米国には米国として相應の理由があるでありませう。国際政治の現実といふものはあくまでも冷静に論ずべきであつて、軽率な価値判断は控へなければならぬと思ひます。しかし、それにも拘らず、敢て干戈に訴へざるを得ない已むに已まれぬ事情が生ずるのが国際関係の現実なのです。我々としてできることは、さうした情況下において日本の立場はどうであつたのか、我々の先人達は何を考へいかに行動したか、その眞実を探求すること以外にはないのです。

大東亞戦争は自存自衛の戦ひ

大東亞戦争は日本が自ら進んで始めた戦争ではありません。誰一人として米国との開戦を望んだ者はゐなかつたのです。戦争に引き入れたのは明らかに米国であります。

一九三三年に民主党のルーズベルトが共和党政權を覆へして大統領に就任しました。彼はその時既に、「将来日本と戦争になるかも知れない。しかしたとへその危険があつてもスチムソンの（満洲国）不承認政策を支持する。」と閣議で繰り返してゐたさうです。國務長官にな

ったコーデル・ハルはもつと古い反日主義者で、一九二二年のワシントン条約当時、「この条約で日本の野心を抑へるのは幻想だ。」と論じてゐました。かういふ反日的な人々が米国政府の首脳になりました。米国は一九三三年に革命後のソ連を承認しますが、これも日本とドイツを抑制する効果を狙つたものと言はれます。

ここで御注意頂きたいのは、皆さんが教はつた歴史の教科書や本では、日本は当時独裁的な専制政治であつた、米国はもともと民主主義国家であつた、といふやうに書いてあるかも知れませんが、事實は全く逆なのです。米国では大統領に権限が集中し、今のレーガンさんもさうですが、ルーズベルトのやうな強力な大統領が出現しますと、国家意志を統一して自分の進む方向にこれを統御していくことが可能なシステムになってゐます。ところが日本の内閣制度は合議体でありますから、各省の意見が一致しない限り政府としての統一した意見は生れない。また一度決定したものを変更や廃止することも容易ではない。しかも戦前は帝国議会のほかに枢密院があり、元老があり、統帥権は独立し、さらに二・二六事件以後は軍部大臣現役武官制を復活して軍部が組閣を左右するなど、首相の権限は著しく弱く、むしろ多元政治、無責任政治であつたとさへ言へるのです。つまり国家意思の統一は容易にできない、決断に時間がかかる、或いは決断すらできない。さういふ状況でした。ですから日本が独裁専制的、ファッショ的な国であつたといふのはとんでもない間違ひで、このことを早く

指摘されたのが竹山道雄先生の『昭和の精神史』でありました。

さて、一九三五年（昭和十年）にコミンテルン——これは国際共産主義者同盟で、モスクワに本部を置き、各国共産党をその支部、例へば日本共産党は日本支部、としてそれぞれに指令を出します——の第七回大会がありました。この大会において人民戦線の方針が採択され、世界に伝達されます。人民戦線とは、当時抬頭して来たナチス・ドイツやファッショ・イタリアなどの反共勢力に対抗するために、従来共産党と独立して来た社会民主党や、さらに幅広く民主主義者の一部まで味方に引入れて連合戦線を結成しようといふ戦術です。

さうして翌年、一九三六年にフランスでレオン・ブルムの人民戦線内閣が出現し、スペインでは内乱が勃発します。極東ではその十二月に西安事件、すなはち国民政府の蔣介石総統が国府軍から共産側に寝返った張学良に西安で監禁され、国共合作を強要されるといふ事件が起りました。蘆溝橋事件の勃発はその翌年七月です。その後の推移にはいろいろの経緯がありますが、これを支那大陸全土へ拡大するためにコミンテルンや中国共産党があらゆる努力を払ったことは紛れのない事実であります。そして日本は先程申し上げたわが国の政治機構の弱点にも災ひされて、支那事変の泥沼の中へ引摺り込まれてしまふのです。

他方、米国では支那事変勃発後の十月六日に、ルーズベルトが日本は平和の敵であるから世界から隔離せよといふ有名な隔離演説をぶちまけます。さうして二年後の一九三九年七月二十

六日には、日米通商航海条約の廃棄通告を行ひます。この通告は六ヶ月後に発効することになります。この年九月に欧州大戦が勃発し、翌四〇年にはドイツがヨーロッパを席捲し、英本土上陸すら予想されました。一方米国は同年七月に、わが国に不可欠の軍需物資である石油と屑鉄に輸出許可制を適用し、航空用ガソリンの東半球への輸出を禁止し、さらに十月には極東在住米人の引揚げ勧告を行ふのです。その前月の九月に日独伊三国同盟が締結されてゐますが、わが国ではこの時に日米が戦ふことになると予想した人は殆どありませんでした。ドイツの力を過信したこともありませんが、日本が米国と戦争しなければならぬ理由は全くなく、また米国がそれ程の対日圧力を加へて来るとは想像もできなかったからです。

翌一九四一年（昭和十六年）、大統領に三選したルーズベルトはドイツと交戦してゐる英国を援助するため武器貸与法を成立させます。そして五月には武器貸与の対象国に中華民国を加へるのです。当時まだ日米は中立国でありました。後に東京裁判で少数意見を書いたパール判事は、この武器貸与法による中国への一方的武器供与は米国の国際中立義務違反である。従つてそれだけでも日本は開戦する理由があつたと論じてゐます。

既にその頃からルーズベルトはどうして日本と戦争を始めるか、しかも日本から仕掛けさせるにはどうすればよいか、を考へながら手を打つて来ます。七月には在米の日本人の資産を全部凍結します。イギリスもオランダも直ちにこれに同調します。そして日英、日印、日

緬（ビルマ）の通商航海条約の廃棄通告、蘭印（インドネシア）との石油民間協定の停止を行ひます。皆さんは今の地図ではピンと来ないでせうが、当時はインドもビルマもイギリスの領土であり、インドネシアはオランダの領土でした。八月になりますと米國は対日石油輸出を禁止し、經濟断交を宣言いたします。かうしてA（アメリカ）B（イギリス）C（中華民國）D（オランダ）の対日包圍陣が完成するのです。

この時には明らかに開戦を決定してゐる。しかし日米交渉は継続いたします。日本を經濟的に締めつけながら開戦準備の時間を稼ぐのです。ルーズベルトは八月にハルに対し、「日本をあと一ヶ月はあやす（baby）ことができるだらう」と言つてをります。そして中立國であるにも拘らず、イギリスのチャーチルと大西洋上で会談し、戦後処理まで謳つた有名な英米共同宣言（大西洋憲章）を發するのです。これに対しわが國は、日米交渉を妥結させるため野村駐米大使のほかに十一月には來栖大使を特派するなどして精一杯の努力をいたしますが實を結びません。石油を始めとする軍需物資は次第に涸渴してゆきます。そして最後に十一月二十六日、有名なハル・ノートが手交されるのです。

これは米國の最後通牒ともいふべきもので、支那（中國）と仏印（ベトナム）からの全面撤兵——滿洲國からの撤兵も含まれます——を要求し、さらに重慶政府（重慶にあつた蔣介石の國民政府）以外の政府は一切否認せよ、つまり南京にある汪兆銘の國民政府や十年前

に独立した満州帝国も否認せよと言ひ、また前年締結した日独伊三国同盟の骨抜きを要求してをります。このハル・ノートが戦争の導火線になったわけであります。このことは米国も当然予期したことで、ハル・ノート手交後、ハルは対日問題から自分は手を引いて陸海軍の手に委ねたと言ひ、またルーズベルト、ハル（國務長官）、スチムソン（陸軍長官）、ノックス（海軍長官）の四者会談でいかにして日本に先制攻撃させるかを謀議し、その際日本の攻撃日を十二月一日と予測してをります。

このハル・ノートについて東京裁判でパール判事はかう言つてをります。「ルクセンブルク大公国やモナコ王国でさへ、このやうな侮蔑的要求を突きつけられたら剣をとつて立ち上つたであらう。」これはパールさんだけではありません。アメリカ人でもさう言つてをります。例へばチャールズ・ピアード博士。この本は翻訳されてをりませんが、大鷹正次郎さんが紹介してをられます。また今月出ました雑誌「VOICE」の九月号で、外務省の岡崎久彦君がハミルトン・フィツシュの『日米開戦の悲劇』といふ本を紹介してをります。この方は米国下院の長老で今年九十四歳ださうですが、二年前に書いたこの本で、「自分は日本の真珠湾攻撃を聞いて戦争賛成に変わった。しかしこれは間違ひであった。当時私はハル・ノートの存在を知らなかつた。ハル・ノートを知つてゐたら最後まで戦争に反対しただろう。ルーズベルトがハル・ノートを国民に教へないで隠してゐたのは欺瞞だ。」といふことを言つてゐるさう

です。この本はPHP研究所から近く出ますので是非御覧頂きたいと思ひますが、日本の開戦が已むを得ざるものであったことについては、パールさんのやうな外国人も、また良識ある米国人もこれを認めてゐるのです。まして当時の日本国民は誰一人としてそのことを疑ふ者はなかつたのであります。

ですから当時わが国には全く勝算はなかつたのです。居丈高に「戦争責任」などと大言する前に、勝算のないままに、国運を賭した戦争に踏み切らざるを得なかつた為政者の苦悩を私達は謙虚に偲ぶべきなのです。このわが国の戦争目的は昭和十六年十二月八日の「開戦の詔書」にはつきり示されてをります。この詔書は開戦に至るまでの経緯を事実そのままに叙述された、国語としても非常に格調の高い文章です。どうか熟読して頂きたいと思ひます。その中でかう仰せられてゐます。

「斯ノ如クニシテ推移セムカ、東亜安定ニ関スル帝国積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ帰シ、帝國ノ存立亦正ニ危殆ニ瀕セリ。事既ニ此ニ至ル。帝國ハ今ヤ自存自衛ノ為、蹶然起ツテ一切ノ障碍ヲ破碎スルノ外ナキナリ」

大東亜戦争はあくまでも自存自衛の戦ひであつたのです。「大東亜共栄圏」の樹立といふことが、叫ばれましたが、それは副次的な目的です。戦争をする以上、戦後の秩序を構想することは当然でありまして、その場合に多年西欧の桎梏下に喘いでゐた植民地を独立させ、東

亜諸民族との共存共栄を図ることは国際正義の上からも何人も異論のない理想であります。しかしそれが最終目的ではない、開戦させるを得なかつた理由は、あくまでも自存自衛のためであつたのです。

ルーズベルトの無条件降伏構想とポツダム宣言

かうして始まつた戦争であります、その終結についてルーズベルトの無条件降伏構想といふのが出て参ります。これは、一九四三年一月に北アフリカのカサブランカでルーズベルトとチャーチルが会談しました。その時にルーズベルトが「日独伊三国の無条件降伏を要求する」と発言して世界を驚かせました。といふのは、無条件降伏とは軍隊の戦闘において使はれる用語で、国家の無条件降伏などといふことは聞いたことがない。国際法学者の間でもいろいろ議論があつたやうですが、五百旗頭眞さんがこの間出された本（『米国の日本占領政策』、中央公論社）によりますと、「無条件降伏論」は四つの目的を持つてゐたのではないかと言ふのです。

第一は敗者の発言権を全部奪ひ去つてしまふ。勝つた者が完全にフリーハンドを持つ。そのためには第二に、敵国の長期無力化、半永久的武装解除が必要になつてくる。そして国際

社会から排除するといふことでせう。第三には、今後戦争を起こすことができないやうにその国の社会的基盤を完全に破壊してしまふ。そして敵国を新しい国として再編成していく。例へば当時財務長官であったモーゲンソーは、ドイツの工業を完全に破壊して農耕と牧畜の国にしてしまへと言つてをります。このモーゲンソーのドイツ処理案は日本の占領政策にも影響を及ぼすのです。そして第四に、これらの施策を実行するために長期占領して占領下に徹底した改革を行ふ。これが「国家の無条件降伏」の狙ひではなかつたかと五百旗頭さんは言はれるのです。事実、ドイツは首都ベルリンは占領され、国土は破壊され、政府自体が消滅してしまひました。僅かに休戦協定は結ばれましたが、政治交渉を行ふべき相手方がなくなつてしまつた。従つて戦勝国たる英米仏ソの四国で分割占領して自由勝手に振舞つたわけでありませう。

かういふ考へ方に対して、駐日大使をしてゐたグルーをはじめ日本の実情をよく知つてゐた者が国務省の中に若干ゐまして、さういふ人達は、「日本の軍事占領は必要ない。軍部が権力を握り過ぎたことが問題なのだから、戦争に敗けて軍部が二度と権力を握れないやうになれば、良識派が復活して日本は平和な国になる筈である。だから日本に対しては無条件降伏方式は適當でない。」といふことを考へてをりました。

グルーは一九四二年に日米交換船で引揚げて来た初めは、日本を決して軽視してはならぬ、

日本人は国のためには最後まで戦ふ国民である——これはルーズベルトが日本を叩かうとした理由の一つに日本の国力を非常に軽視してゐたことがあるからです。——といふことを警告して回りました。しかし連合国の戦局が好転して勝勢が濃くなってくると終戦のことを考へなければならぬ。そこでグループは天皇制を是非とも存置すべきであるといふことを国内で説いて回ったのです。ところがこれが米国内の左翼グループやキリスト教のミッシヨナリーグループから反撃を喰つて、グループはこの問題について後退、沈黙を余儀なくさせられます。それでも、一九四四年になりますとハル國務長官の下で対日占領政策の骨子がだんだん固まつて来ますが、厳しい案の中でも天皇制の問題はまだ白紙で残されました。これは省内の知日派が抵抗したからです。

一九四四年十一月の大統領選挙でルーズベルトは四選します。そこで政府人事の異動があり、ハルは健康のために辞任して穩健なステチニアスが國務長官に就任します。この時にグループが外交界の長老として國務次官になりました。そして極東部長には駐日大使館で参事官をしてをったバラントインが就任します。またグループの特別補佐官にドーマンといふ腹心が付きます。かうして國務省の中樞部が知日派で占められたわけです。これは日本にとって非常に幸ひなことであります。

そして翌年、一九四五年四月十二日にルーズベルトが病気で亡くなり、トルーマンが後任

の大統領に就任します。ルーズベルトはソ連は民主主義の国で、これと協力して今後の世界平和を維持していくといふ考へ方でした。国連憲章もさういふ線で出来上つてゐます。これに対し、トルーマンは中立穩健な考へ方の人で、この頃からソ連と米国との間に微妙な喰ひ違ひが出て来ます。グルーにとっては非常に活躍し易くなったのであります。

そしてグルーはヤルタ秘密協定の存在を知ります。ドイツは既に降伏しましたから、ソ連は間もなく参戦する、さうすれば日本は分断されてしまふ。さうならないうちに速やかに講和条件を提示して対日終戦に持つていかなければならんと決意します。そこでドーマンに命じて条件を起案させ、五月二十九日にトルーマンに説明します。トルーマンは賛成しましたが、陸海軍の三長官会談で否決されてしまつた。これには原爆投下の問題が絡んでゐたやうです。しかし軍としても、硫黄島や沖繩における日本軍民の勇戦敢闘によって大きな犠牲を出したため、早く出血を止めたいといふ気持が出て来て終戦に動いて参ります。特に陸軍長官スチムソン、この人は共和黨員で満洲事変当時の國務長官ですが、ロンドン海軍条約を纏めた幣原、若槻、浜口といった人々を高く評価してゐた人で、これがグルーと組んで終戦のために懸命の努力をするのです。

そしてポツダム宣言の草案として七月二日に起草されたスチムソン・メモでは、「侵略戦争の危険がなければ現皇室の下での立憲君主制も認められる」ことが明記してありました。し

かしこの案は統合参謀本部で修正を受け、さらに七月三日にステチニアスに代って國務長官に就任したバーンズ——ニューデューラーで反日的な人です——が前長官のハルと相談した結果、天皇制存続の保障は明記しない方がよいといふことになり、最終的には「日本国民の自由に表明せる意思に従ひ平和的傾向を有し且責任ある政府が樹立」されるまでは占領を継続する、といふポツダム宣言の文言になったわけであります。

ポツダム宣言の受諾とその性格

このポツダム宣言は七月二十六日に発表され、次いで八月六日と九日に広島、長崎への原爆投下、九日のソ連参戦となります。わが国では八月九日の御前会議でその受諾を決定いたします。この時の条件として、自発的武装解除、戦犯のわが国による処罰、保障占領の中止等の意見もありましたが、結局御聖断を仰いで国体護持の一点だけに絞ります。すなはち、「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの諒解の下に」受諾するといふ回答を送ります。これに対し米側では、スチムソンとリーヒ（統合参謀本部議長）は賛成、バーンズは反対で、結局フォレストアル（海軍長官）の意見により、肯定的回答にするが表現を工夫する、といふことになります。これがいはゆるバーンズ回答です。

その核心は二つありまして、一つは天皇及び日本国政府の国家統治の権限は、降伏条項の実施の爲その必要と認むる措置を執る連合軍最高司令官の制限の下に置かれる——正確には「從属する」(subject to)といふこと。もう一つは「最終の日本国の政府の形態は日本国民の自由に表明する意思により決定せられる」といふことです。これでもう一度大揉めに揉めまして、一たび占領され、権力を握られてしまへば、自由裁量で何をされても對抗する手段がない、國体護持の保障を確実にするためにもう一度再照会をすべきだとする陸軍大臣、參謀總長、軍令部總長などの意見と、即刻受諾すべきだとする外務大臣などの意見が対立いたしました。最終的な御聖断をもう一度仰ぐわけであります。

この時の外務省の考へ方は、当時の責任当局のポツダム宣言に対する公式の法的解釈でありますから、説明して置きたいと思ひます。

何よりもこの宣言受諾は決して無条件降伏ではない。第一に第五項に「我等の条件左の如し」と書いてある。第二に占領についても「連合軍の指定すべき日本国領域内の諸地点(points)」（第七項）とあつて全面占領ではない。これは「日本国領土の占領」とあつた原案を、イギリス——日本の歴史に詳しいサンソムといふ外交官がりました——が修正したのです。第三に「民主主義的傾向の復活強化」（第十二項）と言つてゐる。これもイギリスが「支援強化」とあつた原案を「復活強化」に修正したのです。これは今までの日本の政府や政治を全面的

に否認するものではないことを意味します。第四に「全日本国軍隊の無条件降伏」（第十三項）と言って「日本国の無条件降伏」とは言っていない。第五に各項に日本国政府は何々せよ、と言って「日本国政府」の存在を是認してゐる。これらのことから、外務省はポツダム宣言受諾は決して国家の無条件降伏ではなく条件講和、講和契約であると解したのであります。

最後に政府の形態について、「日本国民の自由に表明する意思により決定する」といふことの意味は、日本国の政治形態については日本人に任せる、外国として干渉しない、といふことです。さう解釈せざるを得ないですね。主権の所在をどうかせよなどといふことをこの回答文書でいふ筈がないことは、その成立の経緯から云つても、外交常識から云つても、当然の外務省の解釈でせう。

先日亡くなられました国際法の權威である京大の田岡良一先生も、ポツダム宣言の受諾通告は契約の申込であり、九月二日の降伏文書調印で連合国の受諾があつて、そこで終戦の合意が成立したと見るべきだと言つてをられます。もちろん、ポツダム宣言は阿南陸相が心配されましたやうに曖昧な点も多く、また我々の到底承服できないやうなひどい文言が連ねてありますが、それでも本来、日本の発言権を確保したものであつた筈なのです。そしてそのためグルーさん達がルーズベルトの無条件降伏方式の修正に努力してくれたのであつて、外務省の解釈は法理論的には全く正しかつたのであります。

しかしここにわが国としては有史以来初めての悲惨な敗戦に直面することになりました。この八月十四日の御前会議の模様につきましてはここでは省略しますが、小堀桂一郎先生の御著書『宰相鈴木貫太郎』をはじめ多くの文献がありますので、「終戦の大詔」とともに是非直接読んで頂きたいと思ひます。そしてこの時に政府、国民の対応はどうであつたかといふことが重要であります。

「終戦の詔書」には「堪へ難キヲ堪へ、忍ヒ難キヲ忍ヒ、以テ萬世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」と仰せられ、最後に次のやうに諭されます。

「宜シク拳國一家子孫相伝へ、確ク神州ノ不滅ヲ信シ、任重クシテ道遠キヲ念ヒ、総力ヲ将来ノ建設ニ傾ケ、道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ、誓テ國体ノ精華ヲ発揚シ、世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ」

さらに八月十七日「陸海軍人に賜りたる勅語」では、「帝国陸海軍の闘魂尚烈々たるものあるに拘らず、光榮ある我國体護持の為、朕は爰に米英蘇並ひに重慶と和を講せんとす」と宣ひ、「汝等軍人の誠忠遺烈は萬古國民の精髓たるを信す。汝等軍人克く朕か意を体し……千辛萬苦に克ち、忍ひ難きを忍ひて國家永遠の礎を遺さむことを期せよ」と仰せられてゐます。

これに対し、鈴木貫太郎内閣は八月十五日総辞職をいたしますが、それに先立ち内閣告諭を發してゐます。

「本日畏くも大詔を拝す。帝国は大東亜戦争に従ふこと実に四年に近く而も遂に聖慮を以て非常の措置に依り其の局を結ぶの他途なきに至る。臣子として恐懼謂ふべき所を知らざるなり。……今や國民の齊しく嚮ふべき所は国体の護持にあり、……政府は國民と共に承詔必謹、刻苦奮励、常に大御心に帰一し奉り、必ず國威を恢弘し父祖の遺託に応へむことを期す。」

これが当時の全國民の気持であつたことは、当時の各紙の社説等を御覽頂ければ一点の疑ひもないところであります。

それから一ヶ月たちました九月十五日に、「新日本建設の教育方針」といふのを文部省——大臣は前田多門さんでした——で策定して閣議に報告してをります。そこでは「軍国的思想及施策の払拭」や「科学的思考力を養ひ平和愛好の会を篤く」することなどを謳つてゐますが、冒頭には「大詔奉戴」と「益々國体の護持に努める」ことを明記してあるのです。また「國民の宗教的情操を涵養し、敬虔なる信仰心を啓培し、神仏を崇め独り慎むの精神を体得せしめ」とも言つてをります。実はこの教育方針は、司令部の初代教育課長であつたヘンダーソンが読んで、「大變よく出来てゐる」と言つたのださうです。

要するに、九月十五日でもポツダム宣言の履行と大詔奉戴とは何ら矛盾するものではなかつた、わが国は国体の護持とその精華の發揚に努めポツダム宣言を誠実に履行するつもりで

あつたのです。八月十五日を境としてすっかり変つたといふ八月十五日革命説はとんでもない間違ひなのです。このことは、宮沢俊義さんの論説を分析して小堀先生や江藤淳さんが指摘してをられる通りであります。しかしこのやうなわが国の誠意が全く無視され、発言権が完全に封ぜられ、勝利者による一方的独裁専制政治が強行されるのが占領政策なのであります。自分で提示した条件であるに拘らず、このポツダム宣言を無視し、蹂躪したのが占領軍であつたのです。

米国の背信とポツダム宣言の蹂躪

終戦と同時にグルーは國務次官から退陣し、その後任にはデイーン・アチソン——グルーと徹底的に対立してゐた反日派です——が就任します。グルーの腹心であつたドーマンやバラントインも國務省から追はれて、中国派である反日のヴェンセントが極東部長に就任します。この異動による國務省の新陣容によつて、ポツダム宣言の当初の意図は跡形もない程変へられてしまふのです。

占領政策を立案するSWNCC（三省調整委員会）の極東小委員会で、八月二十九日にドーマンが國務省の見解として、「これは無条件降伏ではない、日本政府と米國政府の契約的取

決めだ、従って最高司令官の権限は国際法によって制約される。」と述べたのですが、その三日後にドーマンは罷免され、この意見は上司であるデイン・アチソンによって全面的に否定されてしまいます。セービンといふ海軍大佐は、「米国は最後通告を送っただけだ。我々はいふことをやりたいと伝へたが、我々自身はこれに縛られない。」と公言し、路線の突然の変更には困惑したブレイクスリー——この人は國務省で対日政策を起案した立派な学者ですが——が嘆願するやうに、ポツダム宣言は紳士協定と考へるわけにいかないだらうか、と質問したところ、「日本が紳士だって？ 彼の言葉は一笑に付せられた。」とセオドア・コーエン、これは司令部の労働課長をやつてゐたニューデイル派の人ですが、『日本占領革命』といふ本に書いてをります。

九月六日、大統領のトルーマンからマッカーサーに指令が参ります。曰く、「我々と日本の関係は契約的基礎の上になつてゐるのではなく、無条件降伏を基礎とするものである。貴官の権限は最高であるから、貴官はその範囲に関しては日本側からのいかなる異論をも受付けない。……ポツダム宣言に含まれてゐる意向の声明は完全に実行される。しかし、それは我々がその文書の結果として日本との契約関係に拘束されてゐると考へるからではない。それはポツダム宣言が日本に関して、また極東における平和及び安全に関して誠意を以て示されてゐる我々の政策の一部をなすものであるから、尊重され且実行されるのである。」ここで、グ

ルーさん達が懸命の努力をして修正して来た条件講和路線が一擲されて、ドイツと同様の無条件降伏方式に完全に逆戻りしてしまふのです。ポツダム宣言は政策の一部をなすに過ぎない文書にされてしまひ、他方で峻烈極まる「初期の対日方針」が別途示されることになります。御前会議の時に阿南さんなどの一番心配してゐた通りのことになってしまった。アメリカの驚くべき背信行為と言はなければなりません。

マッカーサー自身がポツダム宣言を理解してゐない。九月二日の降伏調印式のあとで米国民に向つて演説しますが、その中で「我々はポツダム宣言によつて日本国民を隷従状態より解放することを委託されてゐる。」と言つてゐる。そんなことはポツダム宣言のどこにも書いてありません。自分で勝手に「解放軍」だと言つてゐる。国家主権の制限については、できる限り縮小解釈を行ふのが国際法の原則であります。然るにマッカーサーは、国務省の「日本派」が積み上げて来た内政改革を強要しないと云ふ原則を蹂躪してしまひます。そしてポツダム宣言を無視して占領地点も「数地点」どころか日本全土を完全占領してしまひ、さらに新憲法を強制するといふ暴挙まで敢てするのです。

占領軍司令部を占據した左翼分子とその思想的背景

国務省の反日化、マッカーサーの権力志向やポツダム宣言無視に加へて、わが国にとって致命的であつたのは、占領軍司令部が左翼分子によつて占められてしまったことです。この中には二つの流れがあつて、一つは「太平洋問題調査会」(IPR)や反日雑誌「アメリカ」などを拠点として活動してゐたオーエン・ラチモアなどの米国共産党や中国共産党に非常に近かつた人々、いま一つは思想的にこれと極めて親近してゐたニューディーラー達であります。主な連中としては、ジョン・エマソン、ハーバート・ノーマン、トーマス・A・ピッツン、財閥解体を命じたエレノア・ハドレー、さらに民政局を牛耳つた有名なケーチスや前述したセオドア・コーエン、農地改革を強行したラデジンスキーなどが挙げられます。

ところが米国から派遣されて来た連中は必ずしも日本の事情に詳しくない。そこで民政局などの連中が一所懸命読んだ本が、前述した共産党に近い左翼系の人々の著書であります。これをバイブルのやうに読んだと言はれます。例へば、ノーマンの『日本における近代国家の成立』や『日本における兵士と農民』、アンドリュウ・ロスの『日本のジレンマ』、これは共産党の宣伝文書そのけの『アジ文章』で埋つてゐます。それからオーエン・ラチモアの『ア

ジアにおける解決』、彼は天皇及び皇族を全部保護監禁して中国に幽閉せよと論じ、また日本を侵略された国よりも高くない経済水準に抑へるといふポレー賠償案を起草してをります。それからルース・ベネディクトの『菊と刀』。この人は左翼ではありませんが、その浅薄さを竹山道雄先生が鋭く批判してをられます。いづれにしてもさういふいがはしい本が民政局などの熟読書となり、それに基づいて占領政策が立案実施されたわけです。

ですからコーエンも言ってみますが、対日占領政策は非常に過激なものになった。昨年も申しましたが、想像を絶する言論弾圧の下に、新憲法を強制し、さらに神道指令、昭和二十年の年頭詔書、二十三年の教育勅語の国会での排除決議、無効確認決議などによってわが国体、民族の社会的基盤を徹底的に破壊してしまふ。他方で財閥を解体し、労働争議やデモを奨励する。後年、マッカーシー旋風の頃ですが、一九五一年九月十四日の米国上院の司法委員会で、グルーの腹心であったドーマンが証言してをります。「米国が日本でなしたことはソ連が東欧でなしたことと似てゐるが、これは偶然の一致ではなく、ソ連のやり方に意図的に習はうとした分子があったからである。」客観的に見てその通りであったと思ひます。

それではさういふ米国の左翼の対日認識はどこから出て来たのか。コミンテルンの人民戦線戦略は前に申し上げましたが、実はその前に「三二年テーゼ」といふのがあります。一九三二年にコミンテルンが日本共産党に与へた指令のことです。これは、日本は明治維新で決

して近代化したのではない、天皇制を支柱とする封建的システムをそのまま引継いで残した絶対主義国家である。だからさういふ封建的勢力を全部打倒して、「社会主義革命への強行的転化の傾向を持ったブルジョア民主主義革命」をまづやらなければならぬ、かういふ指令を出してゐます。

その「三二年テーゼ」に沿って書かれたのが、岩波書店から発行された『日本資本主義発達史講座』であります。これを書いた人々を「講座派」と呼びますが、この講座をめぐってこれに反対する他のマルクス主義者、「労農派」と呼ばれる人々との間に「日本資本主義論争」といふのがありました。この「講座派」の見解に一番近いのが占領軍のバイブルになった本を書いた連中であります。つまり占領軍の対日認識は、コミンテルンの「三二年テーゼ」ではなかったかと私は前から考へてゐたのですが、東京大学の長尾龍一さんが、今年出た『アメリカ知識人と極東』（東京大学出版会）といふ本でかう書いてをられます。「アメリヂア・グループと『戦後派知識人』を共通に支配しているものとして『三二年テーゼ』に代表されるコミンテルンの日本論が存在するのではないかという問題がある。ノーマンが戦前の日本のマルクス史学、特に講座派史学の影響を受けていたことはよく知られている。ラティモアは『アジアにおける解決』の中でノーマンの著書とソ連の日本論を特に推奨している。」さすがに長尾さんはよく見てをられると思ひます。そして占領初期において、占領軍と日本共産

党が蜜月状態であった理由もよく理解できるのではないでせうか。

かう見て参りますと、日本に対する占領政策とは、共産党の政策、コミンテルンの企図した政策ではなかったかと思ひます。もともと支那事変も大東亜戦争も、従つて日本も中華民国も米国も、コミンテルンの謀略に乗ぜられたと言へるのです。占領軍の情報関係最高責任者であつたワイロビー少将が後年その回顧録の中で、「米日は戦ふべきではなかつたのだ。日本は米国の本当の敵ではなかつたのだ。日本やドイツとの戦争は自殺行為だ。たとへ日本がどんな誤りを犯しても、米国が日本を叩きのめすなら、それは日本といふ米国にとつての最良の防壁を自ら崩してしまふことになるのだ。」と言つて痛歎してゐますが、今度の戦争や戦後の占領政策の結果、最大の利益を得たのがソ連をはじめとする共産主義勢力であることか
らしても、この判断は正しいと思ひます。

占領後遺症の克服を

幸ひにも米ソ対立の深刻化に伴つて米国内の世論も変化し、ワイロビーなどの努力で、アレジア・グループやニューデイル左派の連中は一九四六年から四八年の間に殆ど日本から追放されてしまひます。そして米国の対日政策は大きく転換します。しかし残念ながら初

期占領政策の後遺症は彼等が制定を強行した法律制度とともに長く残るのです。長尾さんはかう言つてをられます。「アメレジア・グループが米国で沈黙させられた後も、彼らの友軍である日本の『戦後派知識人』は、日本では活力を保ち続けた。……彼らはアメレジア・グループと同様に、昭和十年代の体制を日本支配体制の『本質』とみ、明治期以来の日本を絶対主義的・ファシズム的軍国主義体制としてとらえ、帝国議會を『天皇制絶対主義のいちぢくの葉』とよび、戦後の保守政権を本質的にファシズム的・軍国主義的なものとみた。」「ラテイモア、ロス、ノーマンなどの書物が、占領初期の占領軍の思考様式や雰囲気に与えた影響は少なくなく、そして『戦後派知識人』の多くは、この占領初期の改革の全体を支配した基本思想によつていわば『洗脳』されたのである。『戦後派知識人』の聖書である日本国憲法の起草者たちに対するアメレジア・グループの思想的影響は小さくない。」

さて、占領後遺症の最大のものは何か。それは最初に申し上げたやうに、日本国民が国家意識を喪失させたことだと思ひます。空間的にも時間的にもです。空間的とは、国際社会の中で生きてゆく国家の厳しい現実を忘れ、通常の主権国家とは異つた特殊な存在——実は国際的責任を果し得ない半人前の国家なのですが——と夢想させたことです。時間的とは、すべての民族国家は長い歴史の積み重ねによつて存在してゐるに拘らず、二千年の歴史を有するわが国に対して、占領以前の歴史をすべて抹殺し、その一体性、連続性を否定しようとする

る思考様式です。民族の過去、尊い生命を捧げて国の独立を守り、世界に誇る文化を築き上げて来た父祖の業績に対する謙虚さを喪失し、甚だしきはこれを呪詛の対象にしようとするのです。

先月報道されました教科書検定の記事（サンケイ新聞、六〇・七・二）によりますと、今度検定を受けた小学校教科書（あゆみ出版『たのしい社会六の下』）にかういふ文章があります。「満洲事變のころから軍備を強化してきた日本は、宣戦の布告もしないで大軍を中国に送り、首都南京をはじめ主な都市をつぎつぎにせん領しました。日本軍は南京をせん領したとき、物をうばったり、兵士以外の多くの中国人の命をうばったりしました。」この文章の内容についても多くを論じなければなりません。が時間の関係上ここでは省略します。しかしここにいふ「日本」とは自分の国ではないのだらうか。名越二荒之助さんに『反日国家日本』といふ逆説的題名の本がありますが、「日本」とはこの国のことであらうか、「日本軍」とはこの軍隊であらうか。私は昔の小学校の国史教科書を読んでみました。決して「日本」とか「日本軍」といふ言葉は使つてゐない。必ず「わが国は」とか「わが陸海軍は」と言つてゐます。この言葉遣ひ、思考方法ですね、これが正されない限りわが国は正常にならない。始めに「歴史の喪失」と申し上げたのはかういふことなのです。血肉の相通ふ先人の業績を虚心に偲ぶ心を取戻さない限り、日本は独立国家とはなり得ないのです。

最後に、国民文化研究会の『いのちささげて』に収録されてあります江頭俊一さんの辞世を紹介させて頂きます。江頭さんは東大在学中の昭和十八年六月八日に数へ年二十四歳で、最後まで病氣と闘ひながら家族友人に見守られて息絶えたのですが、苦しい息の中から、アツツ島の将兵が傷病兵は皆自決して全員玉碎した——大東亜戦争における最初の玉碎です———ことを語り、「自分हतとひここで死んでも永久に君らと共にゐて御国を守る」と言ひ、御国の弥栄を信じつつ亡くなられた、その辞世です。

ウツソミノイノチタユトモマストラヲノカナシキネガヒヨロヅヨマデニ

コトキレルイマハノキハモスメクニノヤスケキヤウイノルカナ

二首目の「安けきやう祈るかな」は、息が続かないで歌ひ了せなかつたのです。字足らずであります。丁度吉田松陰先生の辞世が、刑場の呼出しが来たために字足らずで終へられたのですが、それを彷彿させるものです。眞に壮烈な御最期であります。

かうした国のために命を捧げて逝かれた方々の事蹟も志もすべて抹殺しようとしたのが占領政策であり、現にしてゐるのが占領後遺症であります。私共の祖国が独立を維持し、その生命を持続させていくためには、我々はこれらの方々の志を何としても受継ぎ、さうして占

領後遺症から一刻も早く脱却していかなければならないのであります。

国体の精華

徳山大学理事長

高
村
坂
彦



ちはやぶる鐘の岬を過ぎぬとも
われは忘れし志賀の皇神すりがみ

ただいまご紹介をいただきました高村でございます。演題の「国体の精華」といふのは終戦の詔書の中で「国体ノ精華ヲ発揚セヨ」といふことを陛下は仰せになつてをられますが、そのお言葉を使はせていたゞいたわけです。この国体の精華といふのは教育勅語に書いてあるのです。日本の一番いいところ、端的に言へば、君民一体の姿、これが国体の精華です。日本の歴史に於て大東亜戦争に負けて占領された時、国家民族の一大危機に直面したのです。その時によくわが国の国体が護持されて今日に至つてゐるわけですが、これは本当に国体の精華が国家民族の危機に於て発揚されたといふことだと私は確信するのです。そのことを、私が体験したことを通じて申し上げたいと思ひます。

まづ、戦争が始まつた頃の状態ですが、昭和十六年の九月六日に御前会議がありました。私は近衛首相の秘書官をしてゐましたので、その前日には近衛公と一緒に参内して近衛公が明日御前会議で決定する事項の内奏をしてお許しを得たのですが、その時、陛下は「この案を見ると一つに、戦争準備を記し、二に外交交渉を掲げてをる、何だか戦争が主で外交が従であるかの如き感を受ける。この点について明日の会議で統帥部の者に質問したいと思ふ」と仰せられたので、直ちに両総長を呼び総理も一緒に飽くまで外交が主であると御説明申し上げたのです。ところがいよいよ御前会議において原枢密院議長が「戦争が主で外交が従のやうに思はれるが」といふことを質問したのに対して統帥部から何ら答へがなかつたのです。

その時陛下が「統帥部の方から返事がないが、どういふことか。」とおっしゃったのです。さう言はれたので永野軍令部総長が立ち上り「全く政府の考へと同じであります。」と言ったのですが、その時陛下は大きな声で二回ほど明治天皇の

御製　よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらん

をおよみになったのです。そして、「自分はこの明治大帝の御製を拝読して、故大帝の平和愛好の御精神を紹述しよう」と努めてゐるのである。」と仰せられたのであります。このことは、いかに陛下が平和を望んでをられ戦争にご反対のお気持ちを持ってをられたかといふ一つの現れです。ところが、それならなせ十二月八日になってああいっただ戦争を始めたかといふと、大日本帝国憲法ではすべての政治を各国务大臣の輔弼によつて行ふことになつてゐた（憲法第五十条）。それで昭和十六年十一月二十六日、アメリカの最後通牒が来て統帥部も内閣も一致して戦争開始の議を提出したのでそれをご承認になつたのです。

その後戦争になつて戦況が悪化し残念ながら負けるやうな情勢になりました。その時陛下は木戸内大臣にかういふことをおっしゃるのです。「もう戦争をやめるに決まつたのなら早くやめた方がいいじゃないか」と。このぐらゐのことしかおっしゃらないのです、お立場上。

そして八月七日敵国からポツダム宣言が発表になり、これを受諾するか、しないかといふことが大問題になりました。それで御前会議が開かれ、日本の国体を、つまり天皇の国家統治の大権を変へるやうなことは内容に含んでゐないんだといふ諒解のもとにこれを受諾するといふ返事を出したのですが、それに対して向ふから返事がきたのですが、その内容に対して天皇制維持に対する不安があるとして受諾反対の意見が八月十二日の御前会議で軍部及び若干の閣僚から主張されたのです。かうして全員一致が不可能となりましたので鈴木貫太郎総理大臣は陛下に対してご聖断をお願いしましたところ、天皇はポツダム宣言を受諾することに御決断遊されたのであります。しかし、天皇制維持に不安がありとして一億玉碎、聖戦完遂、もう国民が全部死んでも国体を護るためには戦争をやるんだといふのが、国民の多くの人たちの意見だったのであります。



さういふとき陛下がご聖断でポツダム宣言を受諾して、終戦とすることを決められたのであります。その時の御心境を示されたのが次の御製であります。

身はいかにも戦とどめけりただ倒れゆく民をおもひて

「自分はどうなってもいいんだ、とにかく国民を救はなければならぬ」といふ本当の陛下の国民を思ふ思召しのご聖断となつて現れたのです。

終戦直後、東久邇宮内閣が出現し、近衛公は副総理格で国務大臣にられましたので、私は近衛国務大臣秘書官になりました。昭和二十年九月二十七日、陛下はマッカーサー元帥にアメリカ大使館で御面会になりました。マッカーサーは敗戦国の天皇だから恐らく命乞ひに来るんだらうぐらゐに思つてゐたのです。ところが天皇は開口一番何とおっしゃったかといふと「今度の戦争の責任は全部私にあるんだ、私はどうなってもいい。しかしながら国民だけはなんとかしてやってくれ」と罪を全部自分が背負つて国民だけは救ひたいといふ大御心を繰り返しおっしゃったのです。それでマッカーサーは「こんな気高い神々しい元首といふものがいったい世界にあるだらうか。世界の歴史にもない」と思ひ、感激したのであります。そして非常に鄭重な態度でお送りしたのです。このことは昭和三十年になつて鳩山内閣

が出来ましてその時の外務大臣であった重光葵さんがアメリカに行つてマッカーサーと会つた時に初めて聞いて解つたのです。それまで国民は知らなかつたのです。

また、かういふ話もあつたのです。昭和二十年といふ年は肥料もないし天候もよくなかつたし、まあ労力も足らなかつたといふこともあつて米の収穫が非常に少なかつたのです。そこでなんとか占領軍から食糧を入れてもらはなければ国民が餓死するといふことで、時の幣原総理大臣、吉田茂外務大臣、松村農林大臣この三人がお百度を踏むやうにして総司令部に對して「食糧を入れてくれ」と言つたのですがまるで埒があかないのです。すると陛下が松村農林大臣をお呼びになり「自分は帝室博物館長に命じて國際的に価値のある御物の目録を作らせた。これを一つ占領軍にやつてそれで少しでも国民の餓死者を少なくしてもらひたい」とかう言つてその目録を渡されたのです。松村さんは感激してそれを持って帰つて幣原首相に相談したところ「天皇の仰せであるならば自分がマッカーサーに會つて話をしよう。」と云つて會ひに行つたのです。そして幣原首相がその後戻つて来て松村農林大臣に「いや、マッカーサーに會つたら『陛下の思召しはよくわかつた。さういふことであるならば自分が責任をもつて食糧を入れます。一人も日本国民が餓死者になるやうなことはないやうにする』とかういふことを約束して『しかし、この陛下のお出しになつた目録はお返しいたします。これを貰つたといふことであればわれわれの立場が立たんから』とかう言つて目録は返してき

た。これで食糧問題は解決がついたよ」と言ってえらく感激したのです。それから食糧がどんどん入るやうになって昭和二十年から二十一年にかけての日本の食糧の危機は救はれたのです。

また、これは重光さんがマッカーサーと会った時の話ですが、かう言ったといふのです。「重光君、君を戦犯にしたのはあれは僕じゃないよ。あれは北の国だよ」と。北といふのはソ連です。さう言って歩きながらいろんなことを話したといふのです。そして終りに「重光君、あの廃墟の中から今日まで日本が復興した、その殊勲者は誰と思ふかね」と尋ねるので、重光さんは「ああ、これはマッカーサーだと言はせようと思つてゐるな」とおもつたから黙つてをった。するとマッカーサーが「君が言はなければよくが教へよう。それは天皇以外、誰でもないよ。僕にわかつてゐることが君たちにわからんといふのはおかしいじゃないか。陛下と初めてお会ひした時、自分はこの天皇のためには総司令官として出来る限りのことをしよう」と覚悟した。そしてその時日本の国の本当にいいところがわかつた。」と言つたといふのです。

大体、占領政策といふのは日本国を弱体化し日本国民を精神的に骨抜きにするのが目的です。だから日本人を非常に強くしてゐる天皇制と神道を壊さうといふ考へがあつたのです。だから「神道指令」を寄越したり天皇に「人間宣言」をさせたといふことがあつたのです。

ところがいよいよ天皇の戦犯といふ問題が起きた時はソ連なんかをはじめとして「天皇を戦犯にすべきだ」とアメリカの新聞も書いたのですが、マッカーサーは「そんなことは出来ない」と言ったのです。すると、アメリカ本国は「それじゃ証人に呼べ」と言ふのです。しかし、証人に呼んだら天皇は「全責任は自分にある」とおっしゃるんだから、さうなれば戦犯になるじゃないかと、そんなことをしたら自分は占領軍として責任持てんといつてこれにも反対したのです。そしてマッカーサーは、「もしもどうしても天皇を証人に呼べと言ふなら自分は責任を持てん。だから日本の治安を保つためにもさらに一〇〇万人の進駐軍を寄越せ。」といふ書面を送つたのです。しかし、アメリカ本国も「それじゃ大変だ」といふんで結局天皇の戦犯とか証人とかいふ問題は解決がついたわけです。

このやうに、日本国家民族の一大危機を救つたのは、一に国民を思はれる天皇の大御心なのです。これはひとり今上陛下だけではなくして、日本の長い伝統なのです。つまり、教育勅語の中には「朕惟フニ我カ皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ、徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我が臣民、克ク忠ニ克ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ、世々厥ノ美ヲ濟セルハ、此レ我カ国体ノ精華ニシテ、教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス。」かういうふう書いてあるのです。つまり天皇様は一所懸命この大御心を以て立派な政治をされ、国民は本当に忠義を尽くす。この君民一体の姿、これが国体の精華なのだ、日本の教育の淵源もここにあるのだ、さういふことが書いて

あるのです。この国体の精華が敗戦といふ国家民族の危機に当たって發揮されたのです。当時の国民の、とにかく皇室、国体を護るためには一億玉砕、聖戦完遂といふこともあり得るといふさういふ気持ち、そして陛下の「自分はどうなっても国民だけは救ひたい」といふ御気持ち、この君民一体の姿が、そこに現れたのです。そして、これが占領軍の心をゆさぶり、日本の危機を救ったのです。

「戦後思想」決算のとき

— 自立独立国家への道 —

九州女子大学教授

山田輝彦



志賀海神社

はじめに

現代の青春

「東京裁判」の意味

「戦後思想」の枠組み

凝集の原理

は じ め に

今年は今上陛下が御即位なさってから六十周年に当る記念すべき年ですが、別の観点から見ましても、歴史の節目になる非常に記念すべき年です。今年はまだ日露戦争から八十年目の年なのです。日露戦争といふのは、日本人が心魂を傾け尽して戦った戦争で、世界史上有色人種が白色人種に勝った最初の近代戦争です。それから丁度八十年目に当ります。そして言ふまでもなく大東亜戦争に敗北して四十年目に当るわけです。

戦争といふものを傍観的に冷たく見ますとそれは愚行としか言ひ様がない。そして実に巨大な浪費である。何も生まず、おほくの人命や機材が破壊されてゆくのですから、浪費であり愚行であるに違ひありません。しかし、国家主権の発動としての戦争は、さういふ目だけでは見られないものがあります。皆さん御承知の通り、最近戦艦大和の所在がはっきり致しました。かつて評論家の亀井勝一郎氏が、『現代人の研究』の中で、かういふことを言っていました。《戦艦大和。明治以来の日本民族の、これが夢の最高結晶体である。ペリーが浦賀へ来たのは嘉永六年であるが、我が祖先の眼に焼きつくやうに映じた黒船は、それから約八十余年を経て日本人自身の手によってつくられた。祖先代々の念願がこゝにつもりかさな

つて、当時世界最大の超弩級戦艦となつてあらはれたのである。)

三十数年前のこの言葉を今もなまなましく覚えてゐます。人間は日常生活に右から左に役に立つものを作り、そのためだけに生きてゐるものではありません。外面から見るとまことに愚かであり、浪費であるとも見えても、さういふ夢や理想に、自分の命を賭けるといふところが、人間が動物と違ふところでせう。少なくとも、過去の戦争を語るときに、東京裁判のキーン検事が、日本の「戦犯」を裁いたやうな目で、わが同胞の戦つた過去の戦ひを裁くといふことだけはやめて欲しいと思ひます。過去の戦争は、何人かの軍閥や、一群の思想家が勝手に起したものではありません。苛烈な国際競争の中で、日本人が生き残るための宿命の悲劇であつたとしか言ひやうがないのです。最近大和の所在が確認されたとき、海底に眠る息子を偲んで、父なる人がかういふ歌を詠んでをられます。

散り果てし華一輪と思へども拾ふすべなし海のただ中

八月になりますと、例年日本のジャーナリズムは騒々しいくらゐ饒舌に戦争を語ります。反戦、反核の大合唱が起ります。そして陰々滅々たる恨み節が日本国中を風靡します。そして八月十五日が終つた途端に忘れてしまつて、戦死者のことは全く念頭にない。その日その

日の自分の生活と享樂のために、エネルギーを消耗してゐる。それが現代の日本人の姿ではないでせうか。私は八月といふ月は鎮魂のために静かに祈る月であらうと思ひます。本当にあの戦ひを正面から戦つた人は決して饒舌に戦争のことを語りません。黙つてゐる人の中に、いかに重たく戦争といふものが影を落してゐるか。その宿命に耐へて、無言で生きて来た人の心を偲び、戦死者の前に祈りを捧げるといふ敬虔さを日本のジャーナリズムは忘れてゐるのではないか。戦死者を自分たちのイデオロギーに利用してゐるのではないかと思はれてなりません。

前置きが長くなりましたので本論に入りたいと思ひますが、私どもは近代の歴史を考へてゆく場合、大きく区分けをして考へてゆくと非常に歴史が掴みやすくなります。今年には明治維新から百十八年目に当ります。大体百二十年と考へて、これを三つの時期に分けるこ



とができる。第一期は日露戦争が終るまでの約四十年、正確には三十八年です。この時代は日本人が心を一つにして新しい国家を作るために努力を集中した時代です。日清戦争に勝ち、日露戦争に勝ったといふことが、いかに大きな犠牲の上に立てられた国家的事業であつたのかを、もう一ぺん振り返って欲しいと思ひます。もしあのとき日露戦争に敗れてゐたと仮定したら、現在の日本はまだアジアやアフリカの開發途上国と同じくらゐの生活程度であつたに違ひありません。こゝには教科書研究の權威である名越先生も見えてをられますが、日露戦争を侵略戦争と断ずるやうな外国の教科書は全くありません。日本の教科書には、判で捺したやうに与謝野晶子の「君死にたまふこと勿れ」が掲載され、それも彼女の本意とは別に、意図的に「反戦歌」として載せられてゐます。反戦運動をやつた幸徳秋水のことは詳しく書いてありますが、大山、乃木、東郷などの將軍については一語の言及もありません。目に余る事実の歪曲といふしかありません。司馬遼太郎さんには『坂の上の雲』といふ名著がありますが、明治といふ時代は戦争と重税に喘いだだけの時代ではない。当時の日本人の一種の昂揚感、心の昂ぶりといふものを除外しては、明治といふ時代は分らないと言つてゐます。

近代の第二期は、日露戦争が終つた明治三十八年から、終戦までが丁度四十年間です。この時代は思想的に極めて動揺の激しい時代です。まづ日露戦争が終りますと、明治四十三年には、幸徳秋水の大逆事件が起ります。天皇を物理的に抹殺しようとする恐るべき企図が、

大きな衝撃を与へました。そして、自然主義といふ文学上の流派が起つて来ます。これは、人間を動物の領域に引き降す思想といつていいでせう。自然主義の主張は文学運動の領域を越えて、伝統的な家族制度、あるいは儒教的な道徳を完膚なきまでに破壊したといふ意味で、非常に大きな思想的意味を持つてゐたといふべきです。

そして大正期に入りますと、大正デモクラシーの時代になります。「白樺」派の人類主義。国家といふやうなものに固執するのは卑小な人間であつて、人間はすべからく人類のレベルで物を考へるべきだといふ思想です。やがて大正の終りから昭和初年にかけて、マルキシズムが青年の心を把へます。それに続いて、昭和初年から支那事変の起る頃までには、マルクス主義に代つて、青年将校たちの国家革新運動が起つて来る。さういふ左右の思想運動が複雑にからまり合つたまま、戦争に突入し、悲劇的な終戦を迎へるといふことになるのです。そして戦後また四十年といふ歳月を経たのが今日です。

現代の青春

戦後四十年といふのは、国家といふものが徹底的に呪詛の対象になつた時代です。国といふものは制度であり、権力構造であると同時に、個々の人間の生命を包摂して永続してゆく

有機的な生命体です。さういふ意味の国といふものが泥靴で踏みにじられた時代です。戦時下には、一群の人たちが国家といふものを自分のイデオロギーに利用したことはあります。そのことと、国自体の重大さは違ふわけですが、国といふものは諸悪の根源であるといふ考へが風靡した。いはば、この四十年は「半国家」の時代といふべきでせう。そして更に戦後四十年をもう少し細かく区切りますと、それが三つくらゐに分れます。一つは敗戦の昭和二十年から、昭和三十五年の第一次安保まで。この十五年間はいはばイデオロギー神話の時代、民主主義とか共産主義とかいふものが、新しい日本民族の救済の原理のやうに信奉された時代です。特に指導的なインテリの人たちは、極端な社会主義志向を持つてゐて、革命を起して社会主義社会にしなければ日本人はよくなるまいといふやうに、それが一つの信仰化してゐた時代です。

そして、三十五年から四十五年までの十年間は、いはゆる高度成長の時代です。物質的豊かさのために、日本人はその全エネルギーを集中し、それは見事に達成された。物が豊かになればイデオロギーの権威は相対的に失墜する。この十年間にマルクス主義の神話性呪縛力といふものは相対化された。そして戦後史の中に特記すべき三島事件が起つたのが四十五年の十一月二十五日でした。三島さんは天才といふべき人だつたと思ひますが、思想的遺書といふべき『革命の哲学としての陽明学』の中で、江戸時代に反乱を起した大塩平八郎の「身

の死するを恨まず、心の死するを恨む」といふ言葉を引用してをられました。現代流の言葉でいふと、肉体の死は怖くないが精神の死は怖いといふことでせう。今の大方の人は逆のことを考へてゐるでせう。いつ事故に遭ふか分らない。いつ癌に罹るか分らない。肉体の死に競々として、心が死んでゐることに気がつかない。もし肉体は健全だが心の死んだ人で日本中が充滿したときには、革新のエネルギーはどこからも出て来ないだらうと言つてをられます。

そして四十五年から現在に至る十五年間は無思想の時代だといはれます。多様化の時代といはれますが、逆にいふと決定的な思想がなくなつた。経済成長の時代は日本の国民生活をアメリカ並みにすることが、一つの国家目標だったので、今やそれが達成されてしまつた。経済摩擦といふのは、根底にはアメリカ人のジェラシーがあるのでせう。戦敗国が戦勝国より経済的に強くなるといふやうなことは、世界史にも例がないことでせう。現代日本はまさしくモデルなき社会です。皆さんは、さういふ中に生きていらつしやるのですから、はっきりした自分の生命の拠りどころ、生き甲斐といふものが、非常に見出しにくい時代であると言へると思ひます。そこで現代の代表的な評論家たちが、現代の青春といふものを、どういふふうの規定してゐるか、その例を二つあげておきます。

一つは有名な精神分析学者、小此木啓吾さんの『モラトリアム人間の時代』（昭五三）です。

これは名著と言はれたものですが、「モラトリアム」といふ言葉を流行語にしました。著者は現在の時代を「モラトリアム時代」と規定しました。一部引用します。

〔モラトリアムとは支払猶予期間、つまり戦争、暴動、天災などの非常事態の下で国家が債務、債権の決済を一定期間延期、猶予し、これによって金融恐慌による信用機関の崩壊を防止する措置のことである。アイデンティティ論でわが国にも知られている米国の精神分析学者、エリック・H・エリクソンはこの言葉を転用して、青年期を「社会心理的モラトリアム」の年代と定義した。青年期は修業、研修中の身の上であるから、社会の側が社会的な責任や義務の決済を猶予する年代であるという意味である。〕

経済用語である「モラトリアム」を青年期に適用したわけです。因みに文中のアイデンティティといふのは自己同一性と訳しますが自分で自分の存在根拠を確認するといふことで、自己確認といふ意味に近いのです。エリクソンは、青年期は社会から決断を猶予されてゐる時期だといったのですが、小此木さんはこの規定を拡大して、現在の人間は青年のみならず、成人をも含めて、モラトリアム人間ではないか。現代の人間は、自分の意志で決断することから絶えず逃げてゐるのではないかといふ問題を提出したのです。そこから青年のみならず、大人まで決断不能の人間で充ちてゐる国―国全体がモラトリアム国家ではないかといふやうに、「モラトリアム」は一種の流行語の観を呈しました。ともかく現代では学歴も高くなつた

し、結婚の年齢も遅くなったので、モラトリアム期間がなくなつてゐる、といふのが小此木さんの青年論の主張です。

次に著名な文芸評論家、山崎正和さんの『柔らかい個人主義の誕生』(昭五九)から、その青春論の一部を引用します。この書名は一寸と變つてゐますが、生産社会の主体である個人の場合を「硬い個人主義」といふのに対して、今や消費社会の時代に突入した個人の場合を、「柔らかい個人主義」と言つてゐるのです。

〔六〇年代以来の豊かさのなかで、青年は職種を選ばなければ就業の機会はふんだんに恵まれ、性風俗の自由化によつて、欲望の満足はこれまでになく容易になつた。いはば性と食といふ二大欲望に関して、現代の青春には絶対的な飢餓といふものがなくなり、したがつて、それに追はれて前のめりに生きる姿勢も必要でなくなつてしまつた。今日の青春には、「食」欲に駆られて政治的集団主義に走る動機も乏しく、「性」欲の飢ゑから流行の恋愛小説に共同の幻想を求める衝動も切実でない、といつても誇張ではあるまい。〕

つまり現代の青年には飢餓感といふものがない。精神的な飢餓感を持つといふことは、青春の必然でもあり、特権でもあり、それが学問の原動力になるのです。鷗外に『妄想』(明四四)といふ作品がありますが、自己の青春の形成史を書いてゐます。自分が二十代の後半ドイツに留学したとき、処女のやうな官能と、挫折を知らぬ力を蓄へてゐた。そのころ絶えず

「心の飢ゑ」を感じた。それを満たすために、シヨオペンハウエルを読み、ニーチエを読み、スチルナーを読んだけれども、その飢ゑは充たされなかつたと書いてゐます。青春の時代には、誰でも心の飢ゑがあり、それを充たすために学問をするといふのが健全な青年です。だから、精神的な飢餓状態がなく、いつも満ち足りてゐる青年といふのはをかしいと思ひます。飢餓感が強ければ、求道心も強くなる。ところが、現代は非常に低いところで、いろいろな満足が得られるやうな時代である。それは青年にとって、非常に危険な時代であると思ふのです。意識的に危機感をかき立てる必要はないけれども、現代は青年が帰属意識を持つこと、何か一つのことに関心を集中することが非常に難しい時代である。価値の多様化といふことは、価値の拡散でもあります。さういふ中で皆さんが生きてをられることを指摘するため、お二人の論文から引用してみました。

「東京裁判」の意味

本日の演題は「戦後思想」決算のとき」と致しましたが、私どものやうに、戦前の思想、戦中の思想を知つてゐるものは、それとの対比で、戦後思想を相対化して見ることができません。しかし、あなたの方にとっては、戦後思想が思想のすべてなのですから、それを相対化し、

客観化して見ることは非常に難しいと思ひます。しかし私は、戦後思想といふものは、日本の長い歴史の中で、非常に特異な思想、いはばカッコ付きの思想ではないかと思ひます。これは明らかに他者によって作られた思想、フィクションであると思ひます。巨大なるフィクションである。評家は「戦後は虚妄だ」と言ひましたが、おなじやうな意味で私は「虚構」だと言ひたいのです。その巨大なるフィクションを作つた原因が三つあると思ひます。「ポツダム宣言」と、「東京裁判」と「日本国憲法」です。

まづポツダム宣言によつて、日本は無条件降伏をしたといふやうに言はれてゐますが、果してさうでせうか。この宣言を正確に読んで見ると、全部で十三項から成つてゐるわけですが、その第五項目に、「われらの条件左のごとし。われらは右条件より離脱することなかるべし。右に代る条件存在せず。われらは遅延を認むるを得ず」と明記されてゐます。条件付降伏勧告文書です。以下、六項から十三項まではその条件が書いてあるのですが、その中で第九項には、「日本国軍隊は完全に武装を解除されたるのち、各自の家庭に復帰し、平和的かつ生産的な生活を営むの機会を得しめらるべし」と書いてあります。これに違反して、何十万の捕虜をシベリヤで凍死させたのはソビエト連邦です。

それから最後の十三項に、「われらは日本国政府が直ちに全日本国軍隊の無条件降伏を宣言し、且つ右行動における同政府の誠意につき、適当かつ十分なる保障を提供せんことを同政

府に対し要求す」と書いてあります。「無条件降伏」の原文の部分は“the unconditional surrender of all Japanese armed forces”つまり「あらゆる日本の武装兵力の無条件降伏」と書いてあります。そこで“surrender”といふ言葉ですが、国際法の権威であった田岡良一博士が、昭和二十五年ケンブリッジでハンス・ケルゼンといふ世界的な法学者と会って、この言葉の意味をただされた。そのときケルゼンは“surrender”といふ言葉は法律用語としては、軍隊の降伏にしか使はないといふことを明言してゐます。

ところが占領軍がやって来て、マッカーサーが日本に君臨する時代が始まったわけですが、九月六日付でアメリカ政府は統合参謀本部を通じて、マッカーサーに通達を出します。その中に「連合国と日本の関係は契約的基礎の上にあるのではなく、日本は連合国に対して無条件降伏を行ったのである」といふ文言があります。つまり、八月十五日の戦争終結から二十日ほど経った時点で、条件付降伏は、無条件降伏にすりかへられてしまった。国際政治といふものが、いかに力関係によってねぢ曲げられていくかといふことがよく分ります。この辺りの曖昧さを明確にしたのは江藤淳さんの功績だと思ひます。

それから東京裁判の問題です。この裁判で印度のパール判事はただ一人「日本無罪論」の主張を展開されました。その『パール判決書』は「講談社学術文庫」で、上、下二冊出てをります。戦後史研究の一級資料であり、必読の文献と思ひます。その中でパール判事はどのや

うなことを主張されてゐるか。それはある一つの犯罪があるとすれば、その犯罪が行はれたときに存在した法律の条文で裁かれねばならない。極東国際軍事裁判所条例は、戦争終結の後で作られた。その条例によつて満洲事変あたりまで遡つて裁くことはをかしいのではないかといふのが一番の根拠です。

《「法律ノナキトコロ犯罪ナク、法律ノナキトコロ刑罰ナシ」、また「遡及的ナル」処罰はすべての文明国の法律に反するものであり、主張されている犯罪行為が行われた当時においては、どんな主権国も侵略戦争を指して犯罪であるときめていなかったし、侵略戦争を定義した成文法は何ら存在せず、かような戦争を遂行したことに対する刑罰は規定されていなかった。》(第一部)

つまり事後立法によつて、十五年前のことを遡つて裁く。東京裁判では満洲事変あたりから裁かれたわけですが、それに便乗した学者たちは、日露戦争や日清戦争まで裁いてしまふわけです。無残といふしかありません。

当時の判事団の一人で、この五月に亡くなられた、オランダのベルナルト・レーリンク判事は、A級戦犯で処刑された広田弘毅さんの無罪を主張し、少数意見を提出した人です。五十八年五月に来日されたときの座談会で、「あの裁判の問題は、戦勝国が事後立法で戦敗国を平和の罪で裁けるか、侵略戦争と防衛戦争は区別できるか、主権国家の犯した行為で個人の

責任を問へるかといった点だ。判事団がまづ困ったことは、私たちの下す判決が国際法に合致してゐるかだった。この点については結局、明快な答へは得られなかった」と述べてゐます。またレーリンク判事は別のところで「政治的配慮が法的正義に優先した」とも言つてゐます。要するに犯罪の有無よりも、世界史の舞台において、劇的効果の多い人を死刑にしたわけです。明らかに政治裁判であつたのです。

パールさんは「儀式化された復讐」と言つてゐますが、東京裁判の最大の問題点は、勝者のイデオロギー、国家的エゴイズムを、普遍的、人類的な正義、倫理にすりかへてしまつた点です。勝つた者は正義、敗けた者は徹頭徹尾悪である。さういふ馬鹿な裁判が、銃剣付きで、全く抵抗力のない人間を相手に遮二無二強行された。これは歴史の後戻りであり、法律も何もない未開時代に、勝者が敗者を血祭に上げたと同じことではないでせうか。

東京裁判の意味の重大さは、むしろその後の日本人の心に与へた衝撃にあります。日本といふ国は、世界中に申し開きの出来ない悪いことをやったのだといふ心理を植ゑつけてしまつた。勝者がさう言つても、敗者にも五分の理があると主張するならいいのですが、日本人自身が卑屈な自己規制をし出したわけです。しかも、絞首刑と検閲で雁字搦めにされた時代に、上手にそれに便乗して、自分の地位と財産を築いていつた学者や思想家が何人もゐたといふことが残念です。なぜ「負けた俺の方にも五分の理がある」と良心にかけて言へなかつ

たのでせうか。殆んどすべての進歩的思想家は、アメリカ軍の権力と、その裁きの上に乗って、自分の野望なり、エゴイズムなりを正当化したのです。自分を正当化するだけならまだしも、それを若い人に教へたわけです。その罪悪といふものは許し難いと思ひます。

「戦後思想」の枠組み

ポツダム宣言と東京裁判は、武力戦の一部またはその延長と考へられますが、日本国憲法をはじめ、さまざまな占領遺制が、戦後思想の強固な枠組みとなってゆきます。その一つに『米国教育使節団報告書』（昭二二・四）といふ文書があります。これも「講談社学術文庫」の一冊として出てをります。使節団のメンバーは、アメリカの教育学者の左派に近い人が中心でしたが、その中にかういふ記述があります。

《忠誠心と愛国心がいかなる国家においても望ましくないというのではない。それらをいかにして適当な代価をもって確保するかが問題なのである。個人の知性は忠誠心や愛国心と引換えに売り渡してしまふにはあまりに貴重である。》

「個人の知性」といふものの方が忠誠心や愛国心より上にあるといふ考へ方です。彼らは日本の教育は遅れてゐるから、進歩的な教育組織に改革してやらうといふ意図だつたと思ひ

ますが、本当の狙ひは、個人の幸福追求が第一義で、国家はそれを保障する単なる手段であるといふ考へ方を押しつけたのです。国家を蔑視するやうな教育が、日本の教育の主流になって来る芽生へが、かういふところにあると思ひます。愛国心が、国家からの給付に対する返済義務であるといふやうな考へ方は、アメリカ人自身全く信じてゐないことは、歴代大統領が就任演説でいつも無名戦死の功績を讃へることで証明されます。

それから、最大の占領遺制である日本国憲法の問題があります。憲法の問題では、その内容よりも、成立過程の究明が先だと思ひます。占領下には独立の主権がない。少くとも極度に主権が制限されてゐる。従つて、占領下に憲法を作るといふことは、制限主権を成文化して恒久化することである。もつと露骨に言ふと属国状態を永続させることになりはしないでせうか。被占領状態を永続させるならば、旧占領国の基地がいっぱいあることは当然の帰結ではないでせうか。アメリカ帝国主義のくれた憲法を金科玉条にしながら、基地反対闘争をする。これは矛盾ではないでせうか。革新派の抱へた最大の矛盾です。同じことは自民党にも言へます。安保体制下の経済成長といふのは、自主独立のタテマエからいへば恥づべきこととせう。社共両党はメタ権力としての中ソに、自民党はメタ権力としてのアメリカに操作されてゐる。自前の憲法をもたぬ国の政党の宿命といふべきでせう。日本は現在の主権制限憲法を持つ限り、いつまでも保護観察国家、執行猶予国家に甘んじなければならぬでせう。

明治四十年（一九〇七）の六月に、第二回ハーグ平和会議で、ハーグ陸戦法規といふものが成立しました。そこに、「敵国の領土における軍の権力に関する規則」といふのがあって、その第四十三条に、「国の権力にして事実上占領者の手に移りたる上は、占領者は絶対的支障なき限り占領地の現行法を尊重し、能ふ限り公共の秩序及び生活を回復確保するため、施し得べき一切の手段を尽くすべきものとす」と書いてあります。アメリカ占領軍が占領下に憲法を作りかへたことは国際法違反ではないか。もっとも日本国憲法は、明治憲法の改憲条項に則つて、形式上の連続は謳つてありますが、合法的な偽装であることは、常識のある人にはすぐ分ります。

その憲法の前文には「日本国民は恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」といふ周知の文言があります。自国の防衛を、丸ごと他国の公正と信義に依存するといふのは、国家としての責任の放棄であり、モラトリアム国家といはれても仕方がありません。悪い例へですが、占領中は日本全体が収容所列島であった。その収容所列島の囚人が看守に向つて誓ひの言葉を言つてゐる様な感じがします。美辞麗句の裏に卑劣な精神が透いて見えるのです。

占領軍権力を支へた思想は、アメリカ流のデモクラシーと、ソビエト流のコミュニズムが

あったと思ひます。「米國教育使節団報告書」と「日本國憲法」は紛れもなくアメリカの思想系列に入りますが、もう一つ日教組の「倫理綱領」といふ文書は、ソビエトの思想系列に属する枠、ソビエト側から課せられた枠だと思ひます。それは倫理綱領といふよりも、革命遂行のための行動綱領といふべきものです。その前文には次のやうに記されてゐます。

「これまでの日本の教師は、半封建的な超國家主義体制のもとで屈從の倫理を強いられて来た。日本の社会体制が、まったく違った観点から再建されなければならぬ今日、われわれはこれらの因習をたちきり、新たな倫理をもたねばならぬ。倫理はたんに普遍的な永遠なものではなく、具体的な、特定な時代と民族にあたえられた歴史的課題をかちとるためのたたかひを通じてつかみとらなければならぬ。」

文中の「まったく違った観点」とは、共産主義の観点であり、「歴史的課題をかちとる」とは、共産主義革命の達成といふことです。彼らのいふ「倫理」とは、階級闘争の實踐といふことにほかなりません。この綱領の執筆は昭和二十六年九月ですが、以後三十数年、日教組の体質は全く変わってゐません。日本で最も少年の非行率の高いのは大阪ですが、大阪教職員組合の綱領の最後には「抵抗こそは最高の美德」といふ言葉が見えます。もしさうであるならば、生徒が教師を殺傷すれば表彰しなければならぬことになりません。歴史は復讐します。人間性の真実に背反した教育のつみ重ねが、今教師にはね返って来てゐるのではないでせう。

か。

非行問題の根は管理社会にあるとか、資本主義体制にあるとか言はれますが、問題はやはり歪曲された歴史観にあるのだと思ひます。近代史は侵略の連続だったといふことを、繰り返し巻き返し教へられたら、多感な生徒の心にむなしさが広がり、暗い衝動が爆発するのは当然ではないでせうか。戦争には殺戮もあるし、虐殺もあるし、あらゆる悪があるのは当然です。しかし極限の中で人間の最も美しいものが出て来るのも戦争です。なぜ戦敗国であるが故に、日本の軍人のやったことはすべて悪なのでせうか。なぜ戦勝国の軍人であるが故に、アメリカやソビエトの忠魂碑には衛兵が付いて、二六時中参詣者が絶えないのでせうか。勝たうが負けやうが、国のために命を捧げるといふことの意味の重大さは同じです。首相の靖国神社公式参拝が、合憲か違憲かといふことが、いつも問題になります。もし違憲ならば、それは憲法が悪いのです。国民が自然な姿で、慰霊の心情を表現できるやうに憲法の方を改めるべきだと思ふのです。ともかく、他者によって作られたフィクションのなかで、現実が全く見えなくなつてゐるといふのが、戦後思想についての私なりの総括なのです。

凝集の原理

近代の産業社会は否応なく共同体的なものを解体してゆきましたが、国家生活が正常にいとまれるためには、何かの結集点が必要です。それも人工的なものではなく、できるだけ自然なものがいい。さう考へるとき、日本人を凝集させるものとして、神道と天皇の問題が改めて視野に入つて来ます。小林秀雄先生は晩年の十年を『本居宣長』といふ著作に命を賭けられました。日本の神とはどういふものか、といふのが関心の中心でした。その小林先生が、『古事記伝』三の巻から引用してをられる、宣長の神についての説明の部分は次の通りです。

《凡て迦微トハ古の御典等に見えたる天地の諸々の神たちを初めて、其を祀れる社に坐す御霊をも申し、又人はさらにも云はず、鳥獸草木のたぐひ、海山など、其餘何にまれ尋常ならずすぐれたる徳のありて可畏物を迦微とは云なり／さて神代の神たちも、多くは其代の人にして、其代の人皆神なりし故に、神代とは云なり》

日本の神はキリスト教のゴッドとは違ふのです。ゴッドを日本語に訳すとすれば、それは絶対神とか超越神とかいふやうに訳すべきです。『創世記』のエホバの神は、嫉みの神であり、

全能の力を以て人間を裁く恐ろしい神です。しかし、日本の神々は、天地の神々を始め、草木鳥獸、海や山、すべて神なのです。海のことをわだつみと言ひますが、これは海神の意味です。山が全体で御神体になってゐるところも沢山あります。気高いもの、美しいもの、偉大なもの、人間の心を浄化してくれる清らかなもの、すべて神です。だから人のために尽して、自分の二つとない命を捧げた人を神として祭るのは当然のことで、靖国の神々といふのは日本人にとって極めて自然なものです。狸も狐もみな神様です。お稲荷さんなど、西洋人から言はせると典型的なアニミズム、原始宗教、物神崇拜です。日本のインテリは、一神教に比べて、日本の神道は遅れた原始宗教と考へてゐます。そんな浅薄な認識では何も分らないと、小林先生は繰り返し述べてをられます。むしろ、日本の神道のすばらしさを本当に認識したのは、外国の哲人たちでした。世界的な歴史家トインビーが、昭和四十二年伊勢神宮に参拝したときに英文で記帳した筆蹟が残つてゐますが、それは「この神聖な場所において、私は世界のあらゆる宗教の根源的統一を感じる」といふ言葉でした。この言葉を名越先生の著書『新世紀の宝庫・日本』で拝見したとき、心が開かれるやうな感動を覚えたことを思ひ出します。

それから、西行法師が伊勢神宮にお参りになつて詠まれた歌があります。

何ごとのおはしますをば知らねどもかたじけなさの涙こぼるる

西洋人から考へると、とんでもない話です。何が祀つてあるか分らないけれども、何となく奥深いところに鎮まっていらっしゃる方がありがたくて、涙がこぼれるといふ意味で、この歌は日本人の宗教感覚を非常によく現はしてゐます。神道は宗教と言ひますが、西洋流の「レリジョン」とは全く異質のものです。宗教には教祖がをり、教典があり、その教へを宣布する宣教師のやうな人がゐます。神道には開祖もゐないし、教典もない。神職は宣教師とは全く性格が違ふと思ひます。さういふ意味で、神道とは自づからの日本人の生き方が浄化されたもので、深い宗教性は持つてゐるものの、それは習俗とか、民俗とかいふものに近いと思はれます。憲法二十条の政教分離といふ場合の宗教は、西洋流の宗教を意味してゐるので、日本人の伝統的な神道観とどうしてもずれが生じて来る。靖国問題の根底には、かういふ極めてむづかしい文化的な問題が含まれてゐると思ひます。

最後にわれわれが帰つて来るのは、やはり天皇陛下のことです。われわれは空氣の恩恵といふものはいつとも意識しません。しかし、酸欠状態になつたとき、始めて空氣のありがたさが分る。陛下といふ方は、さういふ御存在ではないでせうか。小堀桂一郎先生の『宰相鈴木貫太郎』には、戦争終結の御聖断をめぐる緊迫した情景が活写されてゐます。当時鈴木首相

は七十九歳、陸軍大臣阿南惟幾これちかは六十歳。阿南の徹底抗戦の心情を、誰よりもよく理解してゐた鈴木首相は、御聖断が下って慟哭する阿南を次のやうになぐさめます。

「陸軍の大御所阿南大將も、老宰相からみれば二十歳近く若い、弟分といふよりは息子に近い世代の人である。首相は相手をいたはるかの様に阿南氏に近よりその肩に手をかけて言った。

「そのことはよく解つてをります。私こそあなたの率直な意見を心から感謝して拝聴してをりました。みな国を思ふ誠の情からでたものなのです。しかし、阿南さん、日本の皇室は絶対に御安泰ですよ。陛下のことは御心配要りません。今上陛下は春と秋との御祖先のお祭を必ず御自身で熱心になさつてをられるのですから」

阿南さんは涙をためて「私もそれを信じてをります」と答へられます。阿南さんはそのとき、陸軍の強硬派の蜂起を押へるために、自分が自決するしかないことを、心に決めてをられたのです。鈴木首相もまた、阿南がいとまごひに來たことを充分承知してをられたのです。そして白々と八月十五日の夜が明けそめる頃に自刃されたのです。

大君の深き恵みに浴みし身は言ひ遺すべき片言もなし

といふのが、その辞世でした。

近代史におけるもつとも劇的な瞬間に、国家生命の永続のあかしは、陛下が春秋の祭りをされてゐるといふ事実にはかならなかつた、といふことの意味を噛みしめてほしいのです。

陛下のお仕事の最も大切なことは、お祭りをなさることです。国民に代つて、五穀の豊饒を祈り、国民の幸福を日夜お祈りなさるのが、陛下の最も大切なお仕事です。ところが現在の憲法のもとでは、その春秋のお祭りさへ、皇室の私事であるといふ解釈が行はれるやうになつて来ました。占領遺制は温存されたまま、その抜本的な解決は先送りを重ねてゐます。かつて終戦後、戦争未亡人の歌集「この果てに君ある如く」に次の歌を見つけて、不覚にも涙が溢れた記憶があります。

かくばかりみにくき国となりたれば捧げし人のただに惜しまる

夫を捧げたこの歌の作者が生きてをれば、もう七十に近いでせう。戦死者の魂が安らかに眠り得るやうな美しい国にするために、力を合はせて立ち上るべき時だと思ひます。



講

義

日本文化の本質

元東京大学教授

市原豊太



潮見公園

ペルクソンの生命の哲学

法華経との出会い

日本人の感受性

日本人の清潔の精神

日本人の完全志向性

〈質疑応答〉

ベルクソンの生命の哲学

まづこゝに硯と墨、筆などを用意していただきましたが、これをちよつと説明しますと、実は私は今年の四月の半ばまで毎日たくさん煙草を飲む習慣がありました。ところがこの春に強い執拗い風邪をひきまして、お医者様からこの風邪を治すには煙草をやめるほかないと言はれましたので、それでは仕方がないと思つてやめました。しかし煙草といふものは非常に強い誘惑の力を持つてをりまして、止めると毎日が手持ち無沙汰でやり切れない。何か煙草に代るもつと魅力のあるものはないかと思つてゐた時に、ふと思ひつきましたのがお習字なのです。小学校中学校以来やつたことではないのですが、どういふわけかお習字をやりたい。幸ひに硯や筆や墨はいつの間にかたくさん家にありましたので、毎日ともかくこのくらゐの半紙に四五枚は書く、さういふことを考へました。

それでは何を書かうかといふことになりました、すぐ選びましたのは法華經の中の言葉なのです。と言ひますのは、法華經といふのは御承知の通り、聖徳太子が『法華義疏』といふ注釈書をお書きになつたくらゐ重要な佛教の經典です。このお経は、普通の本で言へば二十八章から成つてゐます。それで例へば六月一日にはその第一章、二日には第二章といふふう

に順々に読んでいくと、毎月二十八日で一通り読み終はることができます。あと残つた日は気に入つたところを読み直す、とかういふふうにやりますと、一年に十二回法華經を読むことができます。さういふ読み方を私はしてゐるのですが、それで例へば六月一日には序章ですね。お經の時は、序品ほんと申しますが、そこを開いて、その中から数句を選んでお清書する。かういふ仕事を、風邪をひいてどうしても治らなくなつて、煙草をやめてから始めたわけです。一日も欠かさずに書いてゐるので、今日もここに硯を持つて参りまして、皆様の前でかういふふうを書くのだといふことを示したかつた。

意味を考へながら書いていきますから、「あ、こんなことを言つてゐたのか、これは気がつかなかつた」と初めてわかることもあり、読んでその意味を味はひながらその文句をお清書していくことが、私にとつては非常に楽しくて、これからも私の毎日の仕事としてやつていきたいと思つてをります。それは私の今日のお話の「日本文化の本質」といふ問題ともどこかで関わりが出て来ると思ふのです。

我々はみんなが違つた両親を持ち、違つた教育を受け、家庭でも学校でもめいめいが違つた個性を持つて生活してゐる。この違つてゐるといふことが、まづいちばん出発点として大事なことなのです。自分といふものはこの世に一人しかゐないのであつて、それはやはり大切に、自分の与へられた個性をよく生かしていきたいものです。さういふことについて、

まづ今日のお話の序論のやうなことからして、フランスのある哲学者の言つたことについてお話ししたいと思います。十九世紀のフランスの哲学者にベルクソンといふ人がありまして、この人の哲学は、一言で言ふと生命の哲学といふ種類のものです。一八八九年、ちやうど彼が三十歳のときに、地方の高校の哲学の先生をしながら一つの立派な論文を書いた。これが大変難しい題なのですが、「意識の直接的与件についての試論」といふのです。自分は今何を考へてゐるか、何を考へてゐるか、さういふ自分の意識といふものをよく考へた論文なのです。それを英国人が内容から考へて、「ザ・タイム・アンド・フリーウィル」、「時間と自由意志」といふ分り易い題で英訳をした。これを夏目漱石が晩年に読んで非常に感心して、そのことを日記に書いてをります。漱石先生が心から感心したくらゐですから、この本の価値もそれでわからうといふものですが、で



はどういふことを書いてゐるのかと言ひますと、それは時間といふものの考へ方についてなのです。

例へば時間と言ふと、この講義は八時から九時までと九時から十時までの二時間の講義である。それが普通我々の考へてゐる時間でありませぬ。これは時計の上の時間。ところがベルクソンは数量としての時間の一時間二時間、とは全く違つた方から時間のことを考へるのである。さつきここで私はこの硯や筆を持つて来て、お習字の話をしましたね。その時にあなた方はそれについていろんなことをお考へになつたと思ふ。お習字は好きだから自分もやりたとか、あるいは嫌ひだから決してやらないとか、いろんなことをお考へになつた。その時、その数分間あるいは十数分間といふものは、その習字とお経といふことであなた方の頭は占領されてゐたわけです。そしてこれから私がどういふ話をするかわかりませんが、今日のこの二時間といふものは、あなた方の頭の中で習字があつたりお経があつたり、あるいは夏目漱石が出て来たり、さういふ非常に複雑な内容を持つた時間なのです。二時間といふ短い時間ですけれども、その間にあなた方の意識の中にはどういふことが起つたか、つまり数量としての時間ではなくて、その内容、その質と言つてもいい、それがどういふものであるかをベルクソンは考へた。さうして考へた結果、非常に単純に言へば我々は自分がかう成りたいと思つてゐるやうな人間に成長していくことができる、さういふ結論に彼は到達したのである。

だから「時間と自由意志」とは、大雑把な言ひ方ですが、自分は自分がかう成りたいと思ふやうに成つてゆけるといふ人生観なのです。これはベルクソンの非常に樂觀的な、人生といふものを楽しく考へることのできる哲学なのです。この講習会に何度も来て話をされた、亡くなられた小林秀雄さんも、このベルクソンには深い影響を受けてゐます。そして長い間「新潮」といふ雑誌にベルクソンについて連載の文章を書いてゐたくらゐりますが、漱石が感心したのも、小林秀雄が同感したのももつともなのです。なにしろ非常に緻密な意識の觀察に基いて、自分の考へ方次第で、自分がなりたいたいものになつていけるといふ哲学なのです。非常に愉しい考へ方なのです。さういふふうになつていけるといふ哲学なのです。これから、どうぞ納得できるやうに考へてください。

たとへば、私はかうやつてここで話をしてをりますが、私の話をしてゐるこの言葉を、私はどうして今しやべることができると言ふと、幼い頃先づ母から家でいろいろの日常生活のうち次第に習ひ覚えただけです。そして小学校に入り中学校に進みといふふうにしてだんだんこの言葉、日本語といふものを習ひ覚え、さらに英語とかフランス語までやるやうになつた、さういふのは私の積み重ねですね。積み重ね、これが大事なのです。それがみんな私の中に積み重ねられてゐて、少しも失はれてゐない。それはどういふことかと言ふと、例へば私はここにかうやつて立つてゐる。ここで歩くことができる。なぜ立つて歩くことができる

きるかと言ひますと、満一歳の頃に私はやうやく何にもつかまらずに立つことができた。そしてヨチヨチと二三歩歩くことができるやうになつた。その時の肉体のバランスを取つた記憶がずうつと生きてゐて、それで今でもかうやつて立つたり歩いたりすることができるのである。そんなことは普段我々は気にしてゐませんが、もつとわかりやすい例で言ふと、自転車に初めて乗る、これはなかなか容易なことではありません。二輪車ですからすぐ倒れてしまふ。しかし苦勞してやうやくバランスを取つて乗ることができた。さうするとそれからあと十年間一度も自転車に乗つたことがなくとも、十年後に乗つて見ると倒れずに進めるでせう。それは十年前倒れずに進めるやうになつた時の足の筋肉、骨、その神経、さういふものの記憶がその時パツと浮かび出て、我々を助けてくれる。これは十年前の記憶がちゃんと体の中に失はれずに残つてゐるからです。この失はれずに残つて生きつづけるといふこと、これがベルクソンのものの考へ方の一番大事な点であります。

今の自転車の例でお考へになるのがいちばんわかりやすいと思ひますが、我々は生まれてからずうつと、このやうにすべての体験を積み重ねて來たのです。昔のことは忘れるとよく言ひますが、それはいろいろほかのことが出て來てそれを蔽ひ隠すから忘れたと思ふだけで、ふとした瞬間に昔のことをフツと思ひ出す。かういふことは誰にでも経験があると思ふのです。さういふことを小説に書いたのが、このベルクソンの親戚であつたマルセル・ブルース

トといふ有名な小説家なのです。ブルーストは「失はれた時を求めて」、といふ題の小説を書いてをります。「失はれた時」とは、記憶の底にうづもれて「失はれた」やうに思はれる時のことです。七つの編からなる長編小説で、二十世紀の世界の小説で恐らくこれ以上の作品はないと思はれるやうな立派な作品ですが、それがやはりこのベルクソンの考へた問題がテーマになつてゐる小説なのです。

あなた方は大体二十歳前後といふ年齢だと思ひますが、あなた方はさつきも言ふ通り、生まれて一年ぐらゐしてから歩くことができるやうになり、それからいろいろなことを家庭や学校で習つて、その積み重ねで今生きてをられるわけです。その間の二十年といふ月日のあらゆる肉体的ならびに精神的な蓄積、それが今のあなた方なのです。ところが更に考へて見ると、その肉体的ならびに精神的な蓄積は、實はあなた方から始まつたのではない。あなた方の御両親、またその御両親、御先祖、昔の日本人の祖先からずうつと伝はつてゐる脳の神経の働き、肉体の神経の働き、それは何百万年か何千万年かわからない、生命の始まりからずうつと続いてゐるのです。その働きの今のあなた方の肉体ならびに精神の働きの元になつてゐるわけですから、あなた方は何千万年の存在なのです。生命の始まりからずうつと進化するまで、その非常に長い時間の末にあなた方は立つてゐるのですから、二十歳なんてそんな若い存在ではないのです。大変な年寄りなのです。さういふことをお考へになつたこ

とがあるでせうか。自分達は若いと思つていらつしやるかもしれないが、さうではないのです。非常に古い存在なのです。そのほか、例へばあなた方はさういふふうには夏らしい服装をしてをられるが、それは一体どうやつて作つたものでせうか。麻なり綿なり、さういふ植物の繊維を糸にすることから始まつた。糸にしてそれを今度は織つて、そしてさういふ布が出来た。それはあなた方の祖先の知恵なのです。人間が織物をいつから始めたか知りませんが、けれども、あなた方が身にまとつてゐるものを始め、衣食住のすべて、それはまたそれぞれに古い歴史を持つてゐるものなのです。さういふものの助けを借りて我々は毎日生きてゐるわけでありまして、非常にこれも古い、人間とともに古いものによつて我々は生きてゐる、さういふことであります。

要するに我々は、生まれてから以後の我々の肉体的ならびに精神的なすべての記憶、それは一つも失はれずにつとつと続いてゐるのですが、その積み重ねによつて生きてゐる。そしてそれが我々がかうありたいと思ふやうな方向に向つて、少しづつでも進化していくといふことです。例へば私は煙草をやめる前には、自分が年を取つてこのやうにお習字を始めるといふことは夢にも思つたことはなかつた。ところがしつこい風邪を引いたといふ偶然から、生きてゐる限り、仮に私がもうこれでおしまひといふことで病院に入つても、私は筆を持たせてもらつて最後の日までお習字は続けていくつもりです。さういふ、この春のある日まで

私が夢にも思はなかつたことが、現に出て来たわけだ。これは考へてみれば、昔からお習字といふものはいいものだ、立派な字を書く人はうらやましいなどいふ憧れの気持ちがあつた。そしてまた一方では、私が法華経といふものに出会つて、その法華経がいかに立派な思想であるかといふ尊敬の念を抱いてゐたため、法華経の中から言葉を選んでお習字をし始めた、これは両方ともやつぱり私の積み上げの中にあつたのだ。

法華経との出会い

次に法華経について申しますけれども、私が法華経との縁に結ばれるやうになつたのはこの間の戦争のもう末期であります。その頃私は旧制の第一高等学校で教へてをりましたが、その一高の先生にペツオールド先生といふ方がありました。この先生はドイツ人ですが、日本へ来る前は新聞記者としてフランスに駐在しパリの特派員として暫くをられたので、フランス語も自由にしゃべることができた。それで一高の教官室で席が近かつたものだから、フランス語でいろいろ話をしてくださつた。ところがこの方が不思議なことに仏教の学者だったので、殊に天台宗の勉強をされて、英語で天台に関する論文をいくつも書いてをられ、私に仏教の話をしていろいろしてくださつた。当時はヒットラーが全盛の時代で、東京のドイツ

大使館は皆ナチスの連中でした。ところがペツオールド先生は仏教の思想を深く持つてをられる。仏教とヒットラーのあの政策、それがどんなに反対のものであつたか想像できると思ふのですが、先生はヒットラーの非人道的なやり方は許せないと、誰の前でも憚らず公言してをられた。そこでドイツ大使館では非常に困りました。けしからん男だから一高を辞めさせてくれと、文部省を通じてしきりに言つて来たのですが、一高は「いや、あれは大事な先生だから動かすことはできません」と言つて、その文部省の申し出をいつでも断つてゐたのです。

しかしこの戦争がもうほとんど終結に近い頃に、その当時勤めてゐたあらゆる外国人の先生に一高を辞めてもらふことになり、ペツオールド先生も一高をお辞めになつた。その時のお別れに際して私は先生からいろいろ有難いお話を承つたが、「これからも仏教を勉強して行きたいのだが、どうしたらよろしいでせうか」とお尋ねすると、先生は一言のもとに「法華經をお読みなさい。鳩摩羅什といふ人の漢訳した法華經でいい。それを注釈書は何も要らないから何度も読んだら仏教といふものはわかりますよ」と教へてくださった。それ以来私は法華經を読むやうになつたのです。

それ以来の御縁ですから、私は自分の後半生は法華經から非常に力を与へられてゐると思つてゐるわけです。そしてこの小田村先生が御講義になつていらつしやる聖徳太子ですね、

聖徳太子といふ方が、百濟から来られた慧慈といふお坊様から仏教のお話を聞かれ、そして結局三つのお経の注釈書をお出しになつた。『三経義疏』と言ひますが、その中に法華経があり勝鬘経があり維摩経がある。つまり仏教のいちばん大事な大乘の教へを、日本の教への一つの柱として聖徳太子が日本にお植ゑになつた、これはすばらしい功績であると私は思つてをります。

日本人の感受性

さて、日本文化の本質にそろそろ入つて来るわけですが、日本といふ国は島国ですから、外国からの侵略あるいは占領などといふものを受けたことがなかつたわけです。今度の太平洋戦争のアメリカ軍による占領、これが初めての経験であつた。といふことは、ほかの民族によつていぢめられて征服されていろいろな圧迫を受けたといふ、さういふ体験が日本民族にはなかつたのです。もしあれば異民族といふものは怖いものだ、恐ろしいものだといふことから、警戒心あるいは敵対心あるいは場合によると復讐心、さういふやうな、ともかくほかの民族に対する警戒とか敵愾心といふのが起る、それが日本人にはさういふ体験がなかつたわけです。さういふ体験のない国民は非常なお人好しであります。人を見れば、敵と思

へ、人を見れば泥棒と思へ、といふのではないのです。だから何国人であらうと、その民族が優れたところを持つてゐるとすぐにそれに感心してしまふのです。人の持つてゐる優れたものを素直に礼拝する。さういふ習慣、さういふ素質を日本人は持つてゐるのです。ですから聖徳太子はお師匠さんの慧慈といふ百済のお坊さんから仏教の話聞いた時に、ああこれはすばらしい思想であると思つて、すぐに素直に仏教に対して一辺倒の姿勢をとられたのだと私は思ひます。よくわかる気がするのです。この慧慈といふお師匠さんは、自分のお弟子である聖徳太子といふ方に非常に感心されたらしい。外国人ではあるけれども、非常にものよくわかるすばらしいプリンスであるといふわけです。それで聖徳太子がお亡くなりになつた時に非常に悲しまれて、結局は一年経つた同じ御命日に、慧慈といふその朝鮮のお坊様は亡くなられたと聞いてをります。さういふことはあり得ることです。それほどすばらしい師匠でありお弟子であつたのだと思ひます。その聖徳太子の例でわかるやうに、日本人は外国人の持つものでいいものはみんな素直に受け取る、批判するよりも感心するといふ性質が日本人の本質にあるのです。

それは何故かと言ふと、結局は私は日本といふ国の置かれた地理的な条件、海の中に島としてあつて、インド洋から来る季節風、南方の方から起こつて来る台風、それらの影響で日本の四季の非常に複雑な気象、雨が降つたり晴れたり嵐になつたり、春夏秋冬のそれぞれの

季節の移り変はり、さういふものによる日本の自然の美しさ、私は根本はそこだと思ふのです。この自然の非常に微妙な移り変はりといふものに接してゐますと、ものを見る見方や感覚が非常に鋭く細かく働く力を与へられると思ふのです。鋭く細かく認識する、今日は例へばこの辺ではどうですか。夏のことですから夾竹桃といふ花が咲いてゐるかもしれませぬ。赤い夏らしい花、その夾竹桃が咲いてゐるとか、夾竹桃の中には白い品のいい夾竹桃もあるとか、要するに春夏秋冬の次々に変はつて来る自然の美しさ。それから晴れたり曇つたり雨が降つたり風か吹いたりする気象、これも日本は気象の百貨店であると言はれてをります。このやうに毎日接するものがいろいろに変化すると、それに対する我々の知覚・認識といふものが細かく洗練されていくのです。これが根本なのです。日本人はその点で非常に細かくものを認識する力を持つてゐる。それで美しいものに感じやすいわけです。そして結局は、いいものに会へば「これはいい」と思つて感心する。さういふ民族なのです。ものを批判する民族ではないのです。

日本人の清潔の精神

次に日本人の性質としてぜひとも言はなくてはならないのは、清潔の精神、清潔を尊ぶと

いふことなのです。いちばんよくそれを証明するのは、中国、インドその他の外国の文化から影響されない以前から日本にあつた、神道といふ日本の文化であります。神道といふものは、例へば米がよくできるやうにとか、台風などの被害があまりひどくないやうに、あるいは疫病などが蔓延しないやうに、さういふ場合にお祈りするわけですが、自然物を礼拝してお祈りする。その時に大事なものは、何よりも清潔といふことなのです。どんな神道の儀式にもまづ先立つものは神主さんの御祓、例へば建築をする場合の地鎮祭には、竹を四本立ててそこに幣をたらし、神主さんがその土地にある汚れを祓つて、それから初めて建築に取りかかる。汚いものを祓ひ去る、これが神道では何よりも大事なのです。

皆さんはあまり御存知ないかと思ふのですが、六月三十日と十二月三十一日の夕方、大祓といふ儀式が神社で行はれます。ちよつとした神社なら必ずやるはずで、六月三十日はその年が新年から満六箇月経つた。六箇月経つと、人間には肉体的並びに精神的にいろいろな罪けがれが積もり積もる。それを六月一杯でひとまづきれいに祓へ去つて、さうして七月一日からは清浄な、清らかな心身に返つてあとの半年を始めようではないか、これが水無月の大祓といふものです。その時にどういふことをするかと言ひますと、神社で神主さんが大祓の祝詞といふものをあげる。これは中臣の祓の祝詞と言ひまして、非常に古い文章であります。どういふことが書いてあるかと言ひますと、人間はいろんな罪を犯すものであるから

その罪を祓へ捨てなければいけない。大事なものは殊に役人だといふのです。近衛の兵隊それから役人、さういふ上に立つ者をまづ清めなくてはいけない。それから次に一般の民衆も清めなくてはいけない。清めるといふことをどういふふうにするかと言ひますと、そのお清めの祝詞をあげると、そこに集まつてゐる人々の罪穢れが祓へ落とされて、それが川に沿つて流れて海に注ぎます。すると海にゐる数人の女神が次々に大風を起こしてその罪穢れを世界の外に吹き払つてしまふ。そのやうに徹底的に、幾人かの神様が我々の半年の間に積もり積もつた罪穢れをすつかり祓ひ去つてしまふ。それで七月一日からは、罪穢れのない清らかな心身に戻つて生活を始める。そして十二月の三十一日まで経つとまた半年の間に罪穢れがありますから、それを祓へ去つて新年をまた清らかな肉体並びに精神によつて始めよう、これが一年に二回の大祓で、六月三十日と十二月三十一日の夕方に行はれるのです。さういふ清潔を愛する心、本当にいい生活をするためには清潔でなくてはならないといふ思想、それが日本人に大昔からあつたわけです。

これは日本といふ国が、夏になれば暑いから汗をかく。また雨が多いから道を歩けば足が汚れる。だから、家に入る時には必ず履物を脱いで裸足で家の中を歩くといふ習慣、入浴の習慣、かういふことが自然に日本人に清潔といふことに對する感覚を養つて来たのだと思ひます。だから喫茶店に行きましてコーヒー一杯飲むのでも、店ではタオルを持つて来る。コ

「ヒーを飲むのだから別に何でもないわけですが、やつぱり手をきれいにし、あるいは顔の汗を拭つてから、飲んだり食べたりすると気持ちがいいのです。それが滑稽なことには、東京のホテルでの豪華な結婚式になりますとフランス料理が出るのですが、この時にはタオルが出ない。それは單に本家のフランスではタオルを出さないからなのです。しかしパンが必ずついてゐる。パンは指でちぎつて食べる。指を拭ふタオルがそこに出てゐればいいけれども出てゐない。本家本元が出さないからホテルでは出さない。喫茶店でコーヒーを飲むときにはタオルを出すのに、結婚式のフルコースの時には出さない。向かうの人は牧畜民族ですから、あまり清潔不潔といふことを言つてゐられないのです。牛や豚をそばに置いてそれを料理して食ふ民族なのですから。日本人は農耕民族なので、さういふ動物とつきあつていまいせんから、どうしたつて自然に清潔感といふのは違ふのです。大事なのは、その清潔感が、肉体的清潔感から自然に心の清潔感、精神的清潔感に移つて来たこと。これが日本の文化の一つです。例へば神道といふのはどういふ宗教かといふと、非常に単純なものです。清く明るく直く正しき心、神道の中心の心意といふのはそれだけなのです。「清く」とは、「清潔な」といふことなのです。

このレジユメに竹山道雄君の名前が出てあります。竹山君は第一高等学校の教授ですつとドイツ語を教へてゐたのですが、戦後は『ビルマの豎琴』といふ有名な作品を残し、それ

は最近映画で再び上映されてゐるやうです。去年亡くなられました時に、私は初めて竹山君が神道であつたことを知りました。竹山君は、一高といふ学校がなくなつて東京大学教養学部といふものに変はつた時、教養学部一年生だけでそれを自ら退職したのです。それで私がお悔やみに行つた時に、「なぜ東大の教養学部を退職されたのですか」と聞いたところ、奥さまが言はれるのに「竹山は一高と運命を共にするのだと言つてをりました」といふ返事でした。つまりああいふ旧制高校といふのは、アメリカ軍から見ると日本のために大變役に立つた好ましからざる教育制度であつて、それであの旧制高校といふ制度がアメリカの指令によつてやめさせられたわけです。ところが竹山君といふ人は、昔から一高といふ学校の理想とするところが立派なものであり、生徒が立派であり、また先生方にも立派な人が多い。その一高がやめさせられるなら私もこれで学校の教師を辞めると自ら誓つて、それで一高と運命を共にしたといふわけでありました。これはやはり潔いこといさぎよでありまして、私は竹山君が清潔感といふことをそこで実行したのであると思ひ、ああよくわかると思つたのです。

それからもう一つ、レジユメに名前が出てゐる志賀直哉さん、その父君の話があります。志賀直哉といふ人は、所謂白樺派の作家の第一人者で、武者小路実篤さんと半世紀を超えた親友だつたのですが、その志賀さんといふ人が非常に清潔感の強い人であつた。志賀さんは若い時に、内村鑑三先生が日曜に開いてゐた聖書研究会に七年間ずうつと通ひ続けたのです。

内村鑑三先生、これは明治大正時代を通じての日本で最も優れたキリスト教徒であり、教会のやり方を嫌ひまして、教会でなくてキリストの教へをぢかに守つてゆかうといふ無教会主義であつた。その内村先生の清潔な精神に志賀さんが惹かれたから、青年時代の七年間といふ長い間先生のもとへ通ふことができたのです。この志賀直哉といふ人は、自己嫌悪といふ問題についてあの時代でいちばん真剣に取り組んだ人なのです。自己嫌悪といふ言葉は比較的新しい言葉でして、大槻先生の『言海』といふ大きな字引にはもちろんその言葉は載つてゐない、松井簡治先生の国語の辞典にも載つてゐない。夏目漱石も自分の作品の中で自己嫌悪といふ言葉を恐らく使つてゐない。内容としては使つてゐる。漱石の有名な『心』といふ作品は、主人公が長年の自己嫌悪のあげく、明治天皇の崩御の報を聞いて自分も自殺をするのが筋ですが、それは大変な自己嫌悪です。自己嫌悪を死にまでもつていつたのですから。さういふ自己嫌悪といふ言葉を真剣に考へたのは志賀直哉さんなのです。

志賀さんには『和解』といふ作品がある。和解、仲直り、それはどういふことかといふと、志賀直哉のお父さんは実業家として成功した人なのです。志賀さんは清潔感の強い人ですから、お父さんの考へ方を見てゐると大変気に食はないことが多い。つひに激しい親子げんかをして、十年余り親子は深刻な喧嘩になつてしまつたのです。それが長年かかつて和解に至るといふ小説ですが、一方ほかの小説にかういふ話がある。志賀さんは、五つ六つの頃お母

さんが亡くなつた。やがて後妻のお母さんが来ました。これは非常にいいお母さんです。『和解』といふ小説でもよく活躍するお母さんですが、そのお母さんがある時お父さんに向かつて、今度の親戚の誰々さんの結婚のお祝ひに百貨店の商品券をあげるのですが、実は前にかの時のよその家から戴いた十円の商品券がある。それを今度のお祝ひの時に使つてはいけませんか、とかう聞いたのです。するとお父さんは、いやあれはうちの誰々の時にもらつたので、それを今度の結婚の祝ひに使ふといふことは嫌だ。いけない。同じ十円の商品券で実質的には何の変はりもない。にもかかわらず、もらつたものを今度の時に使ふのは良くない。それでは気が済まない、とかう言ふのです。ここが大事なのです。實質は同じだけれどもさういふ時に「気が済まない」と言ふのは、志賀さんのお父さんがお金の面で成功した実業家でありながら、さういふところに潔癖さがあるのです。これが日本人の潔癖感なのです。ここが大事なのです。さういふお父さんとお母さんの問答を志賀さんが脇で聞いてゐる。志賀さんはその時に、おやぢはいいところがある、さういふ気持ちは嬉しいと、無論何も言はないが快く思つてゐる。それが作品の中に出てゐる。さういふ人なのです。我々はいふことになると実によくわかる。

つまり日本人の清潔感といふのは、風呂に入つた後のすがすがしとかいふ肉体的な気持ちのよさ、清潔感といふものが、精神的な清潔感に通じてゐるのです。私はこのことは日本

文化の一つの特色だと思ひます。

日本人の完全志向性

その上にもう一つ言ひたいのは、日本民族の「完全志向性」、完全なものを志しそれに向かつて行かうといふ気持ち、それを私は言ひたい。これは大祓の祝詞に既に表れてゐる。半年の間に積もり積もつた罪穢れを祓ふといふのですが、その祓ひ方が徹底したるのです。川に沿つて海に罪穢れが流れて行く。そこに何人かの神様、女神が多いのですが、女神が待ち受けて徹底的にその罪穢れを祓つてしまふ。徹底するまでやらないと気が済まない、さういふ気持ちなのです。あるいは凝り性などもこれに近い。自分がやることを飽くまでうまくいくやうに、一所懸命になつてやる。さういふ性質を凝り性と言ひますね。さう言つてもいいのです。

私は漢字と仮名の問題がその一つのいい例だと思つてゐるのです。御承知のやうに日本には文字といふものがなかつた。これは不思議ですね。万葉集を見ても大和言葉は既にあれほど豊富な、かつ文法的に正確な立派な言葉があつた。しかしそれを表す文字がなかつた。ところがお隣の中国にはまた大變な数のすばらしい文字、約五万の漢字があつた。それに出会

つて驚いた我々のご先祖は、日本にもこの漢字といふものを輸入しなくてはいけない、万葉集には四千五百余りの歌があるがそれを漢字を借りて書くことを始めようではないか、と考へた。そこで所謂万葉仮名といふものが出来たわけであります。万葉仮名といふのはレジュメに「渡津美乃 豊旗雲尔 伊理比紗之 今夜之月夜 清明己曾（わたつみの とよはたぐもに いりひさし こよひのつくよ さやけかりこそ）」といふ有名な作品を例に出しましたが、この「渡」とか「津」とか「海」この三つの漢字の持つ意味が、「渡る」、「津」といふのは「港」、それから「海」、みんな日本語と同じ意味を持つてゐるわけです。その次の「乃」といふのは「の」といふ発音だけで、これを助詞と言ひます。それから「豊旗雲」、これはみんな豊かで旗のやうな形をした雲、だからみんな意味を持つた漢字、豊旗雲「尔」、これは音だけを借りてゐる。「今夜乃月夜」、これは今夜の月の夜といふ意味で、「の」だけ音を借りた。それから最後の「清明己曾」、これはいろいろ読み方があり、ここでは「さやけかりこそ」といふ読み方にしましたが、清く明らか、この二つは意味を取り、「こそ」は音を借りてゐる。このやうに漢字の意味内容をそのままこちらに借りて移したのと、ただ単に音だけを借りて移したものと、この二種類の書き方で万葉集の四千五百の歌をみんな書いたわけです。つまり中国といふ非常に大先進国の持つてゐる文化のいいものを日本人はたちまち感心して、それをこちらへ借用して来た。ところがそれだけではなくて、中国にはないところの助詞つまり

「てにをは」や、動詞助動詞などの活用語尾、それを漢字の草書体を極端に簡略化した形、つまり平假名といふのを創り出したのです。そして更に漢字の一部分を利用して片仮名も作り出した。さういふ本来漢字の持つてゐなかつた機能まで日本人は作り出したのです。この点をよく考へて見てください。本家から立派なものを借りて来たのみならず、本家も知らなかつた使い方を日本人は漢字から発明したのです。つまり日本人は徹底的に完全を目指したのです。

このやうに完全にまで持つて行かなくては気が済まないといふのが、日本文化の一つの特色なのです。だから今日本の大問題は所謂経済摩擦ですが、経済摩擦といふのは、要するに日本の工業が発達し過ぎて輸出が非常に多くなり過ぎ、アメリカその他の國の製品が売れなくなつたといふのです。しかしそれは自動車にしろテレビジョンにしろ、あるいは半導体にしろ初めは向かうが作り出したものを、日本人はもつと完全にもつと完全にと、故障の起きない車を作つたり、非常に機能のいいカメラを作つたりした、だからこそ日本の商品が売れるのです。それは誠に外国にとつてはお気の毒だが、本来向かう側の方がそれだけ努力しなかつたのだから、努力をしたこちらに対して文句の言いやうが本当はないのですがね。私はああいふ文句を言ふのは恥づかしいことではないかと思ふのですが、その恥づかしさを向かうの人はあまり知らない。

もう一つの例は、言葉の上で言へば契沖の仮名遣の問題なのです。仮名遣は万葉集以来から既に少しづつ変化してゐるのですが、平安時代になるとますます乱れが生じて来た。それに対して藤原定家が自分の歌集にある仮名遣で書いてゐます。それに基づいて定家仮名遣といふものが、一応そこで権威あるものとして一般に認められたのです。と

ところが十七世紀の末に契沖といふ偉いお坊さんが出て来て、この人は歌よみで、はじめ定家仮名遣を使つて書いてゐるうちに、定家仮名遣にはいくつもの間違ひがあるといふことを発見したのである。それで彼は『万葉集』や『古事記』などの上古の文学にまでさかのぼつて、十七世紀の末に『和字正濫抄』といふ本を出しました。「和字」といふのは日本の字ですから



仮名、「正濫」とは乱れを正す、つまり定家仮名遣は間違つてゐるといふ立派な本を出した。それに更に本居宣長がちよつと手を加へたのが所謂歴史的仮名遣なのです。明治時代になつて政府がそれを日本の教育に使つた。ところがやがて文部省はそれを発音どほりの新仮名にしようと思つて何度も試みたのですが、森鷗外とか山田孝雄（たかし）さんといふやうな本当の偉い学者が、文部省のやり方は間違つてゐる、契沖の歴史的仮名遣こそ正しいのであると主張して、終戦の翌年に文部省が漢字の制限と新仮名遣を発表するまで我々が使つてゐた仮名遣、つまり歴史的仮名遣ひが護られたのです。この契沖といふお坊さん、この人こそ完全志向主義の典型です。何しろ定家のが間違つてゐるといふので、それを本当に正しいものにしよつと思つて、『古事記』『万葉集』にまでさかのぼつて徹底して直したのですから。語学上で世界中にこれに比較すべき美しい改正の傑作はないと思ひます。私はさう断言してもいい。フランスやイギリスの言語学者がこの契沖の仮名遣の仕事をもし知つたら、本当にそれはすばらしいと思つて尊敬するに違ひないのです。ところが文部省でああいふふう完全に完全志向主義の正反對の改悪をやつた。それで私は憤らずにゐられないのです。仏教では憤ることはいけないことになつてをり、私はお釈迦さまの教へに背くけれども、文部省の戦後のこの軽薄なる、その場行き当たりばつたりのこの不完全を志向してゐるやり方に対してだけは、断乎として息の続く限りやつて行くつもりでをります。

今日はそのことを本当はいちばんお話したかつたのであります。あなた方が全国から来ていらつしやいまして、この意義のある修業をなさつたといふことは、必ずいろいろな良い意味の収穫があると思ひまして大変に私も喜んでをります。さつきのベルクソンのお話も忘れないやうに、自分がならうと思ふものになつてゆける、これがベルクソンの哲学でありまして、ベルクソンの重要な著作の一つに「創造的進化」といふ本があります。ダーウインのは生物の進化であります、ベルクソンの言ふのは、我々は毎日新しく自分が創造してそして進歩していく、これはさういふ論文であります。では今日はどうもありがとうございました。

質 疑 応 答

〈問〉

先生は仮名遣に対する文部省の態度を大変激しい口調で批判されましたが、そのことについてもう少し詳しくお話ください。

〈答〉

文部省は昔から恐らく教育を全国民に普及するために、難しいことはなるべく避けて易し

く平易にといふことを心がける、さういふ主義があつたと思ふのです。この仮名遣の問題については、さつき言ひました契沖の仮名遣に、本居宣長がほんのちよつと手を加へた歴史的仮名遣が採用になつたのですが、明治三十年代からだんだんに民間から仮名遣が難しいから発音通りにしようといふ運動が起こりまして、文部省はそれに賛成して発音通りにするといふことが実際に行はれかけたのです。

ところが明治四十一年に、仮名遣についての委員会が文部省で開かれました。その時に森鷗外が「仮名遣意見」といふ演説を委員会でしたのです。そして日本の仮名遣といふのは、ヨーロッパの英仏などで行はれてゐるオーソグラフィー（正書法）と全く同じであるので、仮名遣は発音通りに変へるべきものではない、といふ立派な意見を述べたのです。これは『鷗外全集』にそのまま載せてあります。それを御覧になれば、鷗外がどうして文部省の改革に對して反対かといふことがよくわかります。英仏で、殊に英語のつづりと発音が違ふことはあなた方もよく知つていらつしやると思ひますが、日本語に於ける仮名遣と発音の違ひどころではない。よつぽど英語の方が難しいのです。しかしなぜ英語が発音通りにスペリングを変へないかといふと、それはもう明らかに昔のものが読めなくなる、前からの文化との断絶を来すからである。それで敢てイギリス、フランスでは変へないのです。ちよつと慣れれば、勉強すればついていけるからなのです。四十一年の委員会では森鷗外がそのやうに反対意見

を出しましたので、文部省は改革案を撤回したのです。

ところが大正十二年、再び文部省が発音通りの仮名遣を提案した。この時には東北大学の国語の山田孝雄たかしさんといふ方が「明星」といふ雑誌、与謝野鉄幹、与謝野晶子などの雑誌ですが、それにその文部省の改革案はいけないといふ八十枚の堂々たる大論文を書いたために、文部省はやつぱり引つ込んでしまった。これは森鷗外が亡くなる前に、仮名遣の問題はこれから非常に危険だから山田さんどうぞ頼むと言つて、山田孝雄さんに遺言のやうにして後事を託したのですが、果たしてその通り森鷗外が亡くなつてから一年後に、再びその改革をしようとした。さういふことがあつたわけです。

つまり文部省は改革案を何度も出しながら、正しい学者の意見に負けてそれを撤回してゐた。ところが今度戦争に負けたどさくさ紛れに、あの漢字廃止とともに仮名遣を発音通りにするといふ法令を、内閣の訓令告示によつて昭和二十一年、つまり戦争に負けた明くる年の十一月に出した。かういふ訳であります。

○
〈問〉

先生はいろいろな御著書でポール・クロードルPaul Claudelのことを紹介してをられますが、クロードルの「日本人は貧しい、されど高貴である」といふ言葉について、今日のお話を交えながら

教へてください。

〈答〉

それは日本が戦争で敗北する一年余り前の一九四三年秋のことで、もう日本が負けることはわかつてゐたのです。クロードルがその当時フランスの有名な詩人ポール・ヴァレリーといふ人と、あるパリの夜会に招かれて御馳走になつてゐた時の言葉ですが、何しろ日本が敗北しどんなことになるかわからないやうな状態でしたから、クロードルは日本のために非常に心配してゐた。「自分がどうしても滅びてもらひたくない一つの国民がある。それは日本人だ。この国民の持つ非常に古くからある、あの興味ある文化、あるいは文明、あれは滅ぼしてはならない。」だから日本の古い文化をクロードルはすでに高く評価してゐるわけです。そして「日本の近代的発展、それは大変さまざまいいけれども、自分にとっては不思議ではない。といふのは、大昔から積み重ねを続けて来たからこそ、明治から急にあの欧米の文化を輸入しても発展するのは当然なのだ」、さういふことを言つてゐるのです。そして「どの国民もこれだけの急な進歩、発展をするだけの資格はない。日本にはその資格がある。古くから積み上げてゐればこそ資格がある」、そして最後にポツンと「彼らは貧しいが、しかしノーブルである」高貴である、気高いと、かういふ言葉を言つてゐるのです。

クロードルは日本に六年間大使として駐在し、日本のことを地理も歴史もよく知つてゐる

わけです。彼は、お能なんかも好きでよく観に行つてみました。クロードルはあらゆる面から、日本人がノーブルな国民であるといふことを感じたと思ひます。それはつまり、日本人の清潔を愛する気持ちにしても、あるいは礼儀正しさから言つても。それから、ちやうど関東の大震災が大正十二年の九月一日にありましたが、その時に神田にあつたクロードルのフランス大使館が焼けたのです。彼が書いてゐた長編の戯曲、その原稿も焼けた。その時火災で家を失つた人々が、ぞろぞろぞろぞろ逃れて行く、その行列を彼は見てゐた。そしてその静かさ、静かさですよ、少しも混乱せずに、避難民が静かに、整然と歩いて行く。その様子に彼は非常に打たれたといふ。私もし外国人であつて、日本に初めて来て日本に五六年もゐたら、やはり私だつてこの国民はノーブルな国民だと思ふでせう。それが現在、日本はもう貧乏ではなくなつてゐますね。日本は今、ある意味で金持ちです。金持ちだけれども卑しくなりましたね。私は今の日本はちやうどクロードルの言葉の反対のやうな気がしてをります。

■ 学問と人生

昭和六十年歌会始に参列して

亜細亜大学教授

夜久正雄



潮見公園より海の中道をのぞむ

合宿における「慰霊祭」と「歌を詠む経験」と

山上憶良のことは

短歌創作の意味

歌会始について

預選の光栄に浴して

合宿における「慰霊祭」と「歌を詠む経験」と

今日のお話では、まづ最初に、宮中の歌会始とはどういふものであるかといふことから話さなければならぬと、前々から考へてゐました。そして、歌会始のことについてお話するといふことになる、やはり「歌」といふこと、更に宮中でさういふ歌の会があるといふことの意味が問題になるわけですね、さういふわけで、結局は「歌」といふものが日本の国の中でどういふ働きをしてきてゐるかといふことをお話しないと、筋道立ってご理解いただけないんじゃないか。私は昨晚そんなことを考へながら、なかなか結論が着かず、悶々として一夜をすごしました。

ところが朝、目が覚めましたら、その時パツと靈感が湧いたので。それはどういふことかと申しますと、これは皆さんが昨日なさったことを考へて下さればよい。皆さんは阿蘇の中岳や草千里を眺めるといふ、和歌創作の苦行を伴ったレクリエーションに行かれましたが、帰って来たあと、疲れてをられたでせうが、全員歌を作られました。向うへ行つたときは風は強くて雨もあつたやうですけれども、伺つてみると、中岳を見ることもできまし、草千里で草を踏むこともできたといふことで、有難いことだと思ひました。

その夜、慰霊祭が行はれ、国のために亡くなられた方々をはじめ、我々の祖先の数々の御霊をお呼びして、祖先の御霊をお祀りすることをなさった。実際あの場所に行きましたときに、空はまだ雲が閉ざしてゐて雨がポツポツ降ってくるやうで、私ははたして慰霊祭ができるだらうかといふやうな心配を抱いてゐました。

ところがお祀りが始まるにつれ、次第に空は晴れ、雨は止み、お祀りが終わったときには、雲がたくさん切れて、その晴れた夜空に星が輝き、ずっと東の方の山並みを見ると、山際の空は明るく晴れて、非常に爽やかになった。私は御霊祀りが終りましてから、あの御霊祀りの庭で、加納さんが拝誦された

みるまに数そふものは大ぞらにつらなる星のかけにぞありける

といふ明治天皇のお歌を心に誦しました。見るといふことも、ただ見ただけの世界は、平面的な世界であるが、見ることを続けるにしたがつて新しい星の数がどんどん増えてくる。見るといふ心の世界は、それが持続されてゆくうちに、限りなく拡がって行くものであるといふやうなことを、御霊祀りが終はったあと、星を仰いで考へまして、非常に爽やかな感じを受けることができたのです。

そのとき同時に明治天皇のお歌の中に、

ひとりしてしづかにきけば聞くままにしげくなりゆ
くむしのこゑかな

といふお歌があるのを思ひ出しました。これもただ聞くのではなくて、聞くことに心を尽すことによつて虫の声がだんだん増えてくるといふ、我々の見たり聞いたりすることも、本当にそこに心を込めて聞いたり見たりすることによつてその世界が開けるのであつて、さういふ開けてゆく世界が本当の意味での精神の世界なのだといふ感じを受けて、深い心の安らぎを覚え、爽やかな感じがしたのです。

さて皆さんは、昨日、歌を作るといふことと慰霊祭を行ふといふことと、この二つの経験をなさったわけですが、ここでそのことを思ひ起して頂きたい。私が



今朝目を覚ましたときにパツと靈感が湧いたと申しましたが、それは実はこのことなのです。神を祀るといつても、それはキリスト教のゴッドを祀るといふことでもないし、仏教の仏陀を祀るといふことでもない。日本人は、祖先の靈をお祀りするといふことではほとんど共通な気持ちを持ってゐますから、さういふ意味で祖先の神さまをお祀りするわけですが、そのことと歌を詠むといふ二つのこと、昨日皆さんがなさった二つのこと、これはつまり一つのことなんだ、さういふことには、つと気が付いたといふことなのです。

山上憶良のことば

今度は一三〇〇年ぐらゐ前の話になりますが、山上憶良といふ有名な万葉の歌人がゐる。中国の仏教文化と儒教思想とに精通してゐるのですが、早く中国に留学して、さういふ大陸の文化を全部吸収して帰つて来てゐる人です。現代で言へば、フランスの文学についての造詣が徹底してをられた小林秀雄先生や市原豊太先生のように、外来の文化をその底に徹するやうに吸収してゐた。これが山上憶良なのです。

同時に山上憶良は、万葉集に歌人として柿本人麿と並ぶくらゐの非常に高い地位を得た人物です。憶良に「好去好来」の歌といふのがあります。

「好去」の「好」といふのは「良く」幸々幸々に「去」といふのは、「行く」といふ意味、「来」は「帰る」といふ意味ですから「好去好来の歌」といふのは「好行好帰の歌」といふふうにならざるを得ないのです。今日で言へば壮行の歌といふことになりませう。

その歌で憶良は

「神代より 言ひつてけらく 空みつ 大和の国は 皇神の いくしき国 言霊の幸は ぶん」

とよんでゐます。我が国は神代からかういうふうには言ひ伝へて来た、すなはち日本の国は「皇神のいくしき国」——「皇神のいくしき国」といふのは、その当時の言葉で言へば、皇室のご祖先の天照大神さまのご遺徳がいくしき国、仰ぐべき国であるといふことです。そのことを一面から言へば、この日本の国柄は、天照大神がこの国は天皇がしらし給ふ国であるといふことをお定めになり、そのご意志を歴代の天皇さまにお伝へになられた、その天照大神のご遺徳が厳然として行はれてゐる国であるといふ意味になる。もっと単純に言ひますと、「祖先の神々をお祀りするといふ道の絶えざる国である」と、敷衍して取ることもできる言葉です。

山田先生のご講義の一番終りのところで、あの終戦の日本の最大の危機にあたって、鈴木貫太郎大將が最後のお別れに来た阿南陸軍大將に向かつて、「日本の国は大丈夫です。それは

天皇さまが春、秋のお祀りを御自身で厳肅におとり続けになつていらつしやいますから、したがって日本の国は大丈夫です」つまり国体は変更せられることはありませんと言はれたといふ、大変心うたれるお話をなさいましたが、「皇神のいつくしき国」といふことは、言ってみればそれと同じ意味を表す言葉なのです。

さらに憶良は、日本の国といふのは、それと同時に「言霊の幸はふ国」——へ言葉にこもつてゐる魂が幸はふ国だ」といふのです。「幸はふ」といふのは漢語的に「繁榮する」といふよりもっと内発的に、どんどんいろんなものを生み出してゆくやうな意味をもつ、つまり言葉にこもつてゐるいのちが伝へられ、生み出されてゆく、すなはち言葉が榮えてゆく国であるといふことです。

実は、憶良のこの言葉は、直ぐ前代の先輩であつた柿本人麿の言葉なのです。柿本人麿がやはり外国へ行く人を送つて詠んだと思はれる歌の中に

しきしまの大和の国は言霊の助くる国ぞ真ま幸さきくありこそ

といふのがある。日本の国は言葉の魂が人の命を助けてくれる国である。だから「真幸くありこそ」（どうぞお大事に）と私の願ふ歌の言葉は、必ず力を持って貴方の命をお守りするで

あらうと、歌に詠んだのです。人麿は歌によって相手の命を寿ことほいだ、かうして歌によって寿ぐことは魂が必ず通ずるのだと柿本人麿は歌ってゐるのです。

山上憶良も当然その歌は知ってゐるわけで、それで今度はその言葉を取って、「空みつ大和の国」は「言霊の幸はふ国」であるといふ言葉を使つてゐるのです。

したがって私は、この「言霊の幸はふ国」といふのは、歌のいのちの幸はふ国、歌を作ることの盛んな国であると解することもできると思ふのです。

事実万葉集の中には、ご歴代天皇さまを始めとして、偉い役人や、地方の末端の役人や、その妻たちの歌もあるし、さらにその当時の農村の青年たちが防人として筑紫に行くときに歌った歌などが残されてゐる。だから恐らく諸君の年齢よりもっと下の人たちまでの歌を集めて万葉集は出来上がつてゐるのです。いまから千年も前の世界にこんな歌集はないのです。私たちの遠い祖先にさういふ歌があるといふこと、それは、別の言葉で言へば、日本人であれば誰でも歌が詠めるんだといふことです。その証拠には諸君はうまい拙いは別にして、全員歌を作つたわけです。

外国人で日本語が相当できる人でも、歌を作れといはればなかなかできないのです。『古事記』を明治十六年に翻訳したチェンバレン（一八五〇—一九三五）といふ有名な日本学者がゐます、この人は明治の十九年から二十三年まで東京帝国大学の教授になつて、その後の

日本の国語学者、国文学者、歴史学者を教へたイギリス人の先生です。例へば日本の近代における国文学を開いたのは芳賀矢一といふ人ですが、彼の先生はチェンバレンです。明治の日本史、国史をやった三上参次、その人もチェンバレンに教はつてゐる。『広辞苑』を書いた新村出先生も国語の理論を教はつてゐる。それから明治時代以降の国文法を一番最初に作った上田萬年といふ人もチェンバレンのお弟子さんなのです。

しかしながらチェンバレン博士は自身では歌が出来なかつた。博士の本を見ると明治までの日本人の教養の中心は歌であつた。しかしそれ以後はさうではないと言つてゐる。もしチェンバレンさんが歌が作れて、もう少し深く歌を勉強するやうになつたら、ただ単に、明治以前の日本人の教養の中心は歌であつたといふことだけでなしに、それ以後もみんな歌を作らなければいけないと言つてくれたと思ふのですが、残念なことにチェンバレンさんはそれ以前の教養として短歌を見るのに留まりました。さういふことがあります。日本人であれば誰でも歌が出来るわけです。

我々が昨晚慰霊祭を行つて祖先の霊をお祀りすることができ、また皆歌をつくることのできたといふのは、これは少なくとも千三百年以前に日本人がさういふことができただけから我々にもできるんだといふふうと言ふこともできるのです。昨日、市原先生は自転車にいつべん乗ればあと二十年ぐらゐ乗らなくても少し練習すれば乗れるやうになるといふことを例に

してお話し下さいましたけれども、我々はさういふ文化、伝統の上に立ってゐるのです。

このやうに千三百年前に山上憶良は「皇神のいつくしき国、言霊の幸はふ国」と歌った。しかも憶良は、自分たちが始めたのではない。日本の国といふのは有史以来、ずうっとさういふふうにやってきてゐるといふのです。だからこそ我々は昨夜の慰霊祭も執り行ふこともできたのです。恐らく宗教的にはいろんな宗派の方もここに來てをられると思ふが、皆ですることができるのは、さういふ宗派的な信仰以前の、祖先をお祀りするといふ共通の地盤が準備されてゐるために、慰霊祭にも全員参加でき、また皆で歌を作ることでもできたのです。

かういふことを私は今朝六時に気がついた。山上憶良が千三百年前に言つてゐたことを自分たちもできた。しかもこれだけの人が皆一緒にやれた。そのことについて皆さんはどういふ風に感じますか。私はそれに気が付いたときはほんたうに飛び上がるやうにうれしかったです。

短歌創作の意味

次に歌を作ることについての話に入ります。かういふ合宿などで皆さんに、歌を作つて下さいと言ふと「なにも歌でなくなつたつていいぢやないか、俳句だつて、あるいは詩とか文章

だつていいぢやないか」といふ質問がでます。それは一面もつともなのですが、やはりそれでは困る。では一体五・七・五・七・七といふ和歌が基本であるといふことを、どういふやうに説明していけばいいか、私はそのことに心を悩ましてきました。ところが比較的最近、気がついたことがあります。この発見が私としては本當にうれしくて「これにノーベル賞をくれないかな」と思ふほどなのです。——これは冗談です。

それは要するに歌は一首一文だといふことなのです。これは歌をたくさん集めてきて統計をとればすぐわかる。歌らしい歌になつてゐる歌であればほとんどの歌が一首一文なのです。といふことは実践的に現実に歌といふものは一首一文を原則としてゐるといふことなのです。だから歌を作るといふことは実は一つの文を作るといふことなのです。

では文を作るといふことはどういふことかといへば、それは自分の考へをまとめるといふことです。その自分の考へをまとめるといふのが、考へるといふことなのです。バラバラになつてゐるのは考へてゐるのではない。バラバラならそれは一口で言へば精神分裂といふことです。分れてゐるといふことはまとまらないといふことでせう。だから、普通の人間はさうならないやうにみんな心をまとめる努力をしてゐるのです。行かうか、行くまいかといふやうなときでも、行く方にするか、行かない方にするか、どちらかに心を決めることをやつてゐる。だから文を作るといふことは心をまとめるといふことなのです。つまりそれは

精神の正常な働きをちゃんとするといふことなのです。

すなはち心を働かせるといふことは心をまとめるといふことであり、ある考へを述べるといふことはその考へをまとめるといふことであって、そこに文が生まれるのです。

文には、理屈を述べるのと、感情を述べるのと二つがあると、大雑把に分類できる。理屈を述べる文といふのは、「これは松である」といふ様な言ひ方です。それを讀んだ人にとつてはそれが松か松ぢやないかといふことが問題になるのです。これは知的な判断です。さういふのは理屈を述べるといふ文です。

ところが「松がきれいだなあ」といふ言ひ方は理屈ではない。だからこの松はきれいだなあと思はない人も沢山あるわけだから、きれいだなあと言つてゐるのはその人にとつては正しくても、他の人にとつては別にどうつていふことではないといふことになります。さういふ言ひ方が感情を述べる文です。

そのやうな感情を述べる文を作るといふことは、簡単に言へば心を働かすといふことになります。心を一つにまとめるといふ努力、これが心を働かせるといふ努力の一番基本になるのです。さういふ心の働かせ方といふものを、知識があるとかないとかを別にして、千三百年以上前に日本人全体が、できるといふ段階に達してゐた。しかもその後このやうにして作られた歌は、文献に残されてゐる数だけでも大変な数でせうが、文献に残されてゐない歌ま

でふくめると、今までに日本人が作った歌は、それこそ無数といつていい数になるでせう。それがつまり日本の文化といふものなのです。ですから日本人が世界的に優秀だと一般に言はれるのもっともだと思はれる、それだけの文化伝統を持つてゐるのです。

文献に残った歌も非常な数になつたでせうが、不思議なことに、同じ歌がないのです。よく似てゐる歌といふのはあるけれど、全く偶然の一致で同じになつたといふ歌はないのです。だから『国歌大観』を見ても同じ歌が二つあればたいい片方は真似したといふことになるわけです。さういふことはすぐわかりますから、同じ歌が二つあるなどといふことはないのです。それで私は数学の先生に聞いてみました、歌の数は有り得る最大数はどのくらゐかといふと、大ざっぱに言つて十に三十四の零が付く(34)10)と言つてみました。その数字の呼び方も億とか兆はずうと通り超してどんどん先の方へ行つてしまふといふのです。だからそんなもの、人間が一生かかつたつてただ読むだけだつてとてもできない。だからともかく無限のものができる可能性があるから、生きてゐる我々の詠むものは、人間一人一人の容姿と同じく、みな異なつてゐて同じものはないとみてよいのです。

ともかく、文を作るに感動を表現するに「もののはれを知る」、さういふ努力をずうっと続けてきたのが日本の文化だと言ふことができる、その文化を伝へるところに歌を詠むことの意味があるし、この合宿でもみんなに歌を作つてもらはなければいけないといふ意味があ

るのです。

これで、歌会始といふものが日本の皇室で行はれるといふことの前提として歌を詠むことの意義を大雑把にお話ししたことになります。

歌会始について

さてここで本題に入るわけですが、私は幸ひにして、今年度の御歌会始に詠進しました歌が選に預かりまして、一月十日に行はれました歌会始の席に列席させて頂きましたので、その感想を申し上げさせて頂きたいと思ひます。

では最初に歌会始について申し上げます。宮中で天皇さまが主宰なさる歌の会については、万葉集にもそのやうな記録がございます。例へば大伴家持といふやうな人はよく宮中のお歌の会に呼ばれてゐる人ですから、今で言へば選者とか、召人に当るのでせうが、何年何月のお歌の会に呼ばれてゐて、そこで発表しようと思つて歌を作つた。しかしたまたまその会が流れてしまったので発表出来なかつたなどといふことが書いてある。大伴家持は山上憶良よりも一つ世代が後なのです。だから概して言ひますと、柿本人麿、山上憶良それから大伴家持が万葉集の一つの思想の系列になるのです。このように万葉時代からそのやうな歌

の会といふものは、漢詩を作る会と並んで宮中で行はれてゐたのです。

ただ年の始めに天皇さまが主宰して宮中で歌の会を行ふといふことは、大体室町時代ぐらゐからある程度恒例として行はれてゐたのだらうと言はれてゐます。平安時代も勿論さういふ歌の会は沢山あるわけですが新年の始めにさういふ儀式を行なふといふことがはつきり定まったのは、その方面の研究者の話によれば、室町時代ぐらゐからだらうといふことになつてゐます。

かうして孝明天皇の御代にも、新年に一定の日を決めて宮中で歌の会をするといふことが行はれてゐたわけですが、少なくとも明治になつてからは、明治二年以来、欠かさず行はれてをります。

明治二年、明治になつて最初に宮中儀式として行はれましたときには、天皇さまが主宰して、勿論皇后さまがそれにご出席になる、それから皇族の方々がご出席になる、或いは大臣その他もそこに出て自分で歌を詠むといふやうなことが行はれてゐたわけですが、これは宮中を中心にする歌の会であつて、一般の民衆には及ばなかつた。

しかし明治十四年になると、一般の国民がそこに歌を出すやうになつたのです。——歌会始にお歌を差し上げることを詠進と申します。普通だつたら応募すると言ふのですが、これは別に募集してゐるわけぢやないので、詠進といふ言葉を使つてゐるわけですが、さらに詠

進した歌で入選した歌については選に預かるといふので預選と言ひます。

このやうに一般の国民で選に預かった人が歌会始に出席できるやうになつたのは戦後のことと思はれますが、さらにそれをテレビで中継して、同時録画で外に一般に知らせるやうになつたのは、昭和三十七年のことで、爾来今日に至つてゐるのです。

この詠進する人は現在のところ大体三万人ぐらゐの方が詠進しますから、そこでこの選に預かるといふやうなことは、僥倖といふ昔からいい言葉があるのですけど、現代語で申し上げれば、偶然の幸運であるといふやうに私などは考へてゐます。私は毎年詠進を続けてをりますが、今年入選した歌が、特に前の歌よりいいといふやうなことは全く考へてもゐませんでしたし、選に預かるといふやうなことは全く期待してはゐなかつたのです。

ただこの詠進した歌は、入選しないでも、現在は各都府県別にそれを綴ぢて、天皇陛下のお手元まで差し出されるといふことでございます。

果して一首一首詳しく陛下をご覧になられるかどうかといふことは、三万首といふ数を考へればはつきりはわかりませんが、その中の何首かは陛下をご覧になられるといふ可能性は極めて高いのです。今回この歌会始に参列しまして、その後にお食事を頂くのですが、その席で、選者並びに侍従の方が非常にはつきりそのことを言つてをられました。ですから、選に預からなかつたといつて、自分の歌はお出し申し上げた意味はないのだといふことはない

のです。我々はいつか陛下のお目に入ること十分あり得るといふ気持で詠進を続けてゐるわけでございます。

明治以降大正時代を経て今日まで、この歌会始は毎年の新年の宮中の恒例の行事として行はれてきました。それが行はれないのは、先の天皇の喪に天皇が服されるときだけなのです。明治天皇さまがなくなられたその翌年、それから大正天皇がなくなられたその翌年の歌会始は行はれてをりません。このやうに天皇の喪によってだけこの儀式が行はれないのでありますから、あの終戦の当時、日本の国がどうなるかわからないといふ状態で、しかも天皇陛下の統治権といふものが占領軍の総司令官の司令の下に入った時期においても、ずっと続けられてゐるのです。

歌会始の意味はさういふ点では非常に重要なことであつて、極端に言へば、これが外なる圧力によって廃止されるといふやうなことがあるれば、それは日本の国柄に対する大きな損傷となるのです。

先程も少し触れましたが、鈴木貫太郎総理が阿南大将に言はれたといふ「天皇様が神様をお祀りする春秋のお祀りをご自身でなさつてをりますから、日本の国柄は安泰でございます」といふその言葉に、私は次の言葉も加へていただきたい。それは、天皇様が歌を作ることをお続けになつてをられると同時に、歌会始をお続けになつてをられるといふことは、日本の

国柄の存続の印であるといふやうに、付け加へたいと思ふのです、私は。「皇神のいつくしき国」といふのが表だとするならば、その裏は「言霊の幸はふ国」であると考へるのです。

預選の光栄に浴して

そこで御歌会始に参列して感じたことですが、場所は宮中の松の間といふ所で行はれます。「松の間」といふのは、公式の宮中行事の行はれる所で、ここには参列なさった方もおありかと思ひますが、宮中で一番重要な行事の行はれる場所なのです。

私ども入選者は今年度九人ですけれども、その九人はずっと早くから宮中に参内してをりまして、新宮殿の控への部屋で待つてゐるわけです。十時半ぐらゐから始まるわけですから、大体一時間近く前に松の間の入選者の席に入ります。身分関係で言へば入選者が一番下のところ属するわけですから一番最初に入ります。それでそこに入って坐つてゐますと、今度は参列者——各界の名士の方々が約二百人ぐらゐ参列することを許されてゐる様です。その中には坊さんの姿をした方もありますし、私の知つてゐる芸術院会員の方などもをられますし、色々なところから参列する機会を与へられてゐる人が逐次入つてきまして——定期的に参列者が全部参列し終りますと、次に宮様が入つてこられる。皇族でご参列になられたの

は、皇太子殿下、皇太子妃殿下、それから常陸宮殿下、常殿宮妃殿下、それから高円宮のお妃の方でした。

その後、天皇陛下が入ってこられたのです。そのときの印象が、これは前にも私がこの会の印象をお話するとき一度お話したのですが、陛下が入ってこられますと、辺りが全くすうっと澄んでしまふ、さういふ一瞬なのです。かうして天皇陛下が入ってこられますと、そこに参列してゐるものはみな起立しまして、天皇陛下が席にお着きになりますときに、深く札を致しますが、陛下が入ってこられる前とは辺りの空気が全く変はってしまふのです。シーンとしてしまつて咳一つ起らないのです。私など少し風邪気味といふ様なことで、普通なら緊張すると咳が出るといふこともあるのですが、さういふことは全くなくなつてしまふのです。

そのあとテレビないしビデオでご覧になつた方はよくご存じのことと思ひますけれども、歌の披露が次々行はれますが、そのとき天皇陛下は、我々入選者の丁度真正面にお座りになつて、ちつと、詠みあげられる歌を聞いてをられるわけです。その間、陛下はただ聞いてゐるらしいといふことだけなのですけれど、そこに集まつてゐるものの心が全部陛下のところへ吸ひ寄せられるやうであつて、辺りの空気はすっかり澄んで——陛下の片側に皇太子殿下と常陸宮殿下、それから片側には美智子妃殿下と常陸宮妃殿下、高円宮妃殿下が並んでい

らっしゃるのですけれども、皇太子殿下、皇太子妃殿下はじめ並んでいらっしゃる皇族の方々が、私には本当に輝いてゐるのです、光り輝いてゐるのです。陛下のはうはあまり見られないのです。それこそ陛下のお顔をあまり見たら目が潰れるといふ感じですから、それはできません。ともかく神々しいといふか何とも言へない感じなのです。陛下はちっとしてほとんど動かれない、ただちっと聞いていらっしゃるといふ、さういふお姿なのです。

それだけの世界ですけど、それだけで大体四十五分間そのままずっと進行して、最後に陛下がご退場になると、後はまた元の木阿彌で、みんな咳をしたり話したり何かするといふ状態で全く変はってしまふのです。

私だけ何か特別の感情をもつてゐるからそんな風にみえるのぢやないかと思ひまして、多少色々書かれたものを見てゐましたら、将棋の名人の升田幸三さんがこれに似たやうなことを書いてゐるのです。その批評が面白いのです。やはり陛下が出てこられると、全然違つたと言ふのです。升田さんが紫綬褒賞を頂くときのことですが、陛下が出てこられるとその場の空気が全然違つて、その表現は「電気掃除機でみんな吸い取っちゃつたやうな感じだ」と言ふのです。これは比喻が突飛ですが、私も確かにそんな風に感じました。それで埃みいたなものが全部どこかへ行つてしまふわけです。「それは陛下のご人徳の致すところであつてこれは誰でもさういふことはできない」と升田さんは言つてゐます。そんなことは誰にでもで

きないことなのだから、升田さんはその文章の一番終りにちやんと書いてあります。「天皇陛下は現人神だ」と。その神といふのは絶対万能の力を持つてゐるゴッドといふ意味ではない、しかし人として最も神々しい人であるといふことです。私は今は短い時間で申し上げられませんが、升田さんに同感なのです。

その歌会始の内容といふのは、要するに我々国民が詠んだ歌を陛下がずっとお聞きになつて、そして最後に皇后陛下のお歌が詠みあげられ、一番最後に今上陛下のお歌が詠まれるわけです。

そのときの印象としては、我々国民の歌や皇族のお歌の中に外国へ行った歌がたくさんあつたわけです。これは今年の特徴でせうが、私の歌もネパールのルンビニに行ったときの歌が入選してゐるのですが、さういふやうな、スリランカに行ったときの歌とか、ボルネオ島へ行った歌とか、フィリピンに行った歌とか、外国へ行った歌がたくさん出てゐるのです。

一番最初には「スマトラにダム造らむと観光の人等に混じり夫は旅立つ」といふ歌が詠まれたのですが、「スマトラ」といふのが聴いてゐて、パツと伝はつてこないのです。それでそのことを私の友人に言ひましたら「スマトラがぴんとこないことはないんで、よほど緊張してわけがわからなくなつてゐたんぢやないか」と言つてゐましたけれど、どうも外国の地名が出てきたときにはわかりづらいのです。

それから「スマトラにダム造らむと観光の……」といふ「観光」といふ漢語の言葉がわかりづらいのです。これもテレビで見るとちゃんとその歌が出ますからすぐわかるのですが、耳で聴いただけではわかりづらいのです。漢語と外国の地名といふものが出てゐる歌は、耳で聞いただけではわかりづらいといふことがあるのです。さういふやうな歌がずうっと出てくるのですが、私など一所懸命聞いてゐるわけです。

さうしてその終りに皇后陛下のお歌が出てくるのです。そのときに今度は「つくしなる旅路の空に」といふふうに出てきたわけです。するとその「つくし」といふ言葉がなんとも懐かしい感じがしまして、外国の旅から、みんな一緒に筑紫の国まで帰って来たのだ、といふやうな感じになりました。「つくしなる旅路の空に」の次の「新月のかかるを見たり」といふところですが、その「新月の」といふ句は非常によくわかったのです。「新月」も漢語なのですが、その前に出てきた「観光」などの漢語と違って、「新月」といふ言葉は全く日本語に熟してゐるやうな感じでした。

つくしなる旅路の空に新月のかかるを見たり
冴えわたりつつ

遠くから日本の国に帰って来て、非常に柔らかな優しいといふ感じの御歌であると、その歌

を拝したのです。

その後、今度は陛下のお歌が朗誦されたわけですが、それは有名な

遠つおやのしろしめしたる大和路の歴史をしのびけふも旅ゆく

といふお歌です。

皆さん声をあげて一緒に朗誦していただけませんか。

遠つおやのしろしめしたる大和路の歴史をしのびけふも旅ゆく

〔全員で朗誦——二度〕

かういふお歌が一番最後に朗誦されました。「遠つおやの」の「つ」は「の」の意味、すなはち「祖先の」といふことです。「遠つおやの」といふ言葉は少し古めかしいやうにみえますけれども、少しもさういふふうに感じないのですね。何かずうっと古い昔のところ、心が行くやうな感じで、しかも祖先の天皇様方を今上陛下がお思ひになつて詠んでいらつしやるわ

けで、神武天皇、崇神天皇その他の大和路をしろしめした天皇さま方のことを言っていられしやる、その「遠つおや」の「しろしめしたる」、天皇が国を「しろしめす」といふふるくからの日本語をお使ひなさって、「遠つおやのしろしめしたる大和路」——、この「大和路」といふのは、大和の国と言つてもいいのですが、大和の国といふと日本の総称みたいになりますから、大和地方といふやうな意味に解釈したらいいと思ふのです。「遠つおやのしろしめしたる大和路の」といふふうにずうつと出てきたときに、そこに参列してゐた私は、なにか日本の遠い遠い歴史の世界に引き入れられるやうな感じでもございました。

しかも「大和路の歴史」といふこの「歴史」といふ言葉は少しも違和感を持たずに定着した日本語として聞くことができましたから、少し前の「觀光」とかその他の漢語のやうな印象がなくてすぐわかつたのです。「大和路の歴史をしのびけふも旅ゆく」といふお歌で、改めて私どもは、再び陛下のお側に帰つて来たやうな非常な感動を覚えたわけでもございます。

これが参列したときの印象でございまして、その後で非常に立派な御食事を頂くことができました。それから「賜」といふお言葉の入った短冊箱を選者に頂きました。

天皇陛下がお帰りになるときに、私達は廊下に並びました。陛下がお通りになるとき敬礼を致します。すると侍従が私ども一人一人の名前を言ひまして紹介していただくわけで、私どもは無言で最敬礼を——しかし万感の懐ひをこめて——致します。そして陛下から九人に

対してお言葉を頂きましたが、そのお言葉は非常に力強く「入選おめでたう」といふお言葉でした。それに続けて、「なほますます励むやうに」といふお言葉を頂きました。陛下はお年を召されてゐますが若々しいお声でお言葉を賜はり、何物にも代へ難い思ひがいたしました。時間もきましたのでこれで終らせていただきます。

国体を考へる

元日特金属工業(株)常務

加納 祐五



勝馬より玄界島を望む

私は天皇についてかう感じてゐる

国体を考へる

私達はどんな心がけで勉強するか

先程は夜久先生から、新年の歌会始のお話をうかがひました。宗教的な芸術的な香り高いお話を聞かせていただき、いまその余情にしばらく浸つてゐたいやうな気持が致してをります。皆さんも同じお気持だらうと思ひますが、そのすぐ後に私の話は少し理屈っぽいことにもならうかと思はれますので、この大切な余情を壊しはしないかと心配ですが、しばらく御辛抱願ひます。私は夜久先生のお話を引き継いで、天皇さまのこと、日本の国体のことについてお話し申し上げ、時間があれば私どもはどんな心がけで勉強したらよいかといふことについてお話し致したいと思ひます。

本題に入る前に、先程、夜久先生は、昨日慰霊祭で私が拝誦致しました御製のことにお触れになりました。私は最初に「星」と題された

みるまに数そふものは大ぞらにつらなる星のかけにぞありける

といふ明治天皇の御製を拝誦致しましたが、お祀りといふものは自然といふものとたいへん関りがあるのだと思ひます。私どもが雨でやむを得ない場合の外は慰霊祭を必ず屋外で行つてをりますのはそのやうな意味もあると思ひます。また、

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

といふ御製を拝誦致しましたが、暮れゆく秋の空をながめて祖国に死した者の霊をしのぶといふ、お祈りは、やはり暮れゆく空、空といふものとたいへんに関係があるのではないでせうか。「星」の御製を最初に拝誦したのは、ご承知のやうに昨日は天気がありません。何とか星を仰げるやうな空になつて欲しいなと願つてこの御歌をよませていただきましたが不思議なことに、お祈りの始まるころはポツポツ雨が降つてをりましたが済んだときに見ますと美しい星空になつてゐました。これは偶然かも知れません。そのやうな御歌を拝誦したから空が晴れたといつては間違ひになるでせう。でも何百人かの人たちが心をこめて天にいます祖先のみ霊をお祈りしようと祈念するとき空が晴れたといふこと、少なくともそれに気づいたといふことは意味のあることだと思ひます。以前の慰霊祭でも同じやうな経験をしておどろき、不可思議の感に打たれたことを思ひ出します。

私は天皇についてかう感じてゐる

さて、天皇さまのお話を申し上げようとすると、いつも思ひ起こすことがあります。以前、

小林秀雄先生がこの合宿でお話されたときのことですが、御講義のあとである学生が「天皇に對してどう考へたらよろしいか」といふ意味の質問をしたとき、小林先生は「どうして君はそんな抽象的な言葉を出すかなあ」と答へられ「天皇制はいまどう考へたらいいかなんていふ軽薄な質問には答へたくないんだ」と申されました。さうして先生の話されたことは、次のやうなことでした。自分も陛下に對してアンティミティ（親近）は持つてゐなかつたが、たまたまある方から新嘗祭（にひなめさい）の話（か）をうかがふ機会があつた。それによると、陛下は寒い真夜中にただお一人で賢所（かしこどころ）にお入りになつてお祀りをなさる。我々臣下は外で篝火をたいてお待ちするが、そのとき鴨のお雑炊が出る。その鴨は旨いですよといふことで、今度そのお雑炊を差上げますよと言はれた。そのとき、アンティミティとはかういふものだなと僕は分つた。こんなふうには日本といふ国、天皇といふものについても、非常に卑俗なところから経験するものだ。陛下は我々の、この国家の祖先に對して、いまもちやんと信仰を持つていらつしやる、さういふことを聞くと、ははあと思ふんです。僕の中では何かがちやあんと動きますねと。概ねさういふ先生のお話でした。このやうに、抽象的ではなく自分の心に直接感じるものがなければ問題にならないわけです。しかし不幸なことに、恐らく皆さんも天皇さまのことについて今までそのやうに直接に感じる機會を持つてをられないだらうと思ひます。私どもがことあるごとに御製についてのお話をするのも、天皇さまに少しでも親しみを覚え、

なんらかのことを、しかと自分の心に感じていただき
たいと考へてのことなのです。ですからこれから私のお話
することも、私自身が現に感じてゐる限りのことを申し上げ
るより外はないので、これが唯一の感じ方だなどといふつも
りはありません。私もわからないことが多く、いまでも先
生方や友人たちとの話合ひの中ではじめて気づかされるこ
とばかりだといふ、これが実情です。

では資料(一)を御覧下さい。これは幡掛正浩といふ方が
今上陛下御在位五十周年のとき、さる所でなさった講演の
最初の部分です。幡掛さんは京都大学の哲学科を出られて
今は伊勢神宮の教学研修室長をしてをられ、この合宿に御
出講ねがったこともありませう。(資料一)

「み濠べの寂けき桜仰ぎつつ心はとほし
わが大君に



といふ歌があります。あまり人口に膾炙した歌ではないと思ひますが、しみじみとした草莽調の佳品で、私のひそかに愛誦してきた一首であります。しかも、私はこの歌を口誦さむごとに、何とも言へぬ一種の情感が、ひたひたとして胸中を浸してくるのを久しく、禁ずることができずに参りました。この情感を、陛下に対する敬愛の情と申したのでは、なほ足りません。み光を仰ぐと言へば、高いけれども一層遠のいてしまふ。恋闕といふふるいことばが、或はあたってをるかは知れませんが、それを言ふのは、少しく気取つてはづかしい。では、この心の状態をどう表現したら多少とも近いか—と思ひめぐらすのであります。どうも簡潔で適切な表現を知らない。強ひて申しますならば—この會場には年少の諸君も多く居られるやうであります。私ごとき年代者にとりまして一生の来し方をふり返つて、—檻樓（ぼろぎれ）にもひとしい大方の生涯ではありましたが、その榮譽も、悲惨も、忍苦も、つひに挙げてこのわが陛下と一つものであつたといふ、しみじみとした愛惜の感慨であると申したら、多少は近いと申しませうか。」（『神国の道理』—序に代へて—）

幡掛さんの、この陛下に対するお気持を、私は思はず涙をもよほすばかり美しい情感としていただきました。私など、とてもかういふ境地には及ばず、このやうにありたいものだな

あといふ気持がしきりといたします。皆さんは如何でせう。「これは美しい。自分もかうあつたらいいな」と思はれる方もありませう。「いやあ、かういふことはないな、俺は少し違ふな」といふ方もあるかも知れません。いづれが良いか悪いかはいま問ふところではありません。大切なことは、皆さんが心から「自分はかう思ふ」といふことです。人真似で何を言つても何にもなりません。自分が本当にかう思ふといふことなら、それがたとへどんなにつまらないうことでも、私はよいと思ひます。高い境地、低い境地と一応はあるかも知れませんが、それよりも、本当に自分のものであるかどうかといふことの方がもつと大切です。よその人とつてどんなにつまらないことであつても、その人にとつてはたいへん大切なことかも知れません。だからそれを大切にしていただきたいと思ふのです。

私は昨年、この席で、主に孝明天皇と今上陛下の御製について話をさせていただきましたが、お話をしながら私の感じたことは「ああ、かういふお方がいらつしやつたんだなあ、」といふことでした。それだけのことなんです。それは人から言へばあるいはつまらないことかも知れませんが、だけれども、そのときの私にとつてはたいへん新鮮で大切なことだったので。「かういふお方がいらつしやつたんだなあ」といふのは「このやうな天皇さまがいらつしやらなかつたら、今日の我々はないんだな。我々の住んでゐる日本はないんだな。かういふお方がいらつしやつたのではじめて今日があるんだなあ」といふ感慨です。それが私の偽ら

ない気持で、言ふならば、ただそれだけのことなのです。私は、そのやうな感じ方で、既に事足れりとしてゐるわけでは必ずしもありませんが、いまさういふ風に感じることやうれしいと思つてゐます。将来、また別の、より高い境地とも言へるやうな感じ方に達することができるならば、それはまことに有難いことなのですが。

国体を考へる

昨年ここでお話したことは「日本への回帰」第二十集を見ていただきたくと思ひますが、幕末には孝明天皇が御在位になつてたいへんな御苦心をなされました。当時国内は勤皇と佐幕に別れて、国の内も外も累卵の危き状態でありました。しかしたとへ佐幕であつても心の底では勤皇であつたのです。さういふところが日本の国の不思議さです。それだからこそあの難局を無事乗り切り得たのですが、それはやはり、孝明天皇が全国民の心をお統べになるお気持を持つてをられたからなのです。そのお心に国民もお応へしたのだと思ひます。孝明天皇は、さまざまの考へを持つ国民を権力で統一されたものではありません。その御製に、

神ごころいかにあらむと位山おろかなる身の居るもくるしき

とお詠みになりました。御祖先の神々はこの難局をどのやうにお考へであらうかと考へると、この愚かな自分は天皇の位に在ることが本当に苦しい。居ても立つてもゐられないといふお氣持の御歌です。愚かな自分ではあるが、どうしたら御祖先のお心にそつて国と民とを安んずることができらうかといふのが唯一つのお氣持だつたと思ひます。それだからこそ、さういふお氣持に国民は皆感応することができ、全国民は一つになつてあの危機を分裂することもなく乗り越え得たのでせう。

大東亜戦争のときの今上陛下のお氣持も、孝明天皇と全く同じです。あの時、戦争を継続すべきか否かで朝議は真二つに分れました。鈴木首相をはじめとする一方の人達は、この際和平の途を取るべきであると主張し、阿南陸相をはじめとする他方の人達は、それでは国体は守れない。だからここでどうしても、もう一戦を交へる必要があるとして譲らず、遂に御前會議の決を採ることが出来ないで、陛下の御聖断を仰ぐといふ異常な事態となりました。御聖断は戦争終結と決して終戦を迎へることになつたわけです。このやうに、終戦時の御前會議での議論の最大のポイントは、日本の国体は一体守ることが出来るのかどうかといふこととでありました。御聖断は戦を止めよといふことになりましたが、それなら阿南陸相の主張は間違ひであつたのでせうか。決してさうではない。阿南陸相は陸軍の意向を代表してゐた

と言はれるが、本当に日本の国体を守るためにはかうしなければならぬといふ信念をもって対処された訳で、決して単に軍閥の意向に添はうとされたわけではありません。さういふ決定的対立、どちらが正しいか正しくないかは、なまなかの判断で決めることのできる問題ではない。さういふところで御聖断は下つたわけです。ではその国体とは何か。それはどのやうなものかといふことを口でいふのはたいへん難かしいのですが、私はかう考へてゐます。この終戦のときに展開された歴史的事実、更に言ふなら、それを展開せしめたところのもの、それが国体ではないでせうか。竹山道雄先生はかう言はれてゐます。(資料二)

「ここに言はれてゐる国体とは祖先の祭りを行ふ天皇を中心として結集した民族的形態である。これは外から強制されたものではなく、各人の胸に内発して宿つてゐる集団感情である。歴史の中に成立した国民的個性であり、共同体への帰属意識といふ人間の本来の願ひを、もつとも強烈に堅固にみたしたものだつた。」(『歴史的意識について』—国体とは—)

大事なことは、国体とは、一つの形態であることはもとよりですが、それは人間本来の感情を、強烈に、堅固にみたして、各人の胸に内発する情意だといふことです。それなら、この終戦時の歴史上の事実を展開せしめたもの、その国民的情意が国体そのものだつたのだと

言つても宜しいでせう。その国体がしつかりしてゐたからこそ、その感情が強烈に、堅固に發揮されたからこそあのやうなドラマが展開されたのです。ドラマといふと何かそこらのお芝居のやうな感じに受取られるかも知れませんが、私は、そこに展開される事実の生きた精神が醸し出し、織り出す人生の最高の姿、さういふ意味でドラマといふ言葉を使はせていただきます。終戦のドラマを演出したのもこそ日本の国体だ、さう私は申したいのです。

関連して考へたいことがもう一つあります。よくかういふ議論を耳にします。それは「終戦の時、御聖断を仰いで良い結果を得た。ならば開戦の時に何故御聖断を仰がなかつたのか」といふものです。さういふ考へはどこかおかしいところがあるのではないかと日頃感じながら、何故さうなのかといふことがはつきりとわかりませんでした。しかし、今はかう考へるやうになりました。それは、終戦のドラマは、どうしても一回限りの出来事として考へるべきものだといふことです。「あれが良かったから、またしたらどうだ」といふが、そのやうに単に形の繰り返しで出来ることではあるまい。開戦の時もさうしたらよかつたといふのは、あのドラマを支へた精神を見落してをり、そこに功利の臭ひを感じるからです。終戦時の歴史は、その時だけに固有の外的内的のあらゆる状況の総合によつて成就したもので単なる繰り返しはできません。考へてもみて下さい。内閣不統一で御聖断を仰ぐに至つたといふ事情はさきに申し上げたとほりです。だが、そんなことは本来あつてはならないことではないで

せうか。さういふことが軽々しく行はれるやうであればゆゆしいことです。輔弼の責に欠けることこれより大なるものはないでせう。ところが終戦時の鈴木貫太郎首相は古今の名宰相といはれました。私もそのとほりだと思ひますが、その辻褄はどこで合ふのか、これも私には解けないところでした。小田村四郎先生の御講義の資料に、当時の内閣の告諭が載つてゐます。これは、私も前に読んだことがありますが、見過ごしてゐたのでせう。今度お話をうかがつてはじめて気が付いたのですが、その中に『非常の措置に依り其の局を結ぶの他、途なきに至る』とあつて次に『臣子として恐懼謂ふべき所を知らざるなり』と書いてあります。本^レ当にそのとほりです。私達には判断できませんから、どうぞ陛下が御判断下さいなどと申し上げることは、臣子としてまことに恐懼いふべきところを知らざる仕儀だと言はざるを得ません。このやうな超非常の事態に当面されて断をお下しになる陛下の御心情は、御祖先の祀りを欠かさず、この事態に対して御祖先はどうお考へになつていらつしやるだらうかとお^レ俣びになる一筋であつたと推察申し上げます。陛下は死を覚悟していらつしやいました。それは洩れ承る当時の数々の御言行にもうかがはれますが、後にマツカーサーとの會見の折のことなどによつて私どもにもはつきり知ることができるとなりました。鈴木首相も命を懸けてゐました。阿南大将ももちろんさうです。事実大将は御聖断の下つた日の翌日、自決をされました。事に当る者は皆、死を覚悟することによつて、敢へて越えるべからざる一線

を越えたのです。それでこそはじめ、あの一連の歴史的事実は真実をたもつことが出来たのでした。そのやうな精神の最高の生きた姿を見ないで、ただ形だけを見てはなりません。唯一回だけと申す所以です。将来、同じやうな超非常の事態がおこることを、私はゆめゆめ予想するものではありませんが、しかしそれは絶対におこらぬとは誰も保障できないところです。その時、また最高の劇が演じられるなら、それはまた、まさにそのとき一回限りのものです。精神をわすれた形式の繰り返しによって、真実を失ひ、虚偽に陥ることをおそれるからです。

もう一つ申し上げたいことがあります。終戦の御詔勅に「朕はここに国体を護持し得て」と仰せられてありますが、私はここにも年来解けない疑問がありました。陛下はさう仰せられるものの、神道指令や日本国憲法などによつて、日本の国体は危くなつてみると、小田村四郎先生のお話にもありました。更に、陛下は終戦の後、マツカーサーとの御會見の折、「私の身はどうなつてもよいから国民を救つて欲しい」と言はれたやうに伺つてゐます。もし、陛下に万一のことがあつたなら、日本の国体はどうなつてゐたでせうか。私はさういふところが解けませんでした。それでこの合宿でも部屋を御一緒にした夜久先生といろいろお話いたしました。その中で先生からある御意見をうかがつて、成程さうだったのかと、深く納得するところがあつたのです。それは、国体といふが、天皇陛下がお考へになる国体と、国民が

考へる国体とは少し違ふのではないかといふことです。そんなことがあつてよいものかと、私は一瞬耳を疑ひましたが、その事蹟は次のやうです。天皇の言はれる国体とは、陛下が国民のことを考へになる、国民が安泰で栄えるやうにひたすらに願はれることではないだらうか。我々国民にとつての国体は、さういふ陛下の御心にお応へして陛下をお守りするといふことなのではないか。ですから、陛下は戦争の終結によつて「これで国民は何とか守ることが出来るであらう」とのお気持ちから「国体を護持し得て」とおつしやつたのかも知れない。もしさうであるならば、あとは国民の方です。国体を守るのは国民の側にあるのです。国民が陛下をお守りすることがなければ、国体は守れないのですね。私は目が覚めたやうな気がしました。かういふことを私はいままで本当に突き詰めて考へることをしてゐなかつたのです。

日本の歴史ではどんな時代でも天皇さまは国民の上を思ひ続けになつていらつしやるのですね。例へば徳川幕府の時代、天皇さまは京都の皇居の中に押し籠められたやうな形で、外に一步もお出にならないといつた御境遇にいらつしやつた。さういふ時代でも、やはり自分は日本の国を治めてゐるのだといふ御自覚をもつて身を修めてをられたのです。それは数々の御製や御宸翰を拝見することによつて明らかです。さういふことがずっと続いてゐる。それが皇室の御伝統なのです。さういふ積み重ねなのです。それは消えないのです、積み重

ねといふものは。ですから孝明天皇が幕末の時代に身を捨てて国の崩壊を防がれたこと、あるいは、今上陛下が終戦に際して日本の国をお守りになつたことは、たまたまさういふ時期にさういふ天皇がいらつしやつたといふことではないのだと私は思ひます。それは長い間の皇室の御経験の積み重ねなのです。その積み重ねを、そのときどきの天皇が体現していらつしやるといふことなのです。陛下ご自身のご努力、ご精進はもちろん言ふまでもないことですが、それをまたその奥で支へてゐるものは古い昔からの積み重ね、御傳統です。そのことを国民は、たとへ無自覚であつても、心のどこかで感じとつてゐる。それが時あつて強烈な情意となつて無上のドラマを演ずる。それが日本の国の姿、国体だと思ひます。

私達はどんな心がけて勉強するか

をはりに、私達はどのやうに心がけて勉強してゆけばよいか、私の考へをお話したいと思ひます。保田與重郎さんの書かれたものに次のやうなものがあります。(資料三)

「わが国に於て、天皇が国民統合の中心であつた歴史的事実、は作爲された人工人為でなく、天造自然の事実と見る他ないのである。戦後の経済再建の奇蹟は、かうした歴史的事実を

伝統として身につけた、もつともあたりまへの日本人が、黙々と一步に一步を重ねてうち立てたものであつた。」（『日本史新論』——問題の歴史的解明——）

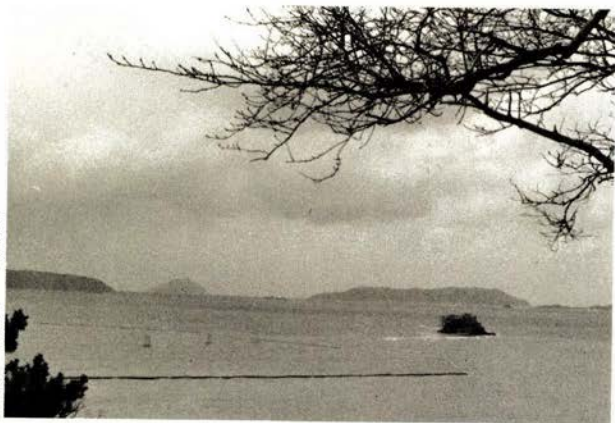
ここで、一番注意していただきたいのは最後の「もつともあたりまへの日本人がうちたてたものであつた」といふところだ。よく、今日の繁栄のために大衆はだらしがなくなつたといふ人もゐます。さういふ面も確かにありませう。私も切実にそんな気持ちに襲はれることもあります。けれども、一つ掘り下げてみれば、この日本の繁栄を築いたのは、最も当り前の日本人だつたと考へざるを得ません。最も当り前の日本人は、天皇がわが国の結合の中心であつたといふ歴史的事実を当然のこととして身につけてゐるのです。自分では自覚してゐないかも知れないが、さういふことを身につけてゐるから、今日の日本の姿があるのですね。だから私達はかうして勉強してゐますが、偉いから偉いことをやつてゐるのではない。最も当り前の日本人として最も当り前のことをやつてゐるのです。最も当り前の日本人は日本に、我々の周囲にたくさんをられる。私達だけが決して偉いのじやない。そのことをよく頭に入れて勉強していただきたいと思ひます。ただ、私達が注意しなくてはならないことは、所謂、進歩的文化人や多くのジャーナリズムのやうな、世の表層を蔽ふ人たちは、日本の歴史に演じられた高い精神のドラマを感じとる力がなくて、形の上だけの議論を進めるといふ傾向が

非常に強いといふことです。最も当り前の日本人も日本の姿を必ずしも常時自覚してゐるわけではありませんから、世の中の表面を蔽ひつくしてゐるやうな言説には迷はされるのですね。それに対して私達は正しい批判力を養つて間違はないやうにしないといけません。一般に世の人の多くは、日本の国の姿や天皇さまのことについて、自覚的といふ意味では知るところが少ないのですね。さういふ機會に恵まれてゐないからです。たまたま私達は、有難い機縁に恵まれてそれに接することが出来ました。そのことだけが我々は他の人達と違ふといへば違ふところではあります。それなら、たまたま機縁に恵まれた私達の務めは、多くの最も当り前の日本人が心の底では持つてゐながら、自覚はしてゐないかも知れないものに表現を与へ、明らかにしてゆくことではないでせうか。私はさう思ひます。

学問と和歌と友情と

開発電子技術㈱参与

長 内 俊 平



荒津崎より志賀島を望む
左は玄界島、能古島

日露戦争と若夫人の歌

大東亜戦争と「滅私奉公」

合宿体験と心に残った言葉

主観と客観——何故美しいものは美しく見えるのか——

桜島合宿でのひらめき

防人の歌

再び「滅私奉公」のあやまりを

「公と私」についての私の実験

母と歌の「相互批評」

実験に於ける重大な誤り

終りに当って——和歌と友情と——

日露戦争と若夫人の歌

ゆるしませ襟に澆かかれる暈しみのあとおもひ焦こがれてなく涙なり

この歌は、日露戦争のとき、若い軍人の奥さんが詠んだ歌であります。

若い將校の奥さんでもありません。戦地の夫へ送らうと、夜更けて夫の衣を縫ってゐるのでせう。さうするといとしいあなたのことが思はれ戀しくて戀しくてならず、涙が自然とあふれて来て、縫ってゐるあなたの衣の襟を濡らしてしまった。お送りする衣の襟しみに染しみがあります。そのあとでございます。何卒なにとぞおゆるし下さいませ。

といふ意味の歌であらうと思ひます。

日露戦争は、「奉天の大会戦」、「日本海海戦」の勝利を以って、終結に近づく訳であります。この奉天の大会戦の前に見方によっては、それ以上に大事な戦があったのです。それは「黒溝台の会戦」と呼ばれるものであります。若し、ロシヤ軍が当初の作戦を変へず、そのまま日本軍を縦深く突破してをったら戦況は、全く変つてゐたであらうと言はれる程の重大な会戦であつたのであります。

さうした会戦でありましたので、参謀長の兒玉源太郎始め、総司令部の参謀一同が沈痛な面を寄せ合つてゐるころ

「大山巖総司令官は、新聞をすみからすみまで読み、ふと読者投稿欄にこの歌をみつけた。大山はこの歌に身ふるひするほど感動し、卓上の紙をひきよせて、——誰が家の佳人ぞ異境遠征の夫を想ふ——と書き、たまたま入つて来た副官の古川少佐にその歌をみせ「古川さん、この歌をみて下さい。なんとやさしい心ではごせんか」と、いった。

それだけではなく、大山はこの歌を漢詩に訳そうとし、転の句と、結の句だけをつくり、それを古川にみせた。

『勿嫌襟上斑々色 是妾燈前和淚縫』

みせてから大山は急にはずかしそうに、古川さん、その詩のほうは返してください、といつて取りあげ、やはり歌のほうがいい、作ったひとは美しい若御前わかごぜんでござしようなあ、といった。

古川が直立不動の姿勢のまましていると、大山は兒玉さんはどうしておられます、ときいた。古川は、兒玉の様子をつたえた。

「ああそうですか」

大山はそういつたきりであつた。古川副官は黒溝台激戦のときの大山について生涯この話

を語った。」とこの時の情景を司馬遼太郎さんは、『坂の上の雲』のなかで書いてゐるのであります。

ところでこの歌を送られた青年將校は、どんな気持ちになつたでせうか。

「ああ妻に会ひたい。戦線をぬけ出しても会ひにゆきたい。こんな戦争さへなかつたら妻にもこんな淋しい思ひをさせなくてすんだのに」と思つたでせうか。それともいよいよ勇氣が湧いて来て、「妻のためにもますます軍務に精勵し、一刻も早く敵をうちひしぎ、大君に御安心いただけるやうに、がんばらなくては、」と思つたでせうか。

私ならいよいよ勇氣が湧いて来ただらうと思ふのであります。



大東亜戦争と「滅私奉公」

ところが、この前の大東亜戦争では、「滅私奉公」といふスローガンが街に氾濫しました。そのほか「鬼畜米英」とか「敵性語」・「非國民」などといふ殺伐とした言葉がよく使はれました。

「滅私奉公」といふのは、自分の命や名譽や財産や妻子などにかかづらふ心を滅して、お國のためにひたすら盡せ、といふことです。一見勇ましく聞こえますが、この考へ方には、根本的なあやまりがあるのです。そのことについては後程ふれることとしまして、そんな言葉が氾濫する精神風土でありましたから、若し先程紹介しました様な歌を当時の新聞に載せたら、「何といふ女々しい歌だ、こんな歌を前線の將兵が読んだら志氣がにぶってしまふではないか」と言はれて大変非難されたと思ふのであります。

最も苦しい戦に直面してゐるときに、一夫人の作った和歌に感動する明治の精神風土と、「滅私奉公」といふ血の通はぬスローガンで、國民の戦意をかりたてようとする昭和初期の精神風土の違いをお分り頂けるでせうか。

勿論後程も御紹介します様に、多くの方々は眞心をつくして戦ひましたが、昭和初めの時

代をリードした一つの大きな風潮に注意していただきたいのであります。

合宿体験と心に残った言葉

私は昭和十五年、十八歳のときこの合宿教室の前身である菅平の大合宿に参加し、黒上正一郎先生の御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（以下御遺著といふ）の輪読を中心に勉強させて戴きました。翌十六年は、武州の御嶽、十七年には比叡山の麓の西教寺の合宿に参加し、その年の十月に入営いたしました。

そんな熱心な参加者ではありませんでしたが、合宿で私の心に焼きつきましたのが、「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」といふ聖徳太子のお言葉であつたのであります。いまその全文を読んでもみます。

十五、に曰く、私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人私有れば必ず恨あり。憾有れば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば即ち制に違ひ法を害す。故に初章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。

といふお言葉であります。全文を釋することははぶきまして、要するにこのお言葉は、「人と言ふものは、私心に覆はれて、道理にくらいものであるから、そのことに気付いて、出来る限り己を先だてず、心をひらいて人の話をよく聴くやうにしなければ」といふお通ふひろい世界を体験できませう。それが公につくすといふ具体的な道なのです。」といふお教へだらうと思ふのであります。

このお言葉を拝してをりますと、聖徳太子さまの、自分の心を見つめ、ご自分の体験に照らし合せながら物の道理を考へられ、そこから発する人間に対する深い洞察と、人間に対する深いおもひやりを感ずるのであります。

これに反し「滅私奉公」といふことばからは、「私」にとらはれ勝ちな自分を嘆く声がかんきこえて参りません。それは、私心といふものは滅し去るべきもの、滅し去りうるものといふ、非心理的なそれ故非人間的な、思ひやりの欠けた言葉であるからであります。

この公と私を截然せつぜんと分つ思想法は、分つことが出来ないもの、分つべからざるもの、例へば、善と悪、個我と全体、個人と國家、特殊と普遍、肉体と精神、主観と客観、歴史と現実、——昨日市原先生は、現実といふのは歴史そのものである。ずっと昔からの積み重ねが現実といふものだとおっしゃいましたね。——それから最も、例が、戦争と平和、さういふ一体不二の關係にあるものを截然と分けて考へようとする思想法にそのまま通ふのです。

いまこのうち、主観と客観の関係について少しく私の体験を申し上げて参考に供しませう。

主観と客観——何故美しいものは美しく見えるのか——

私が十八歳のころ、「美しいものは、どうして美しく見えるのだらう」といふ疑問を持ち始めました。と申しましても、四六時中考へてゐたといふことでなくて、折にふれて考へさせられたのでした。

やがて「美しいものが、美しく見えるのは、自分がそれを美しいと感ずるからだ」といふ結論に達しました。

その証拠に、ルノアールの絵でも、猫はふりむきもせず、シッコでもかけたりするではないか、美は客観的に存在するものではなく、あくまでそれを美しいと感ずる心のうちにしかないのだ、といふ結論であつたのであります。さう思ひ込むと不思議なもので、その論で説明がつかぬものがないのです。病氣をしてゐる友人がゐると、「君の氣持ちが病んでゐるんだよ、病氣はないんだと思ひ込んだら病氣はなくなるよ」といった具合です。

しかしいつも心の片隅に、「さう言ひ切つてよいものか」といふ疑問がありました。「たしかに、美は感ずる心があるかないか、の問題ではあるが、感ずる感じないに拘らず、美は美

として存在するのではないか」その証拠に「美しい富士山の姿は眼をつぶれば、自分には見えないが、富士山そのものは、そこにきちんと在るではないか」といふ疑問でした。

この問題は、私の心に深く潜んでをりまして、折にふれては心に甦って参りました。そんな状態が二十年位続きました。

桜島合宿でのひらめき

そして、それは忘れもしない、昭和三十九年の夏、第九回学生青年合宿教室が桜島で行はれたときのことでありました。私は既に四十二歳になってをりました。合宿地の桜島に向ふべく、鹿児島から船に乗りました。丁度鹿児島湾を渡ってゐますと、夕陽が陸に沈んでゆきます。その美しさは息を呑む程でした。

その時私は、身体がぶるぶる震へてくる感動におそはれたのであります。それは永年私の心のなかに温めてゐた疑問に対する答が、ひらめいたからなのです。

宇宙をつらぬくいのちといふものがあり、そのいのちと自分の心が、響き合ひ共鳴するところには美は生まれるのではないかといふひらめきでした。

聖徳太子様の言葉をお借りしますと、「感応相稱」といふことでございませうか。宇宙のい

のちと自己のいのちが、響き合つてそこに火花が散ると申しませうか、呼び合ふと申しませうか、そこに生れてくる共感共鳴の世界が、美の本体であるとの確信でした。客観でもない、主観でもない、客観と主観の別を絶した世界。客観と主観と融合された世界、客観と主観が統一された世界、それが美の本体であるといふひらめきでした。私のよろこびが、どれ程大きかったか、船の上を暫く飛び跳ねてをりましたことで御想像いただけると思ひます。

唐招提寺の壁画を描かれた、東山魁夷さんは、「美しい景色のところへ行くと、景色の方から描いて下さいと言つてくるのです」と言つていらつしやいますが、この境地のことかと思ひます。この境地は、客観ですか、主観ですか、主客を絶したものではありませんか。

明治天皇御製に「花」と題される明治四十五年にお詠みになられた御歌がございます。

あかずみし山辺のさくら春の日のくれてののちもおもかげにみゆ

といふ御歌であります。この御歌を拝誦してをりますと、明治天皇は花そのものになつていらつしやいます。花にそそがれるみ心が主客の別を超絶して花と一つになつてをられる世界を感じさせられるのであります。

この問題につきましては、さらに自他一体となるためには、どうしたらよいかなど、もつ

とお話したいことがございますが、要するに主観と客観を截然と分つて、それは主観だ、いや客観だと言ふ様な單純な思考と訣別し、その二つを心のなかに統一しようとするのが、まことの人生であり学問ではないだらうかといふことを申しあげたかつた訳であります。

防 人 の 歌

ここで「公」と「私」を生活のなかで見事に融合統一した「防人」の歌を皆さんと共に詠んでみたいと思ひます。

忘らむと野ゆき山ゆきわれ来れどわが父母は忘れせぬかも

我が母の袖持ち撫でてわが故に泣きし心を忘らえぬかも（※ 私のために）

我が妻はいたく戀ひらし飲む水に影さへ見えて世に忘れず（※ ちつとも、片時も）
韓衣裾からんしそに取りつき泣く子らを置きてぞ来ぬや母お母なしにして

今日よりは顧みかへりなくて大君の醜しこの御楯みたてと出で立つ吾は

これらの歌をよんで感動しない日本人は、をられないだらうと思ひます。それは説明づけ

様のない、祖先たちの偽りのない素直にして雄々しい生そのものの叫びが、祖先から脉々として伝つてゐる私達の血に呼びかけ、我々のねむつてゐる魂を呼びおこし本当の自分に会つてゐる気がするからでありませう。

またこの精神は、大東亜戦争で戦死された私達の先輩や友人たちの歌にみることが出来ま

す。（※ 菅平・比叡山・御獄・西教寺等の合宿教室で一しよに学び合った方々）
いまそのうち数名の方の歌をよませて戴きませう。（※ 国民文化研究会刊『いのちささげて』・『続いのちささげて』所載）

石綿一郎（昭和十九年戦死・行年二十五歳）

一郎に食はせるのだと残しおきし五つの柿の熟れて赤しも
波こえて幾千里を征きゆくもわが亡き父をいかで忘れむ
この国に大君ましまし父母いましこの吾男子と生れ出でけり

戦場で

天皇の一の御楯と召され来てはてしも知らぬ海原をゆく
すでにしてサソリ座は眞上に輝きぬおもへば遠く身は召され来し
すでにして死を決したるその夜さの夢に出できし父母のみ姿

米重政行（昭和十九年戦死・行年二十四歳）

たらちねの母のはぐくみ偲びては泣かじとすれど涙こぼるる
身はたとひさかりてあれど母を戀ふ吾が魂は母のみ胸に

陣中にて

もののふはかくこそあれとみいくさの眞先すすみてたふれし兵はも

加藤信克（昭和二十年戦死・行年二十七歳）

國思ふ心に二つなければも父母偲べば涙溢るる

和多山儀平（昭和十九年戦死・行年二十二歳）

現し世の語らひ今はと立ちいづる心に残る母の面影
父母の膝元離れ立ちてゆくますらをわれやあにおくれめや

（以上『国民同胞』昭和五十四年十二月号参照）

再び「滅私奉公」のあやまりを

以上は、ほんの一端であります。防人の歌の心にそのまま通ふ日本民族の生の叫びをきく思ひがするのであります。

それにひきかへ、先程から申しあげてをります「滅私奉公」といふスローガンは、公と私を融合統一しようとするのでなく、その二つを截然と分け、一方の「私」を滅して、一方の「公」のみを思へといふ発想であります。しかもこのスローガンは決してお百姓さん方が考へ出したものではなく、政府の要路にをる高等教育をうけた人達が考へ出したものであるところに問題の深さがあるのであります。

勿論、私達もその時代に生きてをりましたので、私達の責任でもあり、ただ人を責めるといふことではありませんが、高等教育を授ける側、また大学生自身が、自らの心をつめ、自分の体験に則して物を考へる修練を怠った結果、今申しあげた様な日本の尊い精神伝統にそむく、非人間的な言葉を編み出し、これを氾濫させたと言ひうると思ふのです。そして大事なことは、さうした危険は過去のことではなく、いまもそしていつもいつもその危険を私達は負つてゐることに気付いてゐなければならぬといふことであります。

「公と私」についての私の実験

随分と偉さうなことを申しあげましたが、この「公と私」といふ関係について、自分の身を以って実験したことがありますので、その話をいたしませう。

実は私、いままで申しあげて来ましたが、その話を少しは分つてゐた気持でゐたのでありますが、或る時防人の歌をよんで感動した友が「防人たちは絶ちがたい恩愛の私情をのりこえてゆかれたのだ」といはれる言葉をききまして、一体「私情をのりこえる」とはどういふことなのだらうか、といふ疑問が心にきざして、それが永いこと私の心を離れない問題となつたのであります。

昭和五十一年十一月、私の母は原因不明のままだんだんお腹がふくらんで参り開腹手術をうけなければならぬといふ大病にかかりました。母が七十九歳のときであります。そのとき私は五十四歳でありましたが、身を以つて「公と私」との関係について実験してみようと決心したのであります。どういふ決心かと申しますと、「公」といふことが分かるためには、先づ「私」といふものが分らなければならぬ。この際「私に徹してみよう」と決心したのであります。もつと分り易く申しあげますと、「会社はやめさせられてもよい、母の看病に生

活を集中させよう」と決心したのであります。

ちなみに私が勤めてをりました会社は、電源開発株式会社と申しまして、大きな発電所をつくりその電力を電力会社に卸し売りしてゐる会社であります。御承知の様に、大東亜戦争で発電所が壊されたり、賠償のため持って行かれたりして、昭和二十五年頃は、皆様ご存じないでせうが、ローソクの光程の電灯しか点らない日々が続いたのです。日本を再興するためには先づ電力設備をといふことで、大きなダムや発電所をつくるために出来た国策会社であります。

母は、青森の病院に入院してをりましたので、私は或は一人で或は家内と共に東京から、会社の仕事をひとに願ひしては、青森に通ひ続けました。勿論青森の兄弟やその子供達も交替で看護に当りました。さうしましたらまことに不思議なことに、上司、同僚、部下の皆様方は私の行ひを非とするとどころか、たまたま青森県で、発電関係の調査をする仕事が出来たため私は仕事を命ぜられ、二度に一度は出張させていただいたのであります。その上母が入院して三カ月目に青森に事務所が設けられ、私が初代所長として赴任し、母の看護に集中出来たのであります。

母と歌の「相互批評」

私は丁度その頃先程御紹介しあげました『いのちささげて』の編輯のお手伝ひをしてをりましたので、その原稿を背負って行つては、母のみとりをしながら作業を続けました。母は六十八歳のとき夫―私の父ですが―に先立たれ、それから和歌を習ひ始めました。その熱心さは驚くばかりで、なくなる二年前に

歌詠みて保てるいのちの吾と思ふいつの日亡びゆくも悔なし

と歌に詠んでゐることで御推察いただけます様に、歌のノートを手から離したことはございませんでした。そんなことでありましたので病床でも歌を詠み「俊ちやん、これどう」とよく私の批評を求めました。私は歌の勉強は、母の足下あしもとにも及びませんので適当な返事しか出来ませんでした。私の人生でこれ程充実した日々を送ったことはありません。母も少しはよろこんでくれたであらうと思つてをります。

ここで非常に大事なことを申しあげておかなければなりません。それは先程「身を以て実

「驗しよう」と大變な決心をした様なことを申し上げましたが、実は母の病氣を知ったとき、これは自然にこみあげて来た感情なのですが「母に万が一のことがあったら、一緒に死なう」と思つたのです。さう思つたときの心のひろびろとした思ひと言ふものは、淨土とはこんな気分のところかと思つた程です。

ですから会社をやめさせられるかどうかなどと言ふことは既に問題でなかつたのです。個人的なことばかり申しあげて申し訳ありませんが、いま少し話を続けさせて下さい。

母は、私が腹に入つて三カ月目腎臓を一つ摘出するといふ大手術をうけることになりました。その時「お腹の子供は、責任をもてぬので墮胎するしかない」といふ医師に「子供は腹の横の方へ押しながら手術は出来るでせう」「麻酔は子供に悪いから強くかけられないよ」「それでいいです」と言つて私を腹おなかのなかに入れたままで大手術をうけてくれたのであります。私が「母に万が一のことがあったら一緒に死なう」と思つたのは、ごく自然な情であつたのであります。このことのおほよそのことは若い頃知つてをりましたが、その時の様子を母はなくなる日の近くに、しみじみと私に語ってくれました。

母の歌のノートに記されてあつた最後の歌は、

八甲田の巖かしき、清しき、山の姿、雲、樹氷の花々、病むわれの夢を賑はず

といふ歌であります。これが辞世の歌となつたのであります。

実験に於ける重大な誤り

さて私はこの実験に於いて実は重大な誤りをかしてゐたことに気づいたのであります。私は母を思ふことは、私情であるとはかり思ひ込んでゐたのであります。それが根本的に誤りであることに気づいたのであります。

勿論、私情であるといふ方もをられませう。しかしここでその概念のうけとり方の正否を申しあげるつもりもなく、その必要もないことです。ただ、母、子供、兄弟は、血のつながりの濃い間柄であります。他人の始まりであることもたしかです。さうすると他を思ふ心の動きは、実は母や子に対する体験が、その第一歩であるといふことを見逃してをったことに気付かせられたのであります。随分迂闊だつた訳であります。明治天皇御製に

義

おのが身はかへりみずして人のため盡すぞひとの務なりける（明治四十三年）

とあります、大御教への「人」とは先づ、父母であり子であり、妻であり、兄弟であり、友であることに気づかされたのであります。そして同じく

孝

たらちねの親につかへてまめなるが人のまことの始なりけり。（明治四十年）

の御製を今更の如くに仰がしめられたのであります。この体験を経まして私は、父母、妻、子を念おぼふ心はそのまま國を念ふ心になるのであつて、その心が強ければそれだけ國を念ふ心が少なくなる——「滅私奉公」とはさういふ考へ方でせう——といふものではないどころか、その心が強ければ強い程國を念ふ心が増幅されるものであるとの確信にたどりついたのであります。

勿論そのことが分つたからと言って「公と私」のことが分つたとは申せません。これからの日々の生活そのものが私にとって、公と私との融合統一を求むる生活の連続であるからであります。たださういふことを自分の心を見つめながら眞剣に考へつづけたことが、私にとって得難い体験になった、私の体に何かを積み重ねてくれた、といふことが言ひうると思ふ

のです。

終りに當つて——和歌と友情と——

本日は「学問と和歌と友情と」といふ題を与へられて壇上に立ちましたが、このうちのどの一つとっても満足なお話が出来る筈がないのに、三つのつながりを話すなど到底出来ません。ただ私のつまらぬ体験談のなかから一言でもいい皆様の心に残るものがあればと念じながら話をすすめて来たわけであります。また私の体験が、学問といふ名に値するものかどうかとも皆様お一人お一人のうけとり方如何であります。

和歌につきましては、諸先生からいろいろお話があり、何よりも皆さんが歌を詠まれ、相互批評といふ素晴らしい体験をなさいましたので、私から申しあげること何れもございませんが、ただ一つ先程から申しあげて参りました、分つべからざるもの、分つてはならぬものを心のなかに融合統一しようとする和の行が「しきしまの道」ではないだらうかといふことであります。我々の祖先は、和歌をつくることによつて、ともすれば理屈に走らうとする心を制御し、ものをありのままにみようと、いふ努力を続けて来られたのだらうと思ふのであります。

先日大変面白いことをきました。ドイツ文学者の高橋義孝氏と、音楽家で桐朋音楽大の

学長をしてをられる三善晃^{あきつ}氏との「伝統とは何か、日本文化の特質とは」といふテーマによるテレビでの対談のなかで、胎児が母のおなかにあるときに聞く母の胸の鼓動は「四分の三拍子」だといふのです。そしてこの四分三拍子は俳句の五七五のシラベだと言ふのです。和歌のことまでは話は及びませんでしたけれども「母の胸の鼓動」といふ三善氏の言葉が胸に沁みました。そのことばから幾千年も日本人に詠みつがれて来た和歌が：俳句はそれから生まれられたもので生成の順序では親子と違っていいでせう：日本民族の母の胸の鼓動であるとすれば、永久に日本民族の間に詠みつがれてゆくであらうことを確信すると共に、それが全人類にとつての母の胸の鼓動であることを予感させられたのであります。

時間ありませんので友情について一言だけ申しあげませう。聖徳太子は、憲法十七条のなかで、

九、に曰く、信は是れ義の本なり。事毎に信あるべし。

とおほせられてをります。「事毎に信あるべし」とのお言葉は大変深い意味をもったお言葉だらうと思ひますが、このお言葉には、「信」といふものは、一度それを得ればそれで定まつてしまふといふものでない。恆^{つね}にゆれ動くものだとのお論^{ろん}しを含んでゐると思ふのです。

このお論しを合宿のことに当てはめて、大胆に申しあげますと「合宿で心の通ふ生涯の友

を持った。ああ有難い。と思ふだけではいけない。折にふれて便りを出し合ひ、勵まし合ひ、助け合ふ努力を続けなさい。さうすれば信は長養され、眞に信じ合へる友たり得やう」といふことになるだらうと思ふのであります。かうして勵まし合ふために友へ便りを書くことには、また次の様な効用がある様に思ひます。

一つは、「抽象的なことが書けない」といふことです。このことは高木尚一さんが、『ひとすぢの信』の「友へのたより」（同書八十八頁）のなかで言っていられっしゃいます。抽象的といふことは、理屈をこねるといふことと同義語でせう。理屈をこねるといふことは部分にとらはれるといふことです。思ふことを思ふがままに書くといふことと全く違ふわけです。友へ便りを書くことは、さうした理屈をこねる危険から逃れられるといふことであります。

二つ目は、歌がよく出来るといふことです。これはまことに不思議な働きです。その最も良い例が黒上正一郎先生です。先生のお歌は残つてゐるものが八百五十首ばかりであり、『黒上正一郎先生のうたと消息』のなかに収録されてをります。また五十首ばかりが『御遺著』の巻末に収められてゐますが、その殆んどと言つてよい程、友への便りのなかで詠まれたお歌であります。そのいくつかをご紹介しますませう。

一

いそがしきみわぎの中を朝はやく送りたまひし友の心よ
かぎりなき常闇とこやみの世にゆく思ひし君が柩ひつぎを今おくらむとす

なつかしきみたまと共にゆくなりと思へど何か心さびしき（以下三首略）

二

（二首略）

君ありと思ひて急ぎしそのかみのわが帰り途はたのしかりしを
ありし日に君病みましし岐阜の野を思ひぞ出づる汽車の旅路に
君病むとききてとどろく胸おさへ旅いそぎたる昔しのばゆ

ときどきも時計取りいだし急行の汽車の走りもおそしと思へり
なかなか眠られざれば聖王しようおうの大きみのりを誦ずしまつりしか
星かげも見えわかぬまで霧たちて富士の裾野はさむかりしかな
富士山は群雲かかり見えねども裾野にたぎつ水の音きこゆ（以下十八首略）

ぼんやりしてゐると「ああいいなあ」と思ふだけで見すごしてしまひ勝ちな景色も「ああ
友に見せたいなあ」と思ふとき歌が不思議に生れて来ます。

三つ目は、他と共なる生を実感できるといふことであります。「他と共なる生」といふこと

を最も身近かに実感し、実修する道とも言へませう。黒上先生は「自ら親和の体験なくして他に協力を教ふことは出来ぬのである」——東京高師信和会趣意書（御遺著二四五頁所載）——と言つてをられます。

このお言葉は「本当の親友を持つ体験がなかったら、人に仲良くしなさいとは言へないでせう。本当に仲良くすることはこんなに素晴らしいことかといふ体験をして初めて人に仲よくして下さい、と言へるのでないですか」といふ風にうけとることが出来ようかと思ひます。

御紹介出来ませんでしたけれども『いのちささげて』のなかに、友への歌がたくさん載つてをります。大君のみ楯となつて立派な戦死をなさつた方々は、さき程も御紹介しました通り、一人残らず親思ひであり、友情に篤い方々であり、和歌の修業に勵んだ方々であつたことは、私達への何にもました生きる指針を与へてくれるものと思ふのであります。

■ 短歌創作のために

短歌創作導入講義

日本興業銀行調査部

小柳 志乃夫



大船に小船引きそへかづくとも
志賀の荒雄にかづきあはめやも

短歌とは何か

短歌を作る心構へ

短歌の作り方

短歌の創作の意義

短歌の鑑賞

短歌とは何か

この合宿教室では短歌を作ることになってをりますが、これまで二泊三日間かなり難しい講義を聴いて、やっとリクリエーションの時間を迎へたときにまた短歌を作るといふ宿題が出て、皆さんの中には気が重い方もいらっしやるでせう。しかし、短歌の世界といふものは、多分、皆さんのご想像に反して非常に楽しい世界なのです。

まづ短歌とは何かといふことを考へてみたいと思ひます。『広辞苑』で「短歌」の項を引いてみますと、「和歌の一体。長歌に対し五七五七七の五句体。記紀歌謡末期、万葉集初期の作品に成立、古今を通じ最も広く盛んに行われ、普通、和歌といへば短歌をさすに至った。みじかうた」とあります。

この中で短歌とはどういふものかを考へる際の二つのポイントがあります。一つは、短歌は和歌の一体と書いてあるやうに、詩歌の一つであり、当然のこと乍ら感情が歌の基である、感情を詠み上げて人の感情に訴へていくことが歌の基本であるといふことです。この点に関して、正岡子規は次のやうに書いてゐます。

「詩歌に限らず総ての文学が感情を本とすることは、古今東西相違あるべくも無之、若し

感情を本とせずして、理屈を本としたる者あらば、それは歌にても文学にてもあるまじく候。」
子規は感情と対置させて理屈といふことを書いてゐるわけですが、実際に歌を作ってみるとなかなかその感情がうまく読み込めなくて、因果関係みたくないな理屈っぽい歌になってしまふときがしばしばあります。この点は相互批評等を通じてお互ひに厳しく指摘し合っていただきたいと思ひます。

もう一つの短歌の基本的なポイントとして、『広辞苑』の文章には「古今を通じて最も広く盛んに行われ」と書いてあります。即ち短歌といふのは日本人が古来、慣れ親んできた定型詩であるといふことです。短歌のことを別名で「敷島の道」と申します。敷島とは日本のことですから、敷島の道、即ち短歌とは日本人が歩んでいく道、といふことです。ともすれば短歌といふと、昔の貴族や今で言へば一部の教養人、趣味人が歌ふといふニュアンスをお持ちの方もいらっしやるかと思ひますが、さういふことはないわけで日本人が皆昔から歩んできた道なのです。ですから歌といふものは決して難しいものではない。

夜久正雄先生に「万年筆紛失」といふお歌があります。

カキナレタ万年筆ヲ見失ッテモノヲ書クノガオックウニナッタ

何年モ日々使イナレタ万年筆ハナクシテシマッタヨウナ気ガシナイ

ボクノヨムウタノリズムトイツシヨニ万年筆ハナクナッテシマッタノカ

この歌をお読みになりますと、私たちの側そばにある身近なことを非常に平易な言葉で詠んでをられ、しかもそこに一つの情感が表現されてゐるといふことがおわかりになると思ひます。歌を詠むためには途轍もない難しい言葉や格調の高い題材ぢやないといけないといふことではなくて、かういふ身近な一つ一つのことが歌になっていくのです。

もう一首、秋山真之といふ方の歌を読んでみます。この方は、昨日山田先生が紹介された『坂の上の雲』といふ司馬遼太郎さんの本の主人公で、日本海海戦のときの作戦参謀の任に当たられた方です。この方が七、八歳のときにかういふ歌を詠んだと司馬さんの本に出てゐました。

冬の日に北の窓あけシシすればあまりの寒さにちんこちぢまる

かういふ歌をたくさん作って欲しいといふことで紹介したわけではないので（笑）、七、八才の子どもですら五七五七七といふ歌が出来るといふことを知っていただけなのです。言葉は稚拙かもしれないが子供でも出来る。さういふふうには日本人は五七五七七といふ調べに

慣れ親しんできた、少なくとも明治の時代においてはさうであったといふことがこの歌を読んでおわかりいただけると思ふのです。

以上のやうに短歌とは、大人から子供まで多くの日本人が詠んできた非常に広やかな世界です。それが『広辞苑』にいふ「古今を通じ最も広く盛んに行なわれて」といふことであらうと思ふのです。日本人が五七五七七の調べのなかに喜びや悲しみや様々な感動を託してきた、さういふ大きな命の流れが短歌の世界なのです。ですからこの合宿教室で歌を詠むといふのは、この合宿教室が特殊なのではなくて、日本人がみんな歩んできた世界をもう一度ここで勉強しようといふことなのです。



短歌を作る心構へ

短歌の作り方の技術的な問題の前に、短歌を作る心構へを申し上げたいと思ひます。

まづ第一は真剣に詠むといふことです。日本人が人生の様々な思ひを短歌に詠み込んできたといふことを申し上げましたが、真剣に詠むといふことはその姿勢に繋がることでもあります。そのことを吉野秀雄といふ現代を代表する歌人の文章によって考へてみたいと思ひます。

「わたしは人から写生とはどういふことかと訊かれれば、まづ一切の理窟をさしおいて、一、正しく観ること、二、正しく感ずること、三、正しく表現すること、の三箇所を掲げ示すであらう。その正しさは一体どういふところから出てくるかといふと、純粹ひたぶるにわれわれの力をぎりぎりに發揮すること、一口にいへば、全力的であり、渾身的である状態によつて支持され、決してそれ以外の何物でもないのである。」(『作歌上の根本態度』)

ここで、写生と申しますのは、正岡子規が明治の短歌の革新のときに説いた短歌を作る方法で、空想とか観念的なものを排してできるだけ現実を見つめて、その現実から離れないといふ短歌を作る基本的な方法論です。その「写生」を吉野さんは正しく観ること、正しく感

ずること、正しく表現することであり、さらに言へば、全力的に観、全力的に感じ、全力的に表現することであると指摘されてゐるのです。

この「全力的」といふことについて吉野さんは次のやうに書いてをられます。

「全力的！これこそ生活的人生的といふことに直結する。非全力的！これこそ趣味的玩弄的といふものである。」

つまり『古今集』などの一部に典型的に表れてゐるやうに貴族が趣味的に歌ふもの、それは全力を尽くしてゐないのだ。われわれが歌を詠むといふのは、人生、生活そのものを尽くして詠み上げていくのだ。それがわれわれが求める歌の世界であり、それが正岡子規が説いた写生といふ道であると吉野秀雄さんは言つてをられるのだと思ひます。

さらに、吉野さんは、「今日歌を作つて何の社会的な意味があるか、それが文化に寄与できるかどうかと疑ふ人もないではなからうが、すでに全力的であるといふことは、その人がその人なりのまごころを傾けつくすことと同義であるはずだ。そしてまた、まごころをもつた人間は、自分のまごころを大切にすると共に、他人のまごころに敏感であり、これを尊重するのが常だ。まごころをもつ歌よみが天下に百万人もみたら日本の世相は恐らく一変して、たちまち数段階の上昇を遂げるであらう」と書かれてをります。

私たちがこの合宿教室で短歌を学ぶ一つの意味は、かうした人のまごころといふものに敏

感に反応する力を養はうといふ点にあるのです。その為にも、まづ短歌を作る上では真剣に詠むといふことを第一に心がけていたのだと思います。

第二の心構へは素直に詠むことです。全力的に詠めといふことは、何も肩に力を入れて、気張って詠めといふことではないので、まじめに自分の心を見つめ、その言葉を正確に表現していくといふ姿勢です。ですから素直に詠むといふことは、実は全力的に詠むといふこととある意味で繋がってくるのです。明治天皇のお歌に次のやうなお歌があります。

をりにふれたる（明治四十五年）

おもふこと思ふがままにいひてみむ歌のしらべになりもならずも

自分の心の中に思ふことを思ふままに言ってみよう、歌の調べになってもならなくてもいいではないか、といふ明治天皇のお考へであり、お諭しです。私たちもかういふ広やかな世界の中で歌を作っていきたい、素直に自分の心を詠み上げていきたいと思ふのです。

その素直に詠まれた例を早稲田大学の国武忠彦さん（現在、高校教師）の歌で味はってみたいと思ひます。国武さんが学生のときにこの合宿教室に参加した後、大学の仲間と小さい規模ですけれども合宿を開かれた。数名の集ひでしたが、先生方をお呼びして立派な合宿が行

はれたやうです。国武さんたちは、その後で自分達でガリを切って、合宿記録を作り上げてをられるのですが、その合宿記録の編集後記に出てゐるのが次の歌です。

僕たちはやれないことをやってみたやろうとすればやれるのだなあ

僕たちはとてもやれないと思つてゐた合宿を開き、先生をお呼びし、そしてその記録を作るといふ途轍もないことをやってみたよといふことです。そのときに「やろうとすればやれるのだなあ」といふ言葉が生まれてくる。かういふ歌を読みますと、私は自分の心が洗はれるやうな思ひが致します。ここには全然飾つた表現はありません。ちよつと読めば小学生でもできるやうな実に平易な言葉です。しかし例へば最初の「僕たちは」といふところに注目いたしますと、自分がやってみたいといふことではなくて、皆が力を合はせて自分一人ではとてもやれないことをやってみたのだ。やろうとすればこんな大作業でもやれるものだなあといふ作者の非常に素直な、しかも美しい気持ち伝はつてくるのです。

第三の心構へとして、自分自身の体験、感動を詠んでほしい、言ひかへれば、自分にとつて嘘を詠まないといふことです。最初に申し上げた真剣に詠むこと、それから素直に詠むことも、いづれも嘘を詠まない、自分にとって正しいことを詠んでいかうといふ姿勢であると

言へます。自分にとって嘘のないやうに自分の感動や体験に対して真剣に、素直に、正確に詠んでいただきたい。それが短歌を作る上での心構へとして考へておいていただきたいことです。

短歌の作り方

『広辞苑』の文章にも、五七五七七といふ五句体の歌とありましたが、これが短歌の第一の原則です。この五七五七七といふのは非常に美しい調べでして、この調べの素晴らしさといふのは歌を実際にお作りになるうちに必ず感じてこられるであらうと思ひます。この五七五七七の調べを守っていただきたい。

第二に、一首一文といふ原則があります。一首一文とは、一首が一文、ワン・センテンスで出来てゐるといふことです。言ひ換へれば、一首が一つの感動で貫かれてゐると言つてもよい。詠まうとするその感動なり、体験なり、あるいは自然なり、その詠まうとする対象に対して気持ちを集中させていくといふことが自づと一首一文といふことになってくるのだと思ひます。自分の感動に目を凝らさないで、あれも詠む、これも詠むといふことで詠んでしまひますと、一首二文とか一首三文となつて、ばらばらな歌になつてしまひます。一首一文

の例として、『万葉集』にでてゐる志貴皇子の歌を詠んでみたいと思ひます。

石いはばしる垂水たるとみの上のさ蕨わらびの萌えいづる春になりにけるかも

「石ばしる」とは垂水の枕詞ですが、岩の上を激しく水が落ちていく様を考へていいと思ひます。「垂水」とは小さな滝、「上」とはほとり、「さ蕨」といふのは若々しい蕨です。ですから小さな滝のほとりに若々しい蕨が萌えいでる春になつたなあ、といふ春の来た喜びを一気に歌ひ上げた歌です。この歌には全然区切れがありません。一首が一つの文章として繋がつて、真つ直ぐに詠み下されてゐて、志貴皇子の喜びが直接響いてくるのです。

第三に、倒置法といふことがあります。これは強い感情、感動を伝へたい場合に使はれます。この例として「札幌にて」といふ上智大学の北崎伸一さん（現在、学習塾経営）の歌をご紹介します。

急にまた雪になりたり北一条大通りの灯のかすむばかりに

普通の文章ですと、「北一条大通りの灯のかすむばかりに急にまた雪になりたり」となるの

ですが、ここでは「急にまた雪になりたり」といふところを先に持ってこられてゐる。まづ作者の感動は、急にまた雪が降ってきた、その姿が目の前にある。そして、「北一条大通りの灯のかすむばかりに」と作者の目はその雪から大通りの情景に移っていく、さういふ目の動き方が思ひ浮かびます。つまり、雪に対する感動を強く言ふために倒置法が使はれてゐるのです。

第四に、字余り、字足らずといふことがあります。五七五七七が原則と申し上げましたが、字余りといふのは五のところが一六になったり、七のところが一八になったりすることです。字足らずと申しますのは逆に、五のところが一四になったりして、字が足りないといふことです。結論から申し上げますと、字余りは多少許されますが、字足らずはその調べを壊してしまひますので、極力避けていただきたいと思ひます。

今、読み上げました志貴皇子、それから北崎さんの歌、これは共に字余りの歌です。北崎さんの歌ですと、「北一条大通りの灯の」といふのが、「オオドリノヒノ」と八文字になつてゐます。この歌は「北一条大通りの灯のかすむばかりに」と五七五七七にしても意味は通じるのですが、むしろ「大通りの灯のかすむばかりに」と素直に助詞をつけていくことによつて、一筋に大通りが貫いてゐる情景が思ひ浮かぶやうな気さへ致します。

それから一首一文といふことを申し上げましたが、一首に詠み込めない場合があります。

これは時間の経過があったり、心理的な展開がある場合です。さういふ場合は連作といふやり方で、数首にその感動を詠み連ねていくといふやり方があります。

その例として次に九州大学、稲津さん（現、竹中工務店）の「今林君の家を訪ふ」といふ歌を読んでみたいと思ひます。歌を読む前に背景を説明しますと、合宿の導入講義をされた今林さんが、まだ学生時代の話ですが、学生たちで合宿をやらうとした。その中心メンバーのお一人が今林さんであったわけですが、合宿の直前になって四十度といふ高熱を発せられ、それを心配した親友たちが次々に歌を作つてをります。それらは「短歌のすすめ」に掲載されてをりますが、今日はその中から稲津さんの歌をご紹介します。

なつかしき君の面輪にあらはれしやつれのあとをさびしく見まもる

注射にて熱は下がりしと答へしが咳する様は苦しげに見ゆ

幾度も寝てをれといふに聞かずして体起こして語らんとする

まだ今は静養を要すと説きたれど合宿に行くとなほも言ひ張る

稲津さんが今林さんを見舞はれたときの今林さんの姿と、その親友の姿を見ながら動いていく稲津さんの思ひが連作といふ形で詠み込まれています。かういふふうに一首に詠み込め

ない場合には、連作といふ形で続けて歌を作る中で動き広がつてゆく思ひを表すのです。

やや本題から外れますが、稲津さんのかういふ歌、それから今林さんの返しの歌（『短歌のすすめ』一八四頁）などを読みますと、歌といふ世界が友情といふものを広げ、深めていく大きな働きをしてゐることを感じます。そこにも私たちが歌を学ぶ意味があるといふことを心に留めておいていただきたいのです。

短歌の創作の技術的な問題として、最後に用語の問題があります。どういふ言葉遣ひをすればいいのかといふことです。これは基本的には使ひ慣れた言葉で正確に詠み上げるといふ姿勢で詠んでいただきたいと思ひます。但し文語で詠むのが原則であることは間違ひありません。と申しますのは心の深い動きをわれわれが表現しようといふ場合には口語ではなかなか表しにくいのです。ですからできるだけ文語を使ふといふことで、これも一つの勉強ですから、辞書を引きながら文語を正確に使つていくといふ努力を積み重ねていただきたい。但しそこであまり極端な、自分にこなれない表現を使ふ必要はないのです。

短歌の創作の意義

短歌創作の意義といふことについては、基本的には実際に作つて相互批評する中できつと

皆さんそれぞれに見えてくるであらうと思ひます。従つて、ここでは幾つかの点だけ簡単に触れておきませう。

既に短歌創作の意義といふことを幾つか申し上げました。一つは、真心に感ずる力を養ふといふこと。第二に友情の世界を深めるといふ意義。それともう一つ、ここで付け加へたいのは、自分の心を見つめ直し、自分を知るといふ意義があるといふことです。

短歌の創作は感動を言葉に定着させる努力を伴ひますから、自分の感動と自分の使つた言葉が一致するかどうかを考へることにあります。言ひ換へれば、言葉を選ぶ作業の中で常に自分の心を見つめ直し、自分を客観視していくといふ作業が行はれるのです。その作業の中でともすれば、しゃれた表現とか、気のきいた言ひ回しをしようと思ふわけですが、その言葉は自分の心と言ひ表してゐないといふことは自分で気づきますね。自分は自分に嘘をつけませんから、自分の心を正確に表現できる言葉を探していくわけです。どういふ言葉が自分の感動とフィットするかといふことをずっと探していく。それが自分の心を見つめ直し、そして自分を知つていくといふ作業になる。自分を飾る気持ちを捨てて虚心に自分の心を見つめていくといふ意味合ひがあるわけです。

さうやって表現をできるだけ自分の心に正確なものにしていくことは、なかなか難しい作業です。しかし、その言葉によって自分の心を本当に言ひ現せる表現ができたときには、逆

に無上の喜びが湧いてくるのです。

明治天皇様は、ご生涯に何万首といふ歌をお作りになった方ですが、その明治天皇のお歌にも次のやうなお歌がございます。

歌（明治三十八年）

むらぎもの心のうちに思ふこといひおほせたる時ぞうれしき

「むらぎもの」とは心の枕詞で、心の中に思ふことを言ひ果たさせたその時は本当にうれしいものだな、といふお歌です。かういふ経験といふのは私自身にとっても本当にうれしいものでした。

それと感動を言葉に定着させるといふことには、もう一つの喜びがあります。私たちの喜びや悲しみといふ心の動きはそのままにはふっておきますとすぐ流れていってしまふ。その流れ去ってしまふ喜びや悲しみを一つの記録と言ひますか、言葉に定着していくといふことは大きな喜びであらうと思ひます。

次に引用してをりますのは、川出麻須美さんといふ明治、大正、昭和を生きられた歌人のお歌です。「ヤマトウタ・ヤマトコトバ」と題して、歌について詠まれたものです。

世界にもたぐふものなきヤマトウタまなばですぐす人はたが子ぞ
若き日はゆめときえゆくそのころのカタミをなにに求めむとする
目の前にイマはきえゆく夜光る玉にもまさるイノチきえゆく
をしみなくイノチきえしめ徒らにきのふもけふもあすもくらすか
しきしまのヤマトコトバの奇し力きはめむとせぬ人よめざめよ

二首目は、我々の青春の一日一日は、ともすれば夢と消えていってしまふ。その頃の「カタミ」——人生の記念とするもの、生きる印とするもの——を何に求めようとしてゐるのだらうかといふ問ひかけです。三首目は目の前を今といふとりかへしのつかない時間が過ぎ去っていく。夜光る宝玉にもまさる大切な命、今といふ時間に生かされていくかけがへのない命といふものが何もせずに消えていってしまふ、といふ痛切な内容のお歌です。

四首目は、さういふ命に対するいとほしみもなく、若い日の一瞬一瞬を消えしめながら、なすこともなく毎日を暮らしていくのか。さういふことは私自身もしばしばあるのですが、心に躍動を感ずることなく流されるやうに毎日を暮らして、しかもそのことにすら気づいてゐないといふことがあります。そのことを川出先生も詠まれてゐるのであらうと思ひます。

さういふ痛感から、最後の「しきしまのヤマトコトバの奇し力きはめむとせぬ人よめざめよ」といふ、訴へるやうな歌が生まれてくるのでせう。

私たちの青春のかけがへのない命は言葉に定着させていくことができる。しかも日本人は昔から同じやうに自分の喜びや悲しみを歌ひ継いできたのです。その広やかな世界に繋がる手段といふものが我々の目の前にある、それが歌です。その歌の中に皆さんの様々な思ひをとどめていつていただきたい。それは大きな喜びでありますし、また人生といふものが一段と深く見えてくる大きなきっかけになると思ひます。

短歌の鑑賞

最後に、いい歌を実際に読み味はっていききたいと思ひます。短歌を鑑賞する前に注意しておいていただきたいことがあります。

第一は、声を出して読むこと、これは昨日、小田村先生が輪読といふものは声を出して読むことが重要であるとおっしゃいましたけれども、特に短歌の場合は重要です。大きな声を出して読むといふことを鑑賞する場合には是非やって欲しい。

第二に、歌と慣れ親しむためにはやはりいい歌を覚えて欲しい。「短歌のすすめ」の中には

感動する歌が必ず一首はあると思ひます。それを是非覚えてその短歌の調べといふものを自分の中に蘇らせていつていただきたい。さうするとますます歌に対して親しみが出てくると思ひます。

第三に、「言葉にこもるいのちにふれて」といふ言葉をレジユメに書いてをります。これは実は合宿教室のパンフレットの中に出てゐた言葉です。私自身、さきほど申しましたやうに、何もなすことなく心の動きが止まったやうな状態で暮らすことがしばしばあります。それは本当に残念なことですが、実際にあるわけです。そのときに先人の歌を読み、先人の言葉に触れますと、その言葉に込められた喜びや悲しみが自分の中に蘇ってくるといふ経験を幾度もします。滞つてゐた自分の心の中に先人の言葉といふ大きな石が投げ込まれて波紋が広がっていくといふ感じがするのです。さういふ言葉の力、「言葉にこもるいのち」といふことを実感できる経験が私にとっては歌だったのです。

さて、ここで鑑賞いたしますのは田代順一さんといふ方の歌です。田代順一さんは、明治から大正、昭和の初期にかけて四十数歳でお亡くなりになるまで、その生涯を歌に表現することに取り組まれた方です。夜久正雄先生も川出先生などと並んで大正、昭和といふ時代を代表する歌人であると紹介されてをります。ここでは、田代さんの『雲か萍つばきか』といふ書物中の一節を紹介したいと思ひます。

この『雲か萍か』と申すのは、「親鸞の跡をしたひて」といふ副題が付いてをりまして、大正二年の十月から大正三年の五月にかけて、当時二五歳ぐらゐの田代さんが全国を行脚された時の記録です。当時の時代を考へますと、日露戦争後から日本の精神生活と申しますか思想の風潮が弛緩し始めて、物は次第に豊かになってくるけれども、心が緩んでくる。現在の僕らとある意味で非常に似た状況で、心の緊張を失った状態が世の中を風靡した時代だったやうです。田代さん自身、さういふ時代風潮の中で、緊張感のない世界に流されていってしまふ自分をはげしく見つめられるのです。それで二五歳という若さですが、自分の仕事を全部擲って旅に出られます。自分の心が滞った生活に飽き足らずに、自分を大自然の中に投げ出し、そして親鸞のあとを慕ひながら全国を行脚して回るのであります。ほとんど無銭旅行といったやうな趣で、ある意味では青年の一つの冒険記と言ってもいい。雲水の格好で草鞋履きで行脚する。時には追剝と間違へられたり、ぼろぼろの服で麦藁の中に寝込んだり、またある時は、猛吹雪の中で本当に死ぬやうな思ひもされてゐます。しかもその中でいろいろな人との出会いがある。さういふ記録が、この『雲か萍か』といふ記録です。その中に歌が随分載せられてゐるのですが、今日は、田代さんが昔からあこがれてゐた茨城県の鹿島灘に初めて着かれた時の文章を紹介いたしませう。

「道を下れば村あり、波野といふ。旅舎を求めて訪らへば、室一杯に日差し入りて家を守

る人もなく、案内もなく荷を下せば蠅むらがり立つ。濱の方さわがしきに立出でて望めば、人々むらがりて地曳き（地引き網）するらしく、よき折に来合はせたるよと飛び立ちて走りゆく。ちようどいい折に来たといふのでその部屋に荷物を置き捨てて、地引き網をする人々の集まってゐる浜の方に飛び立って走つていかれる。そのときのお歌です。読んでみます。

うち寄する波のもなかに漁船いさりぶねを押し入るるこゑゆるぐが如し

大波の寄するひと時をたけびて漁師らむらがり舟に飛び入る

うねりうつ波をこぎ切る漁船にむらがるかこのみだれこぐ見ゆ

おほどかにうねりうちよする大波に見えつかくれつ舟遠ざかる

かへりみる右に左に渚べに人群つらなりいくさのごとし

大空に鳥むれ濱に子ら叫び犬吠え海鳴り天地どよもす

非常に力のある歌です。一首目の「波のもなか」は波の真只中にといふこと。漁船を押し入れる声が「ゆるぐ」といふのは、空気を揺るがすやうに、あるいは田代さんを揺り動かすやうに聞こえる声であらうかと思ひます。二首目、「をたけび」とは勇ましい叫びといふ意味、三首目の「かこ」とは水夫、四首目の「おほどかに」とはゆつたりとした様です。五首目の

「かへりみる」は、田代さんがかへり見るわけですが、渚に大勢集まった人々が地引き網をいよいよ始めるといふことで、「いくさのごとし」といふ状況と目に映るのでせう。六首目の「どよもす」といふのは鳴り響くといふ意味合ひです。

この言葉のもつ力を是非感じていただきたいと思ひますので、皆さんと一緒に声を出して読み上げたいと思ひます。二度読み上げますので、一緒に大きな声で読み上げてください。

〔全体で朗詠〕

また繰り返し何度も読んでいただきたいと思ふのですが、この歌を読みますと、私は海のエネルギーとともに、その大自然の中に生きてゐる漁師たちの逞しい生命力を感じます。また、最後の歌では、作者の目が生き生きと動いてゐる様が見えてきます。大空を見、浜に子らが叫び、犬が吠え、海が鳴り、天地がどよめいてゐるといふ、その写真のショットショットがパツパツと目に浮かぶやうな気がしますし、この全体を何度も読みますと壮大なシンフォニーを聞くやうな感じさへしてまゐります。

田代さんはかうした非常に力強い歌を数多く作ってをられますが、同時に、ご自身の生活自体はかなりご不幸であったやうで、奥さんを亡くされたり、お子さんを亡くされたりしてをります。奥さんを亡くされてしばらくの頃と思ひますが「友を思ふ」といふ次のやうな歌

を詠まれてゐます。力強い歌と同時にかういふ歌も作られてゐるといふことを知っていた
きたいのです。

しづかにもくれゆく空をながめつつをちこちの友のこひしくなりぬ

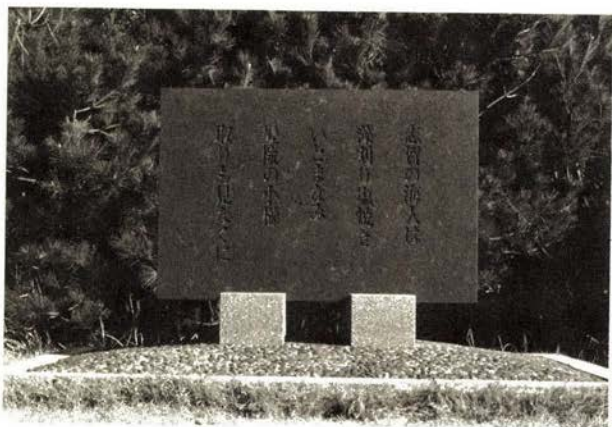
田代さんにとって人生の大きな荒波の中で友だちの存在は、実にかげがへのないものであ
ったのです。静かに暮れていく夕の空を眺めながら、あちらこちらの友だちが恋しくなっ
てきたといふ、本当に心に染み通るやうな歌を作ってをられる。「こひしくなるかも」などとい
ふ、勇んだ表現ではなく、「こひしくなりぬ」といふ、すっと詠まれたお歌ですけれども、し
みじみと友だちのことを思つてをられる、その思ひが伝はつてくるお歌です。

歌といふのは雄々しい生命力といふものを表現する場合もあるし、静かな、しみじみとし
た思ひも表現する非常に広やかな世界なのです。しかもそれは最初に申し上げましたやうに
日本人が誰でも歩んでいける、老若男女、地位を問はぬ広い世界です。是非皆さんも今後短
歌といふものに親しんでいただければと思ひます。

創作短歌全体批評

厚生省生活環境部

折
田
豊
生



志賀の海入は、深淵の奥に、いさよふた、見隠の小櫛、取りも見なくに。

はじめに

批評と添削

は　じ　め　に

これから皆さんが昨日お作りになった短歌について、色々問題を含んでみると思はれる作品を主に取り上げながら、全体的な批評をさせて戴きます。この全体批評の後皆さんはそれぞれの班で互ひに短歌の批評をなさることになつてをりますが、相互批評をするときの要点を少しなりともお示ししたいと思つてをりますので、何かのご参考にしていただければ有難いと思ひます。

さて、皆さんが昨日お作りになつた短歌は総数約二千首ございますが、昨夜遅く迄かかつて国民文化研究会の先生方が、皆さんお一人一首以上の歌を選んでいただき、また、事務局の方々と国民文化研究会の若い会員の皆さんが夜通してプリントして下さつて、お手許の約六百首の歌稿ができ上つてをります。この歌稿は、皆さんが一所懸命短歌を作つて下さつたことを含めて、多くの人達の心の籠つた歌集ですから、そのことにも心を致して丁寧に読んで戴きたいものだと思ひます。

短歌の批評に這入る前に昨日の小柳志乃夫先生の短歌創作導入講義をもう一度思ひ返して戴きたいのですが、先生は御講義の中で理屈を詠むなといふことをおつしやいました。それ

から真剣に詠むこと、素直に詠むこと、そして自分自身の体験を詠むことに心がけて下さいとおつしやったのですが、私もそれらのことが短歌を作る上で最も基本的な心の姿勢であらうと思ひます。ですから、その様な所に重点を置いてこれからの批評を試みて参りたいと思つております。

また、先生は一首々々の短歌を全力的に詠んで欲しいといふ強い表現をなさつたのですが、自分自身の心の奥を見つめながらそれを精一杯表現しようとするときに、僅か三十一文字の言葉を生み出すことがどれ程難しいことであるかといふことも、皆さん一人ひとり自身にしてみ感じて下さつたことと思ひます。

歌集を読んで参りますと、創作の折の苦心の跡がそれぞれに様々な形で読み取れるのですが、どんなに一所懸命作られた短歌であつても、どの歌にも必ず何らかの問題点が残つて居ります。人といふものがさうである様に短歌にもまた完成といふものはないと言つていいかもしれません。そこに相互批評をし合ふ意味が生じて来る訳で、批評をし合はない短歌の創作は心と言葉の修練といふ観点から見ればその意味が半減してしまふと言つていい位です。

短歌の相互批評は友だちの作つた短歌を互ひの知恵を絞つてできるだけ正確な表現に近づけて行く努力をすることになるのですが、友だちの指摘を受けて創作のときに不明瞭であつたポイントが次第に明らかにされ、短歌が自分の心に沿ふ様に整へられて来ると、思はず声

に出して言ひたい程嬉しい気持ちになつて来るものです。そのことを小柳先生は自己確認だとおつしやつたのですが、言葉を通して自分自身を正しく見詰め直すといふことは、短歌を作ることの最も大きな意義であらうかと思ひます。

自分自身といふものはなかなか自分には見え難いものであつて、人に言はれて初めて気付かされるといふことは私達が日常よく経験するところですが、心の籠つた指摘程当人にとつて有難いものはないのと同じ様に、短歌の批評

ををすると言っても単に優劣の評価を下すといふのではなく、先づ作者の心情を正確に辿り暖かく推し量るといふ態度がその根底になければなりません。思ひやりの心があつて初めて正確な推察が可能であり、どんなに厳しい指摘であつてもそれが生きて来るのです。くれぐれ



も冷淡な第三者的な批評は慎しんで戴きたいと思ひます。

相互批評が今申し上げた様になされて行けば、一人びとりが真実の自己の姿を見出しうる機会を得、それを助けてくれた友だちの心が有難く思はれ、また、知らず識らずのうちに互ひの心の奥深く心が通ひ合つてゐることに気が付かされて来ることになるであらうと思ひます。「心を豊かにし、真心に感ずる力を養ふ。友情の世界を広げ深めて行く。このことは相互批評の時に体験的に擷んで戴くことになるでせう。」と小柳先生もおつしやつた訳ですが、折角苦心して作った短歌ですから、批評をする方もされる方も、共通の発見の喜び、共感の喜びを味はへる様な充実した相互批評の時間にして戴きたいものだと願つてをります。

批評と添削

今度こそ昔の望みかなえたが雨風たたりただ寒かった

この短歌では「昔の望み」といふのが最もわかりにくい表現になつてゐます。短歌は、作られた時すぐに作者を離れて一人歩きを始めるのですから、ほかの誰が読んでもわかる様に詠んでおかなければなりません。何らかの説明を要する短歌はそれだけ不正確なものである

といふことになります。連作短歌についても同じことが言へるのですが、一首々々の独立性は短歌を作る上での一つの大きな要点なのです。また、具体性と簡素化といふのはどこかぎりぎりのところでバランスを取らなければならぬのですが、何度も読み返して、一人よがりの表現になつてゐないか充分に玩味する必要があります。「雨風たたり」は正しくは「雨風にたたられ」でせう。この短歌は口語で詠んでありますが、短歌はもともと文語の定型詩ですから、そのことを学んで戴く意味も含めて次の様に直してみました。

阿蘇山に登る望みはかなひしも風雨にたたられ肌寒かりし

今一つ欲を言へば、「ただ寒かつた」といふ感想は青年としては幾分情ない気が致しますし、元の歌の「今度こそ」といふ上の句の強い表現の対応としても納まりが悪い様に思ひます。さういつたことを含めて直すとすれば次の様になるのではないでせうか。

雨風にたたられたれど阿蘇山に登る望みのかなひたりけり

○

郷里にて祖先の靈をなぐさめる父のこころを大阿蘇に知る

この歌は題材としては非常にいいものを持ってゐます。この合宿に来て友達と語り合ひ学び合つて行くうちに、友達と心が通ひ合ふばかりでなく、この場にはゐない郷里の父親の心にもつながりを得ることができたといふことなのですが、本当に良い経験をなされたことを私も嬉しく思ひます。主題をはつきりさせる意味では、「郷里にて」といふ言葉はそれ程必要な言葉ではなく、「大阿蘇に知る」といふ表現も漠然としてゐるのもう少し率直な表現に直すべきでせう。

みおやらのみたまを祀る我が父の心知りたり合宿に来て

とすれば幾分無駄のない表現になって来ると思ひます。

○

大阿蘇の旅籠に集ひて我が友と心溶け合う嬉しからずや

この歌も素材は非常にいいのですが、三つほど問題点が挙げられると思ひます。一つは「旅籠」といふ表現が時代錯誤じみて不自然であるといふことです。短歌は何も古い言葉を使はなければならぬといふことではない訳で、むしろ、現実に見合つた自然な表現ができる様に努めるべきなのです。極端に不自然な用語や表現は滑稽なものになつてしまひます。二つ目としては「我が友と心溶け合う」といふ表現が歌全体の流れからすればこれもまた不自然だといふ点です。初めて会つた者同士が心が溶け合つてはじめて「我が友」と呼べるのであつて、初めから「我が友」と表現したところに安易さが感じられます。三つ目としては、「心溶け合うは嬉しからずや」としなければ歌が四句目で切れた感じになつてしまふといふ点です。短歌は余計な言葉があればまどろっこしくしまりのない歌になりますが、本来必要であるものを省いてもぎくしやくし



た舌足らずの歌になつてしまひます。

大阿蘇の宿に集ひて学びつついつしか友らと心溶け合ふ

と一息に自然に詠んだらどうでせうか。ことさら嬉しいと表現しなくても、嬉しさは表現されるといふことも検討して下さつたらと思ひます。

○

天空を支える柱よ阿蘇山の不断に上る白き噴煙

一読して良い歌の様に思へるのですが、「柱」と「噴煙」は一寸頭で考へるとむすびつくやうですが、実際に御覧になればわかるやうに、その二つには距離があり過ぎるのではないでせうか。これは一種の擬似表現ですが、現実を少し屈折させた様な形の表現は、或る面では面白く洒落れてゐるかも知れませんが、下手をすると奇異な感じがあります。やはり見たものをありのままに表現することを基本として詠む様に心掛けて戴きたいものだと思ひます。

阿蘇山の白き噴煙絶え間なくのぼりて高く空につらなる

と直してみました。こちらの方が情景が自然に目に浮かぶ様に思ひます。

○

言の葉をひしひし語るみ友らの面輪がしわ見つめてうれしく思ふ

不正確な表現が三点見受けられます。一つは「言の葉を……語る」。二点目は「ひしひし」の用ひ方ですが、これは「しみじみと」とでも直したらどうでせうか。「ひしひし」といふのは普通「ひしひしと迫る」とか「ひしひしと感じられる」といふ様に使はれてゐる様です。三点目は「見つめる」といふ行為と「み友ら」といふ対象との対応が悪いといふことです。「見つめる」といふ行為の対象は一つでなければならぬ筈で「み友ら」といふ漠然とした対象ではいけません。今目の前でしみじみと語ってゐるその友に目が向けられて初めて「見つめる」といふ言葉が使へるのではないでせうか。さういったところを直せばいい歌になると思ひます。

しみじみと語りてくるるその友の面輪見つめてうれしく思ふ

○
友と会ひ意見違ふて学びつつ心通ふた小雨の千里

合宿で初めて出会った友だちと、今までずっと意見が合はずにゐたけれども、色々と学んできて今日草千里で語り合つてゐるうちにやつと心が通つた、といふ内容で比較的長い時間の経過が詠み込まれてゐます。かういふ沢山の内容を一首に詠み込むのはとても難しく、ややもすると説明をするだけの様な歌になつてしまひます。「心通ふた」といふのが貴重な経験でありますし、作者の詠みたいポイントでもあるでせうから、そこに絞つて詠んだらどうでせうか。「千里」といふのは「草千里」と正しく詠むべきですし、末尾の体言止めは非常に強い印象を与えるもので、むしろ副次的な内容のものをこの様に詠むのは適當ではない様に思ひます。

小雨降る草千里にて語りつつ初めて友と心通ひぬ

この様に詠めば詠みたいことの中心がはつきりして来ますし、「初めて」といふ一言でこれまでの経過も或る程度表現しうるのではないでせうか。

○
ふきすさぶ雨風の中のぼりゆく友らと共に上へ向かひて

この短歌は無駄な表現が二つ程見受けられます。「のぼりゆく」といふのはそれだけで上に向かつてゐることを意味してゐるのですから「上へ向かひて」といふ結句は全く不要なのです。「吹きすさぶ」といふのも少しオーバーな気がしますし、「雨風の中」で充分その意を尽くせるのではないかと思ひます。この様に不要な表現が多い分だけ具体性に欠け、全体的な状況をわかりにくくさせてゐるといふのがこの短歌の問題点です。

登山道を雨風の中のぼりゆく友らと共に息切らしつつ

「息切らしつつ」のところは、「語り合ひつつ」とか、自分の経験に照らしてびつたりする様な具体的な表現に直してみたらいかでせうか。できるだけ無駄を省いて、必要な言葉を選んで、具体的に正確に言葉を整へていくといふことに注意なさつたら良いと思ひます。

さて、批評といふことで、勢ひ、問題のある短歌ばかりを主としてお話しして参りましたが、今度は比較的良く詠まれてゐる短歌を紹介して参りたいと思ひます。

師の君の水師營の歌うたはるる声にあはせて吾も歌はむ

アルバイトの高校生と話して

印刷のつらさを話す君を見て昔の自分をふと思ひ出す

来年も来るかの問いに必ずと答へが返りたのもしく思ふ

一首目の「ふと思ひ出す」は「思ひ出しけり」とか「見る思ひする」とかすればどうでせうか。全体的に言葉を練ればもつと良い連作になると思ひます。

市原先生の御講義をお聞きして

乱れたるかなづかひをば正さむとうつたへつづける御心かみしむ

市原先生の長い御講義の中でかなづかひのことが作者の心に深く残つてゐて、先生のお話は訴へてをられる様に作者には聞こえ、また作者は先生の御心を深く味はうとしてゐる。

具体的でポイントもはつきりしてをり、緊張感のある良い歌です。「うつたへつづける」は「う

つたへ給ふ」とすればもつと良くなるのではないでせうか。

バスの中より

山あひひにかかりし虹をながめつつともらと歌をうたふぞたのし

係助詞の「ぞ」がありますので「たのし」は「たのしき」となります。

先生の御講義聞きて先人の国想ふ心に涙ながるる

目にしみる阿蘇の青草ふみしめて友と歩くはたのしかりけり

阿蘇登山のしるしにせむと赤茶けし小石手にして山を下れり

市原先生の御講義をお聞きして

使ひ慣れし国語も過去の先達が命をかけて伝へ来しとぞ

日本語を破壊するかと語らるる師の御言葉に力こもれり

母国語を愛したまひし師の君の切なる思ひぞ胸をゆさぶる

一首目の「過去の先達」は内容的に重複がありますので、「我らが先達」とでも直せばどうでせうか。また、「伝へ来しとぞ」といふのも係結びの述語が省略されたままでは納まりが悪いので「伝へ来しとふ」とした方がいい様に思ひます。三首目の「愛したまひし」は、過去形にしてしまつてはをかしいので、「愛したまへる」とすべきでせう。張りのある良い連作短歌だと思ひます。

時間もなくなつて参りましたが、この合宿の裏方として高校生の方が何人かアルバイトでお手伝ひに来てをられて、短歌を作つて下さつてゐますので一部紹介したいと思ひます。

忙しき仕事の暇に目にうつる阿蘇の山々美しきかな

さらりとした詠みぶりで率直な良い短歌です。気負ひがあれば短歌は必ず駄目になつてしまふもので、率直な心持ちで詠むといふことがどれ程大切なことを学ばされる様な気が致します。

歌稿の後の方には国民文化研究会の先生方の短歌が沢山載せられてゐます。この合宿で皆さんと同じ様な体験をなさつてゐる訳ですが、どの様なところに目を止められ、どの様に詠んでをられるのか、その様なことに注意しながら自分の体験と照らし合はせて読んで戴けたらと思ひます。本当に色々なことに気付かされて来ることと思ひます。

皆さんはこれからそれぞれの班で相互批評をなさる訳ですが、先程述べました様に、先づ作者の言葉を正確に読み、作者の気持を深切に推し測る。その上で厳しく指摘をし合ふ。その基本をくれぐれも忘れない様にして充実した相互批評の時間を送つて戴きたいと思ひます。

■ 青年のことば

母の手紙

日産自動車(株)アフリカ部

内 海 勝 彦



志賀のあまの塩やく煙風をいたみ
立ちは昇らず山にたなびく

只今御紹介戴きました内海です。現在、日産自動車のアフリカ部といふ部署で輸出の仕事に携はってをります。

さて、本日皆様方にお話したいことは、私の母の手紙についてであります。実は、私の母は、丁度十年前病死したのですが、その母が生前書き記した手紙が最近偶然見つかったので

す。

私はこれを読んで有り難いといふか、大変感動し、母親の真心に強く胸を打たれました。皆様方の多くは、今も御両親が健在でいらっしゃると思ひますが、案外、親の真心といふものには余り気づいてゐないのではないでせうか。私も以前はさうでした。そこで今日は私の母が遺した手紙を紹介しながら、親の真心についてお話できたらと思ひ登壇いたしました。手紙を紹介する前に、私の母のこと、そしてこの手紙のことについて説明したいと思ひます。母は大正十二年、福岡市郊外の小さな農家に、娘二人、息子四人の六人兄弟の一番上として生まれました。家が貧しく、母が十二歳の時に母親が亡くなったために、長女として妹、弟の世話をし、家事の手伝ひをするために、高等小学校、今の中学校を卒業後、一家の働き手となりました。「もっと勉強したかったけど言へなかった」と生前私に語ってゐました。

母が生まれ育った時代は、満州事変そして日華事変そして大東亜戦争へと、日本、世界が大きく動きつつある時代でした。しかし、私の母はごくごく普通の大正生れの一人の平凡な

女性として過したと思ひます。終戦後二十二歳で結婚し、私を一番下に四人の子供を生み育てました。そして十年前、五十二歳で病のために他界しました。

実は、亡くなる十年前から、それ迄の子供の養育や家事での疲労がたまつたのでせうか、肉体的、精神的に病気がちとなり、半年を病院、半年を自宅療養といった生活をしばしば繰返してゐました。そして最後は、家族や子供の分別もつかないほど、心身共に病に冒されて逝つてしまつたのです。

当時、浪人二年目の秋を迎へてゐた私は、試験が迫り、心に苛立もありました。病院で母の最期を看取つてやれなかつた無念さの片隅で、一体私の母は何を遺してくれたのだらうか。長い病気の末に私達に何も言はずに逝つてしまつた母は、一体家族に、そして子供達に何を遺してくれたのだらうかと、母の最期が普通でなかつただけに、駄目な母親であつたなあといふ思ひが拭ひきれずに、そのまま歳月が過ぎてゆきました。そして十年が経ち、母の面影もそして存在すらも心から失せようとしてゐた丁度このごろ、この手紙を私の姉から見せられたのです。

この手紙は、母が、姉の小学校の時の担任であつた森田先生といふ女の先生に宛てたものでした。今年の初め、森田先生から「大人になつて子供を育てるやうになつたら見てほしいと思つて今迄大切にとつておきました。お母さんの形見ですからお返しします。」と言つて、

わざわざ私の姉のもとに送って下さったとのことでした。先生の話では、この手紙は、姉が小学校三年生の時に、或テストの成績が非常に悪かった上に、裏に落書きをしてゐたのを、先生が咎められて、母宛に子供の教育のことや家庭生活のことなどを細かく指導して戴いた、その便りに対する母のお詫びと感謝の返事だったのです。二十年の歳月のために便箋は黄色に変色してゐましたが、久し振りに見る母の文字でした。手紙にはかう書かれてゐました。

森田先生、御手紙有難く拝見致しました。師の恩は山より高く海よりも深し。私共が小学校の時より教えて頂きました事でございます。先生の御教訓、あの子の将来に何時までも別れないで、御恩の万分の一でも世の人のためになる人間になってくれることを、私は念じております。私共の小学校時代はあの



戦争の只中でございました。そして今を去る二十五年前、私の母は他界致しました。祖母に育てられた私は、苦しい世の中の事をしらず、又ひがみから、われとわが身をせめました。結婚生活十八年、主人の姑上様よりいろ／＼教えて頂きました。此の上は正しい円満な人格者となってくれるように、そして私よりも教養のある男子であり女子になつてくれますよう、四人の子を立派な人間に育てる親としての私の義務を忘れてならぬと心には思い乍ら世事に追はれていました。ほんとに私のゆるんだ心をいましめ下さいましたのは先生でございます。

「学問は坂に車をおすごとし」とか。又、人間の性格は生れつきもあり、又幼きころの家庭のかん境も大いに影響すること私の体験からして考えさせられます。無躰なるまゝの鉛筆の走り書き何卒御ゆるし下さいませ。どうぞ今後共無学の私を御導き下さいますよう、三津子にも悪い所はどしどしはげまして下さいますように御ねがい致します。

ではこれにて失礼いたします。有難とうございました。合掌

五月二十一日

三津子 母

森田先生

忙しい家事の合間をぬって一気に書き上げたものらしく、便箋二枚に鉛筆で書かれてあり

ました。

私は、最初これを読んだ時、正直言って信じられませんでした。前に述べたやうに、「母は一体何を遺して逝ったのか。駄目な母親だったなあ」といふ先入観の為、自分の母親の手紙すら疑ふ心になってゐたのです。

しかし、紛れもなくこれは母の文字でした。そして私は十年ぶりに再会し得た思ひで、幾度も幾度も読み返したのです。今かうして読んでみますと、母の声をはつきりと聞くことができます。これほど率直に自分の身の上と心情を表はした母を聞いたことがありませんでした。言葉に溢れる真心に胸を打たれ、ありのまゝの姿をさらけ出してでも先生に教へを請ふ母の強さを感じました。

手紙の初めにある「先生の御教訓、あの子の将来に何時までも別れないで、御恩の万分の一でも世の人のためになる人間になってくれることを、私は念じております」の言葉には、一人の先生に幼い教へ子の行末を案じて我が子の如く御指導を戴いた、その御恩に対し、それをしっかりと心で刻み、我が子よ、世の人のためになる人間となつてほしいとの母の願ひがこめられてゐるのです。

先生の信念に基づいた心からの教育、それに対する親の全幅の信頼。そして世の人のためになつてほしいと願ふ、我が子に託す親の思ひ。これらが一人の平凡な母の言葉に表はされ

てゐると思はれてなりません。私には、母が、弱く至らぬ自分を痛感しながらも、それでもやはり、否、そんな自分だからこそ、恩師を信じ四人の子供をしつかり育てていきたい、さういふ気持ち、努力が生れてきたのだと思ひます。

そんな母の姿を偲びながら、手紙の中にあつた「私よりも教養のある男子であり女子になつてくれますよう、四人の子を立派な人間に育てる親としての私の義務を忘れてならぬ」といふ箇所を読む時、私は、一体自分は母よりも教養ある人間といへるのだろうか、さう問ひ返さずにはをられませんでした。

確かに私は、最高学府である大学を卒業し就職しました。一方、母は高等小学校、今でいふ中学校出です。学歴から言へば無学、無教養であるかもしれませんが。しかし、世の中には大学で学ぶだけでは難しい、大学で学ぶ学問では得ることが難しい、苦しい事、辛い事、楽しい事、悲しい事、様々な人生経験を重ねることによつて練られ、育てられてゆく人の心の姿勢、心の豊かさがある。母の手紙はそれを私に教へてくれてゐる気がします。それが私達が本当に生きる力となるものではないか、生きた学問と言へるのではないか、さう思へてなりません。

母が亡くなつた時、私は、母は一体子供達に何を遺してくれたのか、さういふ疑問が残つたと申しました。しかし、今、私は自分自身にかう問ひかけずにはをられません。母は一体

私に何を望んでゐたのか。どんな人間になつてほしいと願つてゐたのか。そして、自分はその母の願ひにどう応へていけばよいのか。さういふ自問に變つていったのです。そして何よりもこの一通の手紙を遺してくれたことが私にとって何よりの宝であると今は思つてをります。

今一つ忘れてならない事があります。それは二十五年もの間、大切にこの手紙をとつて戴いた森田先生の事です。母の在りし日の姿と声を歳月を経て私に呼びさませせてくれたのは森田先生です。母は死んでゐない。この手紙の中にしっかりと生きてゐる。さう思へるのも森田先生の御陰です。もし先生がいらっしやらなければ、私は母の真心も知らずに、否、母に対する間違つた考へを抱きながら一生を終つてゐたかも知れません。それを思ふと、二十五年ぶりに現れたこの手紙のえにしの不思議を思はずにはをられません。

人が生れ死んでゆく、この人世は、はかないものではありませんが、しかし、この母の手紙のやうに、ありし日の声は、人の心のまことは言葉に残されてとこしへに伝はる。さう私は信じてをります。

今年も私も一児の父となりましたが、我が子から孫へとこの母の手紙と真心を語り伝へてゆきたいと思ひます。

学校教育における

「感動」の欠如

福岡県立筑前高等学校教諭

酒 村 聡 一 郎



能古島遠望

只今御紹介戴きました酒村です。現在、福岡の高校で社会科を担当してをります。

今、学校の中では様々な問題が起つてゐます。毎日の新聞・テレビを見ましても、教育に関する記事が報道されない日はない程です。その中で最も深刻な問題は、やはり生徒に関する問題です。「無気力・無関心・無感動の高校生気質」と言はれるやうに、生徒に若々しさが無くなってゐる。或は逆に、校内暴力やいじめなどのやうに、人間性を失つた心が爆発してゐるなど、生徒の心の荒廃を危惧する声が頻りに聞かれます。これらの現象は、教育現場の混乱、更に言へば、学校教育の目的そのものが見失はれてゐるところに起因してゐる様にはれます。それが様々の形で生徒の心に浸透し、生徒の言葉や行為となって現はれてきてゐるのではないでせうか。

しかし、私の高校時代を振り返つて考へてみますと、今の生徒も、私の高校時代も、本質的には全く変はつてはゐない様に思ひます。私が高校時代に考へたり、迷つたり、或は何か物足りなさを感じてゐたのと同じ様に、今の生徒もやはり、考へ、迷ひ、物足りなさを感じてゐるのではないかと思ひます。そして、今こゝにお集まりの皆さんも、同様な思ひで、高校、大学生活を送つてこられたことでせう。

生徒と接してゐて感じることは、生活の中で感動する経験が乏しいのではないか。あるものに触れて心が動かされる、心に沁みくと伝はつてくる、さういふ経験が少ないのではな

いかといふことです。私も、高校大学時代を今振り返ってみて、同じやうな思ひが致します。もちろん生徒達は、体育大会やクラスマッチなどの学校行事の時など、皆と一つの目標に向かひ情熱を燃やして一所懸命に取り組みます。そのことによつて、喜びや共感、或は感激を味はふことはあります。しかし、授業を通して、教科書を通して、更に言へば、言葉を通してものに感じていく、感動するといふ経験は、きはめて少ない様に思ふのです。

私は授業中にいろいろ／＼な話をします。自分が読んで感銘を受けた本の話や、新聞の記事の心温まる話など。短い文章であれば読んで聞かせたりすることもあります。そのやうな話の中で、生徒が一番目を輝かせて聞いてくれる話は、人の生き方について語つた時です。例へば、合宿初日に、今林さんがお話された佐久間艇長の話、幕末の志士の吉田松陰や、平野国臣の話、或は現在生きてをられる方の中では、例へば、臨時行政改革推進審議会々長の土光敏夫さんといふ方がをられます。この方はもう八十歳を越えてをられますが、日本の将来を憂へ、御老体に鞭打つて行政改革に奮闘してをられます。

この様な話を通して、私は、自分達が生まれ、生きてゐるこの日本は、過去に生きた多くの祖先達の尊い命によつて築かれ、守られ、そして、今もなほ、目に見えないところで、さういふ人々の思ひに支へられてゐるのだ、その中で私達は生かされてゐるのだといふことを生徒達に感じて貰ひたいといふ思ひで語つてをります。「私」を越えて生きた人々の生き方に

ふれて語った時には、生徒は本当に生き／＼とした反応を示してくれます。さはやかな、美しいものにふれた時のやうな、すが／＼しい表情を見せてくれます。そのやうな生徒の反応を見てゐますと、生徒が心の奥底で求めてゐるもの、渴望してゐるものは、やはりかういふものなのだあと感じさせられます。十六、七、八歳で精神的にはまだ未熟ですが、彼らは彼らなりに、自分の生きる道を求め、決して自分の為だけでなく、世のため人のために一生を捧げたいと考へてゐるのです。さういふ純粋な心は確かにあります。その心に、こちらが信念をもつて、心を裸にしてまっ直ぐに飛び込んでゆけば、生徒達は私が予期してゐる以上の反応を示してくれるのです。さういふ時、私は教師として喜びと同時に、私が語ってゆかなければ誰も彼らに語ってやる人はゐるのではないか、といふ使命感を感じます。



さて、先程授業や教科書を通して感動する経験が少ないと申しましたが、実際の教科書の記述はどのやうになってゐるのかと申しますと、私が担当してゐます社会科の教科書では、執筆者は過去を偲んでいくといふよりも、意図的に自分の感情が這入らない様にしてゐるかと思はれる程、非常に冷たい目で歴史を見、教科書の記述を行つてゐるのです。

例へば、私が最も不満に思ひますのは、『政治経済』の教科書の中の「日本国憲法の制定過程」の箇所です。この制定過程については、私もこの合宿教室の中で何度か先生方に御講義を聞く機会を得、また自分でいろいろ本を読んで勉強いたしました。その概略を説明しますと次の様になります。

日本が敗戦の憂き目に遇ひ、GHQによって憲法改正の指示を受けます。ポツダム宣言の中では、「国民の自由な意思による」と書かれてありますが、実際には、強制的に帝国憲法の改正を迫られる訳です。その様な状況の中で、政府首脳はいま、での帝国憲法の欠陥を改善しながら、加へて日本の歴史、伝統に根ざした憲法を作らうと努力する訳ですが、結局それは、改正内容が不十分であるといふ理由で退けられます。要するにGHQ側の憲法改正の目的は、日本を民主化すること、軍国主義的要素を取り除くことであつたのですが、これはあくまで建前であつて、その真意は、日本の歴史、伝統を断ち切り、国家の弱体化を図ることにあつたのは明白です。政府の改正案はそのGHQ側の意図に反する為、に退けられた訳で

す。そして最終的には、GHQ案即ちマッカーサー案が日本側に押しつけられ、それを一週間程で日本語訳を行った後、現在の「日本国憲法」が成立いたしました。

大変雑な説明で恐縮ですが、GHQにより憲法改正が命ぜられ、帝国議会を経て成立する迄の渦中にゐた一人に、白洲次郎といふ方がをられます。この方は、当時外務大臣の秘書官を務めてをられ、日本政府代表として憲法改正に中心的に取り組んだ幣原喜重郎首相、芦田均、吉田茂両国務大臣の三人が、GHQと折衝する際の様子などを克明に手記に書き記してをられます。その一節を紹介します。

「斯ノ如クシテコノ敗戦最悪露出ノ憲法案ハ生ル『今に見ている』ト云フ氣持抑へ切レス、ヒソカニ涙ス。」

私は、この白洲さんの手記を読みましたのは大学の一年生の時だったのですが、国家の命運に対し、一人の人間が涙を流すといふことそのものに驚きました。そのやうな経験をしたこともありませんし、追体験したこともありません。しかし、それが事実ならば、その涙は、多くの政府首脳が流した涙ではなかったかと思はれてなりません。もちろんGHQの指示により、ほとんどの日本国民には知らされなかったことも事実です。

そのやうな事実を知りまして、再び教科書に記述されてある日本国憲法の制定過程の箇所を読んでみますと、次の様に書かれてあります。

「一八四五年八月十四日にわが国がポツダム宣言を受諾したことは、それまでの日本の政治のあり方を根本的に改めることになった。即ち、日本はこの宣言に基づいて国民の自由を表明せる意思に従って、平和的傾向をもち、かつ責任ある政府を樹立することになったのである。この結果、まず国政の基本である憲法が改正されることになった。それまでの日本の政治は必ずしも平和的、民主的と言えないものであったため、当時日本を占領していた連合国軍総司令部が憲法改正を指示したのである。」（中教出版『政治・経済』）

これを読みますと、日本はポツダム宣言を受諾することによって初めて、「自由に表明せる意思に従って、平和的傾向をもち、かつ責任ある政府を樹立すること」ができた。更にそれは、GHQの指示による憲法改正によって達成されたのだ、と読み取れる訳です。まさに、日本が滅びようとしてゐる時に、GHQが救ってやったのだといふ内容です。少なくとも生徒達は、この文章を読んでそのやうに感ずるでせう。今までの日本の起こした過ちを、GHQによって払拭して貰ひ、新しい国づくりをしてもらった、民主的憲法までも作ってもらった、そのやうに受け取るのではないでせうか。

しかし、それでは、白洲次郎さんが「ヒソカニ涙」した時の無念の思ひは、私達も含め、今の子供達には全く伝はってこないのです。国家の命運を我が事として感じつゝ、生きてきた当時の日本人の悲しみに、全くふれられないまゝ、戦後が語られてゐるのです。

先程から、生徒達の生活の中に、感動する経験、心が動く経験が少ないと言ひましたが、それは、そのやうな機会が乏しいのではなく、ものごとを心情を通して見ていく、読んでいく、さういふ心の営みそのものが疎かになつてゐる様に思ひます。

昨今、戦後教育の見直しがなされ、制度、機構の改革案が次々と打出されてゐますが、私はまづ、生徒自身が心の奥底から求めてゐるものに応へることが第一であると思ひます。私達教師自身が、はつきりとした教育目標をもち、それに対する使命を情熱をもつて教壇に立たなければ、この教育の混迷はいつまでも決着がつかないと考へてゐます。

ロンドン留学より帰りて

大成建設(株)海外事業部

山口秀範



糸島半島遠望

ナイジェリア—ニジェールの国境で

連合王国「イギリス」

民族から国家へ

イギリスの歴史教育

外国人の目に映る「天皇」

国際人への道

司会の方からご紹介頂いたやうに、私は昭和五十五年一月から三年三ヶ月、西アフリカのナイジェリアで仕事をし、引き続き五十八年六月から二年間、ロンドンでビジネス・スクールに通ったといふ、皆さんと多少違ふ体験をして参りましたので、その、合計五年半にわたる海外生活の中で見聞し、考へたことのいくつかをお伝へしたいと思つて、登壇させて頂きました。

ナイジェリア—ニジェールの国境で

まづナイジェリアについてですが、人口七、七〇〇万と公表されてをり、世界第六位の原油産出量を誇る、ブラック・アフリカの中では、豊かで将来性のある国です。国土は日本の三倍あり、その中に大小約二五〇の部族が住んでゐると言はれてゐます。各部族は、それぞれ身内でしか通じない言葉を持つてゐるため、意思の疎通は仲々うまく運ばず、国の政治を初め、全体に関する問題を語り合ふ時には、公用語の英語に頼るしかないのが現状です。しかも宗教まで、南部はキリスト教、北部に行くとイスラム教と分れ、更に少数部族の中ではま

だ、原始宗教が信じられてをり、非常に統一を図り難い国と言へるでせう。イギリスの植民地から独立後四半世紀を経てみますが、まだ「作られた国」といふ印象を強く持ちました。ここで、私の体験を一つお話ししてみます。

ナイジェリアの北方に国境を接する、ニジェールといふ国を訪れた時のことです。緑と白のナイジェリア国旗が翻る国境事務所で手続を終へ、四、五キロ車を走らせると、ニジェールの旗が立つ建物が見えて来ます。

車を降りた我々にまづ近づいて来たのは、人なつっこい、黒光のする顔の男の子です。そしてその第一声は、なんと「ボン・ジュール・ムツシュ」でした。ニジェールは、元フランスの植民地で、今も公用語はフランス語ですから、考へてみればこの挨拶は当然なのですが、突然の事で驚きました。見渡す限りの景色はいつもと寸分違はぬサバンナの土漠、点在する民家もナイジェリア側と全く同じ土壁・わら屋根なのに、そこに住む鼻たれ小僧の口をついてフランス語が飛び出さうとは……。三日後に、また、国境線を越えてナイジェリアに戻ったのですが、そこでニジェール側と同じやうな顔をした、やはり鼻水たらした男の子達が寄って来て、今度は「ハロー・マスター」と言ふのを聞いて「一本の線」が隔て、ゐるものもの大きさを、しみじみ感じました。

我が国は海に囲まれてをり、現在陸続きの国境を持たないため、猶更わかり難いのですが、

人為的に引かれた一本の線を隔てると、「ハロー・マスター」が「ボン・ジュール・ムッシュ」になってしまふ事から——しかも彼等が共有する、先祖から受け継いだ言葉は、英・仏いづれの言語でもない——国、或いは民族とは何だといふ問題が浮かび上がって参ります。しかも、この、多民族国家、人為的国境線といふのは、ナイジェリア、ニジェール間だけの問題ではなく、世界の超大国と呼ばれるアメリカ、ソ連にしても、また隣の中国にしても、異なった言葉を持った複雑な民族の寄せ集めで、未だに国内で互ひに話しが通じない程の「人工国家」である事は、案外忘れられてゐるのではないでせうか。

連合王国「イギリス」

では、次にイギリスを見てみませう。イギリスも、



正式にはユナイテッド・キングダム（連合王国）と呼ばれる通り、北アイルランド・スコットランド・ウェールズそしてイングランドと、四つの「国」から成り立っております。我々は、太古の昔からイギリスといふ国が存在した如く錯覚し、七つの海を支配した国、民主主義の手本の国として見てゐますが、実際イギリスの歴史の中にはこの四つの「国」の間のはげしい抗争といふ過去も持つてゐるのです。しかも過去だけではなく現在でも、イギリスの人々はイギリス国民といふ共通の基盤の他に、自分がどこの出身かを、強く意識してゐるやうです。

一例をあげますと、私が通つてゐたビジネス・スクールの授業で、ある先生が「この中に外国人はどれ位ゐるか。」と言ひ出し、「お前はアメリカ人か。お前達三人は日本人だらう、見たらすぐわかる。」といふ具合に尋ねました。で、「あとはみんなイギリス人だな」と確かめると、後ろの方でパツと手が挙がり「ここにスコットランド人が二人をります。」と答へるんですね。また、ウェールズを旅行すると、いまだに、ウェーリッシュといふ、昔からウェールズ人が使つて来た文字で道路表示をしてゐる地方があります。イギリス人でも、そのウェーリッシュが読めなければ、時には道に迷ふといふ信じ難い状況があるのです。

民族から国家へ

以上、いくつかの例から、民族とか部族——私がここで言ひますのは、共通の祖先、共通の歴史を持つ人間の集団といったものかと考へますが——さういふものが、この世界の中で重要な一つの単位を成してゐることは、おわかり頂けるかと思ひます。さて、それでは、その民族・部族が、どのやうな過程で国家といふものになつて行くかが次の問題です。一番自然な姿としては、幾つかの民族が非常に長い年月をかけて、渾然となつて一つのもつと大きな形を成し、それが国になるといふのでせうが、実際はそれが必ずしも、十分こなれた形にならず、一応は国といふ体裁はとつてゐても、構成民族同士が反発し合つたり、お互ひに相手より優位に立たうと内部紛争を繰り返してゐるやうな国も、世界中にたくさんあります。しかし、いづれにしても、現実に国を考へる時に、土地、人民、主権が国家の三要素であるといふやうな、大学の「政治学原論」流の定義づけや、国を一般名詞化するやうな方法は避けたいと思ふのです。我々に出来ることは、個々の国について、例へば、ナイジェリアの国はどういふ成り立ちで、実情はかうなつてゐる——今も、二五〇部族のうち最有力の三部族が主導権争ひを続けてをり、十五年前の、悲惨な、ピアフラ戦争が再発する危険を常に孕んで

るる——さういふ国がナイジェリアだとか、イギリスは、かく／＼の歴史の上に築かれた、連合国家といふ面を持った国だとか、では一体アメリカはどうなのかといふやうに、見て行くしかない訳で、それを一緒に括って、「国とはなんだ。」といふやうな問ひには、非常に答へ難いし、また、そのやうなことはあまり意味のない作業になってしまふ、さういふのが、いくつかの外国滞在の経験を通してみた私の感想です。

そこで改めて、我々が祖国日本は、といふと、単一の民族で、同一言語を全国民が話す、世界の中でもかなり珍しい国だといふことが、つく／＼と実感されて参ります。我々は、北海道に行っても、沖縄に行っても、お互ひの言葉が通じ合ふ事については何の不思議も覚えなないし、この国土に住む人は、皆、同じ日本人である事を当然としてゐますが、むしろ、さうでない国、まだ渾然と混じり合はない国、或いは、お互ひに言葉が通じないけれども、それをどうにかして一つのものにして行かうといふ努力をしてゐる国の方が、世界の大半を占めてゐる、それが現実の姿なのだといふことに気付かされるのです。

イギリスの歴史教育

では、こゝで、例へばイギリスで、現在国を維持するためにどのやうな努力がなされてゐ

るかを、教育の問題に絞って、身近な体験の中からお話ししてみませう。

私はこの二年間、家族と一緒にロンドン郊外に住み、子供達を当地の小学校・幼稚園に通はせてをりましたが、小学校四年の長女が、或る時期、宿題だと言って毎日ぬり絵を始めました。良く聞いてみると、実はヘンリー八世のお後の似顔を書いてみるとの事で、六人の王后それ〴〵の特徴を捉へて描き、解説を加へていくのです。例へば「最初のキャサリンは、子供が出来ず離婚された。次のアンといふお后は、女の児を産んだけれど、国王に対して謀反の疑ひをかけられて絞首刑になった。」或いは「四番目のお后もアンといふ名前で、六人の中で一番ブスだったが、氣立てが良く国王から最も愛された。」などと言ひながら、丁寧に色をぬってゆくのです。あちらの教育ではかういふ作業を通じて、歴史の機微に触れるやう仕向けてゐるのでせう。イギリスが近代国家として勃興する前夜、緊迫した政治情勢の裏では様々な陰謀も入り乱れ、最後には処刑されたアンの遺児がエリザベス一世として君臨するといふことになるのですが、その英国史の中でも重要、かつ劇的な一時代を、彼等は似顔絵から始めて、三ヶ月がかりで教へるのです。これが中流家庭の住むごく当り前の小学校で行なはれてゐるといふ事は、注目に値するのではないでせうか。

翌年は、今度はナポレオン戦争の頃に絞って、また三ヶ月かけて勉強します。イギリスとフランスが世界の覇権をかけた戦ひの時代をたどる訳ですが、中でも、天下分け目のトラフ

アルガー沖海戦で英雄的な死を遂げたネルソン提督については、特に念入りに教へられます。そして、授業の総仕上げとして、提督が乗つてゐた帆船・ビクトリー号——今もポーツマスの海軍基地に、当時の姿のまま、保存されてをり、時には女王様をお招きして、船内で晩餐会が催されるとの事——を見学するため、みんなで遠足に出かけます。海戦指揮中に敵の弾を受けてネルソンが倒れた甲板には、小さな、かまぼこ板くらゐの表示板があり「HERE NELSON FELL-21st October, 1805」と、それだけの短い表示ですが「此処でネルソンが倒れた」といふ歴史事実を、肅然と伝えてゐるのです。この船を訪れる子供達の目の輝きが、想像出来るではありませんか。

かういふ教育が続けられる限り、やはり大英帝国の基盤は、まづ揺るぐまいといふことが窺はれる、私と長女にとつても、貴重な経験でした。

外国人の目に映る「天皇」

さて、次に申し上げたいのは、世界の中で日本がどのやうに見られてゐるかといふ点です。こゝでは、主にイギリスの新聞記事から、一つ二つご紹介します。

私がロンドンに住んだ二年間に目にした新聞の中で、日本に関して最も大きな写真が掲載

されたのは、何の記事だと思ひますか。それは、今年（昭和六十年）の四月二十九日の新聞に載った天皇様のお顔だったんです。これは私、嬉しかったですね。写真の大きさだけで、単純に比較はできないでせうが、あとで送られて来た日経新聞の写真が、十分の一程の小さなものだったのには、がっかりしましたね。「タイムズ」紙の特大のお写真には解説がついてゐて、「八十四回目の誕生日を迎へられるエンペラー裕仁の統治は、歴代百二十四人の天皇方の中で最長の五十九年を越えてをり、その時代は、啓明と調和（昭和）と名付けられてゐる。」とありました。

また、他紙の伝へるところによると、この日の国連社会経済理事会で、ブルガリア代表が冒頭に、「今日は日本のナショナル・ホリデーなので、この機会にお祝を述べらる。」と提案したところ、議長の東ドイツ代表も「只今の発言を支持し、私も議長として日本にお祝を申したい。」と応じて、国連議場では異例の光景が見られたとの事です。ナショナル・ホリデーとは、単なる祝日ではなく、その国が最も大切にしている記念日といふ意味あいなのです。その四月二十九日、国連の場で、それこそ、国家体制、思想の違いを超えて以上のやうな発言がなされたといふことには実に感動的なことだと思ふのです。その一事を見ても外国の人々は皆「日本の国は天皇を中心として成り立ってゐる」といふ事実をはっきり認めてゐることがわかるのです。このやうに国際社会では、天皇が日本の元首であるといふことは、常識に

類することなのに、当の日本人だけが、未だに曇らされた眼をぬぐふ事が出来ずにゐる訳で、もうそろ／＼このやうな妙な風潮から抜け出して、もう良い頃ではないでせうか。

この合宿でも、天皇について初めて勉強され、どうもすっきり受け止められないといふ方が、或いはをられるのではと思つて申し上げるのですが——実は私も学生時代のある時期には、「長い歴史や様々な文化遺産を持つ日本の国を大切にしようといふことは良くわかつたが、しかし天皇の問題は難しいので、暫く棚上げしておかう」と考へてをりました。しかし、それがいかにおかしなことなのか、今ご紹介した新聞記事等を見ても日本の国のことは大事だが、天皇のことはちよつとわからないといふ具合に、その二つのことを分けて考へるといふことが全く現実を遊離した空論であることがおわかり頂けるのではないでせうか。

先程も述べましたやうに、ナイジェリアの国、イギリスの国といふやうに世界中いづれの国もそれぞれの国は他の国と一緒に出来ない成り立ちをもつてゐるわけですが、この日本の国について考へる場合には、天皇陛下のことを抜きにしたままでは、要するに一般論となつてしまひ、いつまでたつても具体的な、現実の日本の国の姿に触れて来ないでせう。皆さんはこの合宿を契機として勇氣を持って、歴史事実をたどる努力を開始して頂きたいと思ふのです。

国際人への道

最後になりますが、私自身、学校を出る頃には、まさか自分が海外で仕事をやる事など思ひもよらなかつたところ、現実には、アフリカに三年、ロンドンに二年そして今度はアメリカ勤務と、次第に世界が広がって来たやうな訳ですから、今後、社会に出て行く皆さんが、海外に住む、或いは外国人とつき合ふ機会は沢山出て来るでせう。その時には地球上のどこであれ、またどんな小さな会合であれ、皆さんが会ふ外国人に対しては、皆さんは日本人の代表として接する事になるのです。少なくとも相手の方では、日本の事ならお前に聞けば何でもわかるだらうと信じて語りかけてくるでせう。それに対して自分が、如何に日本のことを知らないかと痛感してももうその時はおそいのです。

双肩に国を背負ひ、日本の代表として外国人とつき合へる日本人が続々と生まれなければいけない。さうでなければ日本といふ国は世界の中で本当に尊敬される国になっていくことはできないのです。その事を思ふと、やはり皆さんに、もっと／＼頑張つて頂かねばと期待せざるを得ません。この合宿教室で、毎日研鑽してをられる内容、またそれらを、合宿が終つてからも友達と確め合ひ、深めていく友情、これらが、今後皆さんが国際人として立つて

行く、すべての基本となるのです。

私自身、機会を得て、学生時代に合宿に参加し、友情を培って来たお蔭で、或る時はアフリカの大地に一人でも、またロンドンで、仲々通じない英語に苦しみながらも、やはり心の底では、誰が何と言はうと自分は日本人として、しっかりしたものを今まで学んで来たし、それを支へてくれる友達が日本には沢山あるといふ確信を持ち続ける事が出来ました。皆さんも、何年後かには、国際舞台で力を発揮されることになるでせうが、その日のためにも、今しっかり勉強し、友情を育んで下さい。

雑駁な話で、あちらこちらに飛びましたが、以上、私の体験の一端を述べさせて頂きました。

一年のあゆみ

中央大学法学部四年

京 田 清 人



志賀の白水郎の釣りし燭やるいさり火の
ほのかに妹を見むよしもかも

万葉集を繙くと、山上憶良の次の様な長歌に出会ふ。

神代より 言ひ傳て來らく そらみつ 倭の國は 皇神の嚴しき國 言靈の 幸はふ國と
語り繼ぎ 言ひ繼がひけり 今の世の人もことごと 目の前に 見たり知りたり（後略）

私達がこの歌を偲んでいく時、憶良は、日本語といふ言葉の誕生以来、これをこよなく愛し、畏んで来た先人達の姿を見てゐる様に思へる。今から溯つて二千年以上も前の事である。人々は、個人の命をも越えて自らの中に先人の思ひが伝はつて来る事に驚き、言葉には人を動かす不思議な靈が宿つてゐると信じた。そして、この言葉の持つ偉大な力を「言靈」と呼び、日本を「言靈の幸はふ國」と呼んで称へた。柿本人麻呂も、日本語といふ言葉の世界に生きてゐる実感を

しき島の日本の國は言靈のさきはふ國ぞまさきくありこそ

と詠んだ。これらの歌には、言葉に対する限りない愛着が感じられる。

言葉は、人の、経験を通じての実感と思索を映し出す鏡であり、生きてゐる姿そのもので

あると思ふ。なぜなら、私達が日頃平然と使つてゐるつもり言葉が、私達自身を鏡のやうに表してゐるからである。私達は、言葉を使つてゐるのでは無く、実は、言葉に使はれてゐる、さう考へる方が正しいのではなからうか。先人が、言葉の力を畏れ、日本を「言霊の幸はふ国」と呼んだのは、かういふ事ではなかつたか。さういふ先人の言葉を偲び、喜怒哀樂を共にする中で、先人が生きて識つた知恵にふれていく努力が、人間の本質に迫る上での基本であり、必須の条件であると思ふ。そして、人間の本質に向ふ姿勢の無い所での外的な制度政策の改定は遂に何物ももたらし得ない。

この一年、国内で論議の対象となつた国語審議会による改定現代仮名遣ひ(案)の、「準則」から「よりどころ」への移行や外国人登録法関係政令に基づく指紋捺捺制度の改定、更に男女雇用機会均等法の成立や首相の靖国神社公式参拝に伴ふ合憲違憲論争等を見ると、何とも虚しい議論に終始したのではないかと思ふ。安易な制度政策の改定を軽薄な言葉で補はうとしたにすぎない事実を思ふ時、論ずる者一人々々の中に思想無きを感じさせられる。それは、人々の心を動かし賛同させるものとなり得ぬばかりか、却つて人々の精神を枯渇せしめる危険さへ孕んでゐる。

ひとつひとつの物事や言葉に対する現代人の傲慢さと思想の不徹底をしみじみと感じさせられるのであるが、同時に自らもまた、さういふ世界に浸りきつて生きてゐる事を思ふと「で

は、その中で自分はどうか生きていけばいいのか」と自らに問はずにはをられないのである。かういふ時、自らが生きていく上で、避けて通る事の出来ぬ問題を抱きその問題をはっきりと見定め、必死の思ひで取り組んだ先人達の姿が思ひ浮かんで来るのである。先人達のかげがへの無い体験と深い思索を通して語られ、書き綴られた言葉の真実は、時を越えて伝はつて来る。昭和五十九年八月、阿蘇に集ひ、四泊五日の合宿教室を終へた私達は、この言葉の真実にふれようと努める事が、自らの生きる力を養つていくと同時に、国内また国際社会を見る眼を育んでいくのだといふことを痛切に感じた。

かうして、合宿教室に学んだ友等は、大学に戻つても、周囲の学生の細分化された専門分野の勉強のみが学問であるかの如く思ひ込み、最も基本的な、そして最大の問題である「人生いかに生くべきか」といふ問ひ掛けを怠る、或いは避けて通らうとする一般の風潮に埋没する事無く、また、学びの道が個人的な世界に止まる事の無い様、友達を誘ひ乍ら、先人の言葉に思ひを寄せようと、大学内での輪読会や各地区合同の輪読会に、より一層の力を注ぐと共に、短歌の会や地区別の合宿等を通じて研鑽を積んで来たのである。

一昨年(昭和五十九年)から、昨年の春にかけて行はれた各地区の合宿の内訳は、次頁の表の通りである。

扱て、各地区で開催されて来た小合宿も終つた昭和五十九年十二月二十五、六日、三名の

△地方合宿▽

主催	年月日	場所	参加大学
東京信和会	昭和59年 9月8日～9日	東京「正大寮」	亜大・早大・千葉大・神大・一橋大・中大・千葉工大
福岡信和会	11月3日～4日	福岡・津屋崎・東郷神社	九大・西南大・福教大
中央大信和会	11月10日～11日	富士・忍野村「北富士荘」	中央大
東京信和会	11月23日～25日	御嶽「藤本荘」	亜大・早大・神大・一橋大・千葉大・千葉工大・中大
大阪信和会	11月23日～25日	滋賀・和邇浜	立命館大・同志社大・九大
福岡信和会	12月8日～9日	福岡・津屋崎「花波荘」	九大・西南大・福教大
東京信和会	昭和60年 3月1日～2日	武蔵野市「武蔵野青年の家」	亜大・早大・神奈川大・千葉大・千葉工大・中大
早稲田大積誠会	3月16日～17日	葉山「大海荘」	早稲田大
東京信和会	5月4日～5日	武蔵野市「武蔵野青年の家」	早大・亜大(二・三年生)
東京信和会	5月4日～5日	埼玉・上福岡市「廣木寧氏宅」	亜大・千葉工大・中大(四年生)
東京信和会	5月11日～12日	府中市「府中青年の家」	亜大・千葉大・千葉工大・早大・中大
福岡信和会	5月19日	福岡「大観塾」	九大・西南大・福教大

学生によるリーダー会議が福岡大観塾で行はれた。これ迄の各地区の研鑽の成果を確認し合ふと共に、翌年三月の春季合宿を期しての話し合ひが持たれたのである。話し合ひに於て、これ迄各地区で行つて来た、先人の文章に向ひ、その思ひに何とか迫っていく事でいかに生きる工夫をしてきたのかを知り、互ひが、より善く生きるにはいかなる工夫が必要かを語り合ひ、思い定めていく事は、今後も日々努むべきではあるが、ここで今一度、夏季合宿教室で輪読した黒上正一郎先生の御著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を繙き、先生がどういう風に聖徳太子に接していかれたか、その学問の方法論、研究論に学び、本当の学問のあるべき姿を自らの心にそして友に問ひ掛けていく事で確かめていきたいといふ意見が述べられた。それは、私達にとって黒上先生の文章は非常に難解ではあるが、十分に時間を掛け、出来るだけ自分達で味はつていきたいといふ気持の表れであった。この話し合ひの結果は、全国の友等へ伝へられていき、その友等の思ひが、昭和六十年三月、福岡志賀島の「静遊館」で行はれた春季会宿に結集されたのである。

春季志賀島合宿

春季合宿は、三月二十一日から二十四日迄の三泊四日間で行はれた。参加大学と日程は後

に揚げる通りであるが、ここで合宿の流れを簡潔に振り返つていきたい。

〈春季合宿参加大学〉

早大・亜大・千葉大・千葉工大・中大・立命館大・徳山大・九大・西南大・宮大

合宿初日は、開会式、自己紹介に続いて、今合宿に臨むにあたり、前もって各地区毎に交はされてゐた所懐表明文を基に、各自が胸の内を開陳していつた。特に印象づけられたのは「分からない事をなほざりにする事なく自らが主役となるつもりで臨みたい。」「精一杯の想像力を働かせて黒上先生の御言葉を味はひたい。」「美しいもの、豊かなものにふれたいといふ気持ちを眠らせない様、言葉に真剣に向ひ、感受性を磨く努力をしたい。」「といふやうな思ひの表白であつた。初日を費したこれらの所懐発表やそれに伴ふ質疑応答には、何とか自分の気持ちに沿ふ言葉を求め、相手にその思ひを伝えていかうといふ、たつたひと言をも粗末に扱ふまいとする態度が表れてゐた。

二日目は、亜細亜大学経営学部三年吉川理夫君の発表で始つた。吉田松陰の文章を引用し、「心の一杯を尽すとは、自分の心の働かせ方が他と比較してどうかうといふ問題ではない、自らの心の中に湧き起るものを、自分に対し、更に他に対して働きかけていかうとする所からしか始まらない。心を尽す根本はそこにあると思ふ」と話してくれた。この発表を受けて、吉川君が引用してくれた箇所の輪読を行つたが、松陰の「宜しく先づ一事より一日より始む

一年のあゆみ (京田)

		3月21日(休) 第1日	3月22日(金) 第2日	3月23日(土) 第3日	3月24日(日) 第4日
春季 合宿 日程 表	7:00		(起床)		
	8:00		朝の集ひ 朝食	(起床)	(起床)
	9:00		学生発表(吉川理夫)	朝の集ひ 朝食	朝の集ひ 朝食
	10:00		質疑応答 討論	輪読・討論	輪読 全体感想発表
	11:00				
	12:00		昼食	昼食	昼食
	13:00		歌唱指導		
	14:00			小柳陽太郎先生 講話	夏合宿にむけての 話し合ひ
	15:00			那須三元先輩講話	
	16:00	開会式	輪読・討論	散策	閉会式
	17:00	自己紹介			(解散)
	18:00				
	19:00	入浴 夕食		入浴 夕食	
	20:00		入浴 夕食	学生発表(金子隆義) 討論	
	21:00	所懐発表	学生発表(京田清人)	輪読・討論	輪読・討論
	22:00				
	23:00		輪読・討論		
	24:00	(就寝)			
	1:00		(就寝)		
	2:00			夜の集ひ (就寝)	

べし」といふ言葉に或る友が、「私は、瑣事と思つてゐた事が、ある時ふつと心に甦り、離れない事がある。初めから大きな物事に向ふより、目の前の経験を一步一步着実に重ねていく事の大事を思ふ。今私達がやつていく事は、書物に向ひ、友らに思ひを語りかけていく、この一歩ではなからうか。」と力強く語つてくれ。これから黒上先生の文章に向ふに際し、この友の言葉は、皆に、「共に真剣な輪読をしていかう」と改めて慫へかけてくれた言葉として響いて来た。

次に、中央大学法学部三年京田清人は『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読を始めるに当たり、文章を引用し乍ら思ひを述べた。それは次の様な文である。

「わが生のつたなくはかなきをかへりみてこのとこしへの世を照す如き人のこころをその残されしことばに求め、此に感應相稱の世界を見出すとき、有限の個人生命が無窮の全體生命に歸入するのである。(中略)永久生命を示す言語表現の鑑賞研究はつひに生と死と個人と全體と、この人生歸趨の問題を導くべき學びの道であり、それは人生の悲痛にめざめ、悠久のまことを念ふところによつてのみ實現せらるべきものである。」

この引用に關し、「黒上先生は、御自身の生を顧みるに止らず、常に『人生歸趨の問題』に眼を開いていかうとされてゐる。『感應相稱の世界』とは、この『人生歸趨』の道を求める、飽くなき姿によつて見出されるものであらうし、そこに、私達が個人の生命を越えて先人と

繋つていける唯一の道があると思ふ。私達も、黒上先生の御言葉に表現されてゐる学問への御姿勢とその方法に学び、感應相稱の世界を実現していききたい。」と述べた。この発表に続いて輪読は開始された。皆で幾度も通読していつた時、まづ、黒上先生の「民族精神の涯底を究め」「人類普遍の心情に徹した」人々の「精神表現としての文献に對し、言葉の心理的鑑賞研究に依つて之が内的價值を照明すべき國文學研究は、やがて國民思想の歸趨を指導すべき知的作業となるのである。」といふ御言葉が一同の目をひいた。これを黒上先生がどの様なお気持ちで書かれたのか、皆で文章に思ひを寄せたが、或る友が「このお言葉に、最も端的に、黒上先生の学問への姿勢とその方法が表れてゐる。私達も、先生の御言葉そのものを皆で『心理的鑑賞研究』をしていく事が、この方法を具体的に行ふ事であると思ふ。先生の力強い御言葉を共にこころゆく迄味はつていかうではないか」と語つてくれた。さうして、先生のひとつひとつの言葉を丹念に辿つていつたのである。

三日目、午後より九州造形短期大学教授、小柳陽太郎先生が、黒上先生と梅木紹男さんとの御友情について、遺された和歌や書簡等を紹介され乍ら御講話をなさつた。その中で、梅木さんの「真劍は真劍によつて呼び醒さるゝのである」といふ御言葉は、梅木さんの学問に對する真劍な御姿勢である事が窺はれ、私達の心を捉へて離さなかつた。更に先生は高木尚一先生の『思ふこと思ふままに』といふ文章を紹介されて次の様に語られた。「自分が本當に

素晴らしいと思つた事については、突き詰めて考へなければいけない。そこから一步も退いてはいけない。突き詰めて考へる事をしないでみると、人間は本当に駄目になる。焦点のない人生なんて送りたくないではないか。」

素晴らしいものに出会ふといふ瞬間は、自分が美しいもの、豊かな世界にふれる時であり、心が否応なく動かされる。しかし、その心の動きが一体何であるのかを見定めていかなければ、それはすぐに消えて了ふ。小柳先生は、さういふ、心が動いたといふ確かな経験を止めおかうとする努力から「一步も退いてはいけない。」と言はれたのであらう。「焦点のない人生」といふものが、日頃安穩に送つてゐる自らの生活である事を顧みる時、先生の言はれた御言葉の強さがいか程であるかが偲ばれ、焦点を定める努力が、黒上先生の言はれる「人生歸趨の問題」を見つめる事ではないかと思はれて来るのであつた。

続いて、予定されてゐた散策の前に、福岡県立遠賀高校教諭、那須三元先輩が、合宿地である志賀島に纏はる万葉歌碑について発表された。一号碑から十号碑迄の位置とその和歌を紹介されたが、その中で特に万葉集第十六巻に取められてゐる、志賀の白水郎あきみの歌十首(三六)（三六）の作られた経緯についての御話は、心に迫つて来た。散策の折、万葉歌碑を次々に訪ねたが、歌碑に刻まれた歌を詠んでゆくうちに、那須先輩から説明を受けた話が次々に思ひ出され、新たな感動が呼び起こされたのであつた。

夕方より九州大学経済学部三年金子隆義君が、これ迄御製にふれて来て思ふところを発表してくれた。「私の中には、高校迄の教育で受けた『天皇観』があり、先輩や先生方のお話を聞いても抵抗感ばかりが残った。しかし、皆で御製にふれる機会があり、一緒に詠むうち、ふと心の中に感ずるものがある事に気付いた。それが何であるのか未だはつきりは掴めない時、偶然夜久正雄先生（亜細亜大学教授）の書かれた『国民同胞』（国民文化研究会発行・月刊誌）の文章が目にとまつた。それにより、私は、外的制度や単なる知識に基づく所謂天皇観といふ形で固めて了ふのではなく、御製を味はふ中で、己れを欺く事無く素直な気持で御心を偲んでいくといふ方向に向つていかうと思つた。」と語つてくれた。金子君が紹介してくれた夜久先生の文章は次の通りである。

「（前略）われわれは、その事実（天皇のお心）を知らなければならぬ。それは勿論知り尽くすことのできる世界ではないが、知る努力が無ければ知り尽くすことができないといふこともわからない。知り尽くすことができないから信じるといふ事が生れるのである。（中略）本当の信念といふのは、事実を信ずることなのだと思ふ。『事実』に『随順』するのが『信念』である」（『国民同胞』昭和五十八年八月十日号「日本の国の国がらについて」）

金子君の発表後、更に『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読が続けられた。輪読箇所にある明治天皇御製を一首一首丹念に味ははう、といふ意見に基づき、皆で御製に向つ

たが、特に力を注いだのが、

披書思昔

のこしおく書をし見ればいにしへの人の聲をもきくこ、ちして

(明治三七年)

の一首であつた。幾十年、幾百年も以前の世界へ、時代の隔たりを越えて御自身の身をおかれ、書物から相手の息遣ひ、生の声が聞えて来る喜び、まさに感應相稱といふ世界を十分に味識されてゐる明治天皇の御姿が浮び、私達もかういふ広やかな世界を自らの心の中に持ちたいと思ひ、一心に言葉に迫る時を過ごした。

四日目の午前中も輪讀が継続された。「生と死」「個人と全體」の問題に関して、時間を掛け、互ひに思ひを語り合つたが、私達にはまだ人生に於ける痛感が不足してをり、先輩や先生方から助言を戴いたものの、これらの言葉を実感するといふ所まで辿りゆく事は出来なかつた。しかし乍ら、それらの言葉は、生きる上でどうしても避けて通る事の出来ぬ「人生歸趨の問題」であり、かういふ先人の言葉に導かれつつ、更にこれからの日々の研鑽で、さまざまな経験を積み、何とかして把んでいかねばならぬ大切な言葉として、各人の心に意識されたのは、非常な収穫であつた。以上が春季合宿のあらましである。

なほこの春季合宿終了後一週間ほど経った三月二十九日から三十一日まで、同じく福岡市の北郊、津屋崎海岸の「花波荘」で中村学園大学家政学部三年小林美貴さん、尚綱大学文学部三年藤村明子さんなどを中心に第十二回の春季女子合宿が開かれた。集まった人数は少なかったが心温まる、しみじみとした語らひの中に意義深い日程を終へたことを付記しておく。このやうにして一年は過ぎたが、その間私達が学び、微か乍らも実感し得た事は、次の様な事であると思ふ。

先人の経験、またその経験を通しての思索は、言葉として残されてゐる。この言葉には、先人の溢れんばかりの思ひ、或いは、何としても後世に伝へゆきたいといふ思ひが込められてゐる。ひと言、ひと言の言葉を辿る事で、私達の中に、時に激しさを、又、時に測り知れぬ深さと豊かさをもつて甦つて来る。この事が、私たちが長い日本の歴史と伝統の中に生きてゐる、生かされられてゐる一員である事の証ではあるまいか。

言葉には靈が、言ひ知れぬ不思議な力が宿つてゐると信じた過去の日本人は、言葉を窮めるといふ努力のうちに、人生帰趨の道を求めた。私達が、かういふ先人の足跡を辿りゆく時、私達自身、先人の言葉に導かれつつ、「自分はいかに生きるのか」を模索していく以外に、人生帰趨の道を求める方法は無い事をしみじみと思ふ。それは、ひとりの日本人として日本人たり得る為に、日本語といふ言葉の世界に回帰していくといふ事に他ならない。否応なく自

らの精神が躍動して来るが如き、又、胸内に深く沁み入るが如き言葉は、私達に人生の眞実を教へてくれてゐる。この『事實』に『随順』していく事が、焦点の定まった人生を送る上で力となる、私達はさう考へてこの一年を過ごして来たのである。

○

四月を迎へ、私達は、ほんとうに心を開いて話していける友、私たちに本気で問ひ掛けてくれる眞剣な友を求めて、新入生や二、三年生に対して勧誘活動を展開していった。専門分野の勉強や世間の流行を追ひ求める事だけに固執する現在の大学内の風潮の中では、一人の友を誘ふにも困難を極めたが、案内等の配布や左の如き学内講演会を行ふうちに、ひとりまたひとり新たな友が輪読会に参加する様になつて、友の輪は徐々に広がつていき、八月の阿蘇に於る夏季合宿教室へと繋つていつたのである。

△講演会▽

主 催	年 月 日	場 所	講 師 ・ 演 題
西南学院大信和会	昭和60年 6月5日	西南会館 四号館二〇二教室	酒村聡一郎先生（福岡県立筑前高校教諭） 「教育現場に立つて思ふこと」 ——大学時代に何を学ぶか——

<p>中央大信和会</p>	<p>亜細亜大 日本文化研究会</p>	<p>九州大信和会</p>
<p>昭和60年 7月2日</p>	<p>昭和60年 6月24日</p>	<p>昭和60年 6月8日</p>
<p>中大 六二〇四教室</p>	<p>亜大 五三一教室</p>	<p>九大教養部 一一三番教室</p>
<p>磯貝保博先生 (株講談社勤務) 「最近の出版事情と将来の展望」</p>	<p>廣木寧先生 (株千代田コンサルタント勤務) 「学問と恋愛 ——小林秀雄の近世学問観——」</p>	<p>中島繁樹先生 (弁護士) 「現代社会を見る眼 ——欧米と日本の比較——」</p>

合宿教室のあらまし

九州大学文学部四年

竹内昭彦



阿蘇五岳遠望

第三十回全国学生青年合宿教室は、昭和六十年八月七日から十一日迄の四泊五日間、阿蘇国立公園、阿蘇プラザホテル望蘇閣にて開催された。合宿会場の建つ広大なカルデラはあざやかな緑の田野に囲まれ、遙かに阿蘇五岳の雄々しき山々を臨む秀麗の地である。合宿三日前には、準備及び運営に当たる国民文化研究会会員数名と幹部学生二十余名とが集合し、事前の合宿を行った。わづか一泊二日間の合宿ではあったが、発表・討論・輪読を真剣に続けてゆく中で、全国から集ふ多くの学生と共に生活し、研鑽を積んでゆく心構へを整へていった。合宿開催前日には受け入れ準備に取り掛かり、多くの作業を分担し、新たな友との出会いへの期待を胸に、着々と準備をすすめていった。会場玄関横には「友よ！とよべば友は来りぬ」と力強く大書された横断幕が掲げられ、朝の集ひが行はれる広場には「さしのぼる朝日のごとくさはやかにもたまほしきはこころなりけり」といふ明治天皇御製が墨書きされた幟が青空高く立てられた。夕刻、全ての作業を終へ、翌日の合宿教室開会を待つのみとなった。

参加者の内訳は次の通りであった。

（学生班 五十二大学）

東北大1、山形大1、福島大1、千葉大1、防衛大7、名古屋大1、大阪大1、和歌山大1、島根大1、山口大2、愛媛大1、九州大11、北九州大1、福岡教育大4、佐賀大5、長崎大2、熊本大5、宮崎大2、鹿児島大1、三重県立看護短大1、北海学園大1、東北学院大3、千葉工大3、早稲田大18、亜細亜大13、拓殖大11、中央大3、慶応大2、日本大3、明治大1、東洋大1、法政大1、東京経済大1、愛知学院大1、同志社大2、立命館大2、関西大1、大阪経済大1、武庫川女子大1、作陽音楽大1、広島経済大1、広島女子大1、徳山大9、西南学院大3、福岡大1、尚綱大4、中村学園大3、活水女子大1、花園大1、九州女学院短大2、佐賀女子短大2、純心女子短大1

計一四九名（うち女子二六名）

（社会人・教員班）会社員、小・中・高教員など

計一七名

（招聘講師）二名

（大学教官有志協議会）一名

（国民文化研究会）六二名

（見学参加者）二名

（事務局）一六名

総計二四九名

参加者は、合宿申込書のアンケートを基に七名乃至八名を単位とする班に編成され、事前合宿参加学生及び国民文化研究会会員が班長となった。男子学生班は十八箇班、女子学生班は五箇班、社会人班は二箇班に分けられた。

以下、合宿教室の流れを記すが、各講師の講義内容については印象を記すに止めた。講義内容の詳細は、本書に掲載されてゐるのでそちらを御読み頂きたい。

第一日（八月七日）

〈開会式〉

午後二時、続々と全国から集って来た友等を迎へ、愈々開会式である。参加者一同は、期待と不安を胸に緊張した面持ちで会場に整列した。そして、亜細亜大学三年、木村俊一郎君の力強い開会宣言によって、第三十回全国学生青年合宿教室の幕は開いた。国歌斉唱の後、参加者一同は戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い生命を捧げられた全ての祖先の御霊に対し、一分間の黙禱を捧げた。

続いて主催者を代表して、国民文化研究会理事長、小田村寅二郎先生が登壇され、「この合

宿では、大学・学年・年令の差を取りはらひ、一人の人間として思ふ存分語り合つていただきたい。さういふ付き合ひの中に共感・共鳴の世界が生まれ、本当の友情が育つてゆくのです。友情こそ様々な集団生活の原動力です。そして、友達付き合ひの深さと細やかさを学んでいただき、又、私達の祖国である日本の事を本心に正しく知つてほしい」と開会の挨拶をされた。

次いで参加学生を代表して、九州大学四年、竹内昭彦が「合宿が始まる前は非常に不安だったが、先輩から励ましの御手紙をいただき、先生方や班友の話に全力で向つてゆく他はないと決心しました。遠慮や躊躇を打ちやぶり、共に頑張りませう」と内心を吐露し、開会式は終了した。

続くオリエンテーションでは、福岡県立福岡中央高校教諭、占部賢志合宿運営委員長が登壇され、合宿の班構成、運営体制についての説明をされた後、「私達の



周囲には、自己を紛失した言論が多い。自分の心を深く見つめる経験をしない。この合宿では、言葉といふものを自分の胸に噛みしめて思ふといふ経験を積んでいただきたい」と合宿に臨む心構へを訴へられた。最後に、合宿教室全般に亘る注意事項が、福岡県立玄洋高校教諭、結城誠二指揮班長によって伝へられた。この後、参加者一同は各自の班室へ入り、合宿参加の動機や日頃の生活ぶり等を交へての自己紹介を行ひ、続けて、昨年合宿教室のレポートである『日本への回帰——二十集』の輪読を行った。

〈講義〉

合宿導入講義として、新日本製鉄勤務、今林賢郁先生が「戦後を考へる——精神の自立のために——」といふ題で話をされた。先生は、まづ、「最近の若い社員は自分でものを考へるといふ事をしない」と会社での感想を述べられ、「現代の若い人達は自分自身でものを考へる力、他人に心を馳せる力が希薄になってゐるのではないか」と問ひ掛けられた。更に、多くの学生がサークルに属してゐるといふ現状に触れて、「サークルがより高いものに繋がってゐなければ結局遊びになりはしないか」と指摘された。そして、さういふ身近な世界にしか生き甲斐を見出せない現代の思想状況を引き起こした原因について説いてゆかれた。その中で、まづ村松剛氏の文章を引かれ、「私達には『現代の日本は歴史の根から切りはなされたまま、精

8月9日(金) (第3日)	8月10日(土) (第4日)	8月11日(日) (第5日)
(起床) 朝の集ひ 朝食	(起床) 朝の集ひ 朝食	(起床) 朝の集ひ 朝食
(講義) 市原豊太先生 (質疑応答)	(講義) 夜久正雄先生	運営委員所感発表
	(講話) 加納祐五先生	全体感想自由発表
記念撮影	班別討論	合宿をかへりみて 宝辺正久先生
班別討論		感想文執筆 (第2回短歌創作)
昼食	昼食	班別懇談
(短歌創作導入講義) 小柳志乃夫先生	(講話)山口秀範氏	閉会式
阿蘇中岳登山 (第1回短歌創作)	(和歌全体批評) 折田豊生先生	昼解 食散
	班別・短歌相互批評	
夕入散 食浴歩	夕入散 食浴歩	
青年体験発表	(講話) 長内俊平先生	
慰霊祭	班別懇談	
班別懇談	夜の集ひ	
(就床)	(就床)	

合宿教室のあらまし（竹内）

第三十回「合宿教室」日程表		8月7日(水) (第1日)	8月8日(木) (第2日)
	6:30		(起床) 朝の集ひ 朝食
	8:00		(講義) 小田村四郎先生 (質疑応答)
	9:00		
	10:00		班別討論
	11:00		昼食
	12:00		(講話) 高村坂彦先生
	1:00		(講義) 山田輝彦先生
	2:00	開会式 趣旨説明	
	3:00		班別討論
	4:00	班別自己紹介 班別輪読	
	5:00	夕入散 食浴歩	夕入散 食浴歩
	6:00		(輪読指導講義) 小田村寅二郎先生
7:00	(合宿導入講義) 今林賢郁先生		
8:00		班別輪読	
9:00	班別討論		
10:00			
11:00	(就床)	(就床)	

神的な混沌のなかを漂っている』といふ事実をしつかりと知り、歴史が切り離された時点にまで立ち戻り、切断された歴史を繋ぎ合はせていく義務があるのではないか」と強く訴へられた後、祖国を守るため命を賭けて戦はれた人々の尊い思ひを深く偲ぶことなく、単に東京裁判史観で先の戦争をとらへることの誤りをさまざまな角度から説いてゆかれた。

そして、現代の「脆弱で矮小な生き甲斐」しか持ち得ぬ青年と、戦時中、国を守るといふ事の意味を命賭けで考へ、国の運命と己れの生命とを直結させ得た青年とを比較され、「生きてゐる実感を感じられないのは、本気で学問をしてゐないからだ。どうか、脆弱で矮小な生き甲斐から脱却していただきたい」と学問と人生に対する厳しい姿勢を訴へられた。更に「私達、今生きてゐる者は、無数の死者との繋りの中で生きてゐるといふ事を判然と知っておく必要がある」と述べられ、「いのちをささげる」といふ事の意味に触れ、国の運命を思つて亡くなられた佐久間艇長の遺言を偲ばれ、「私達は本能に動かされ易いが、本能に打ち勝つ力も持つてゐるのです」と厳肅な口調で語られた。最後に、「私達一人一人が自分自身の眼で自国の歴史を知る事を通して、本来の自立した日本人に立ち返らなければならぬ」と強く訴へ、講義を終へられた。

講義に引き続き、最初の班別討論の時間に入った。初めは単に講義の論理的脈絡を追った
り、一部の者達の知識の遣り取りに終止してしまひ、内心の充実が感じられずに討論は空転
しがちになる。なぜだらう—各々、自分の心を見つめ直し、沈黙の時が訪れる。そして、あ
る友が言葉を詰まらせながら語り始め、他の友はじつと語られる言葉に聴き入る。本当の討
論は、その時から始まる。討論はこの後、講義がある度に行はれたが、回を重ねる毎に、虚
心に言葉に向ひ、自分の感じたものを言葉にする難しさと、その困難を乗り越えて心と心が
通ひ合った時の歓びとを、いよいよ強く感ぜしめられた。

第二日（八月八日）

〈講義〉

朝八時より元行政管理庁事務次官・日本銀行監事、小田村四郎先生が「占領政策と現代日
本」と題されて講義をされた。先生はまづ戦後の日本は国家意識を喪失してゐると指摘され、
総理府が行った「自衛隊はある方がよいか、無い方がよいか」といふ国民世論調査の質問に
ついて、「自衛権が国家固有の権利であり、祖国防衛が国民の当然果すべき義務であることは
世界の常識であつて、これは質問自体がをかしい。しかし、現代の日本は、そのやうな独立

国家として当然持つべき基本的権利そのものを見る目が『憲法』によって曇らされてゐる」と日本の現状を深く憂慮された。

そして、先生は「戦争責任」とは、戦勝国が敗戦国を追及する用語である。又、日本の「戦争責任」を追及する時、そこには大東亜戦争が日本の侵略戦争であったといふ前提がある」と述べられ、誤った先入観を正すべく、当時の歴史事実を挙げられ、大東亜戦争が自存自衛の已むを得ざる戦ひであった事を説いてゆかれた。その中で、先生は当時の日本の立場を正確に表したものとして「米英両国に対する宣戦の詔書」を示され、特にその中の「豈朕ガ志ナラムヤ」といふ陛下御自ら付け加へられた御言葉に、開戦已むなしといふ御心を偲ばれ、「日本人は誰一人として、この戦ひが已むを得ないものだと思はない者はゐりなかつたのです」と厳肅な口調で語られた。その後、先生は占領政策に



ついで話を進められ、まづ「ポツダム宣言」の受諾は決して日本国家の無条件降伏ではない事を判然と指摘され、占領軍が日本が唯一の条件とした国体護持を無視し、徹底的な言論弾圧の下に僅か数人で急造した未熟な憲法を強制した経緯を語られた。

最後に先生は、靖国神社の公式参拝が実現されてゐない事に言及され、「護国の英霊に対する慰霊の心を忘れた国民は正常な人間ではない」と述べられ、先生の先輩に当たられる江頭俊一さんの辞世の歌「ウツソミノイノチタウトモマスラヲノカナシキネガヒヨロツヨマデニ」「コトキレリイマハノキハモスメクニノヤスケキヤウイノルカナ」の二首を沁々と読み上げられ、「私達は国の為に尊い命を捧げられた方々の遺志を受け継いでゆかねばならない」と強く訴へられた。参加者一同は、先生の憂国の御心に深い感銘を受けた。

〈講話〉

昼食後、徳山大学理事長、高村坂彦先生が登壇され、「国体の精華」といふ題で御話をされた。先生は、まづ「国体の精華」とは、「天皇様が国民を思はれ、国民も天皇様のことを思ふ、君臣一体の姿である」と述べられ、大東亜戦争前の御前会議の席上、今上陛下が「よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ」といふ明治天皇の御製を御詠みになり、平和を強く願はれた御心を偲ばれた。そして、終戦時の御製「身はいかにもいくさと

どめけりただたふれゆく民を思ひて」を紹介された後、マッカーサー元帥との会見での「私の身は如何にならうとも私は今度の戦争の全責任を負ふ。どうか日本の国民をこれ以上苦しめないで貰ひたい」といふ陛下の御言葉を仰がれて、国民を思はれる陛下の大御心は我が国の中に貫かれてゐることを示された。そして最後に「このやうな麗しい国柄こそ、日本本来の姿なのです。皆さん、どうか戦後教育の弊に囚はれることなく、我が国の歴史を自分自身の目で確かめていって下さい」と参加者一同を強く励まされた。

〈講義〉

御講話に引き続き、九州女子大学教授、山田輝彦先生が「『戦後思想』決算のとき——自主独立国家への道——」と題して講義をされた。先生は、まづ明治から敗戦までの日本の近代史は、亀井勝一郎氏の「ペリーの黒船に驚き、営々として築いて来たものが戦艦大和に結晶した」といふ言葉に象徴されるやうに、日本民族が生き残るための宿命的悲劇であったと語られた。そして、大和乗組員殉職者の父親の「散り果てし華一輪と思へども拾ふすべなし海のただ中」といふ短歌に込められた思ひを偲べながら、「八月は静かに祈る鎮魂の月である」と述べられ、例年マスコミを騒がせる様々な言論は慰霊の心を忘れ、戦死された方々を自分のイデオロギーの為に利用してゐるのではないかと厳しく批判された。

次に、先生は明治維新から現在までを大きく三つの時代に分け、各々の時代の思想的特徴を説明してゆかれ、現代は生き甲斐を見出しにくい「無思想の時代」であると述べられ、更に「モラトリウム」といふ言葉を引用して、「現代人は自分の意志で決断する事から逃げてゐる。国家ですら日本はモラトリウム国家である」と喝破され、特に現代青年は物質的に満たされてゐるため、精神的飢餓感がないのではないかと問ひ掛けられた。そして、さういふ戦後思想はフィクションではないかと、その基盤となつてゐる「ポツダム宣言」「東京裁判」「日本国憲法」の三つを中心に詳細に説明してゆかれた。

その中でも、特に心に強く焼き付いたのは、「東京裁判」は世界史的舞台の上で日本が憎むべき侵略者であつたと深く印象づけるために戦勝国が行つた儀式化された復讐劇であつた事、つまり、ソ連やアメリカのエゴイズムが人類の普遍的倫理にすりかへられていった裁判であるといふ事であつた。

最後に、先生は神道について言及され、本居宣長の「何にまれ尋常ならずすぐれたる徳のありて可畏物を迦微とは云なり」といふ言葉を紹介して、日本の神は西洋のゴッドとは根本的に異なる事を指摘された。そして、西行が伊勢神宮に詣でた時に詠んだ「何事のおはしますをば知らねどもかたじけなさの涙こぼるる」といふ歌を紹介され、「かういふ気持ちを日本人は神に対して自然に持つてをり、日本の神々は私達の心を淨く安らかにしてくれるものな

のです」と沁々と語られた。更に、終戦時の鈴木首相の「阿南さん、日本の皇室は絶対に御安泰ですよ。陛下のことは御心配いりません。今上陛下は春と秋との御先祖のお祭りを必ず熱心になさってをられるのですから」といふ言葉に触れ、「御先祖のお祭りは陛下の最も大切な御仕事で、これは決して私的なものではなく、私達国民を代表してなさってをられるのです」と述べ、祖先の慰霊といふことが我が国の文化の根底にある事を示されて御講義を結ばれた。

〈輪読導入講義〉

夕食後、国民文化研究会理事長、小田村寅二郎先生が輪読導入講義を行はれた。先生はまづ、輪読の行ひ方とその意義について、「声に出して読むことにより、筆者の筆の運びを正確に辿り、文章のリズムや抑揚を掴み、そこに込められてゐる著者の生き生きとした精



小田村(寅)先生の輪読導入講義の折に

神の躍動を自らの内心に蘇らせ、味はひながら「読むべき事を語られ、又、「さうして感じられて来たものを素直に語り合ひ、友の思ひに共感してゆく所に本当の友情が培はれてゆくのです」と述べられた。

次に、合宿教室で太子の御本を輪読する理由について語られてゆく中で、御本の中の「太子を中心とする系図・年譜」を聞いて聖徳太子の御事跡に触れられ、太子は内治・外交が紛糾を極めた時代に生涯を送られながらも、国民に率先して外来文化を摂取され、三経義疏や十七条憲法などを著はされた事を語られた。そして、この御本の著者、黒上正一郎先生は、太子がどのやうな御姿勢で外来文化を日本人の心の裡に融和させてゆかれたのかを憶念され、全身心を傾けて記述してゆかれたと述べられ、日々外国の文化に接してゐる現代の我々にとって、黒上先生の御姿勢に学ぶ事がいかに大切であるかを説かれた。

その後、先生はこの合宿ではじめての試みとして壇上より直接数名の学生を指名され、十七條憲法を中心に読み方の指導をされたが、なかでも第一条の「和を以て貴しと為す」といふ御言葉に注目されて「太子は『和でなければならぬ』といふやうな強制的・規律的な言ひ方をされてはゐない。和やかに人と付き合つてゆくのは本当に難しいといふ人生の事実を判然と凝視され、難しい事ではあるが非常に大切なことだから共に努めてゆかうといふ御気持ちを込めて述べられてゐるのです」と力を込めて語つて講義を終へられた。

〈輪読〉

輪読導入講義に引き続き、合宿参加者は各々の班室に帰り、輪読を行った。輪読は本合宿での重要な研鑽の一つである。今年も、小田村先生が御講義で示された、黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の数箇所の部分を班毎に選んで輪読していった。輪読では文章の倫理的脈絡を辿るだけでなく、その文章に込められた著者の深い思ひを感じ取らうと努めたが、ともすれば緊張が緩み、著者の思ひを汲み取れず、沈黙した苦しい時間を過す事もたびたびであった。しかし、何度も声に出して読んでゆくうちに、何かしら感じられて来るものがあり、自分の胸の中の、言葉に成り難い思ひが班友の語る一言によって正確に言ひ現はされ、著者の思ひが心の中に染み込んで来るやうに感じた時の喜びは何物にも替へ難いものである。限られた時間ではあったが、班員同志、注意し合ひ、励まし合ひながら真剣に輪読を続けてゆく中で、黒上先生の深い情意に触れ得た貴重な時間であった。

第三日（八月九日）

〈講義〉

合宿三日目の朝、招聘講師である元東京大学教授、市原豊太先生が「日本文化の本質」といふ題で講義をされた。先生はまづフランスの哲学者ベルクソンの『時間と自由意志』に触れられ、人間の中には、生まれてからの体験、更に祖先の体験の全てが記憶・蓄積されてあるのだから、「我々は日々怠る事なく努力を積みめば、遂には自分が成りたいと思ふやうな人間に成れるのです」と力強く参加者一同を励まされた。

そして、本題である「日本文化の本質」に話を進められ、日本人は大東亜戦争に敗れる迄、他国民に占領された経験が無かったので、敵対・憎悪する気持ちが希薄で、良いものは素直に礼拝し、しかも春夏秋冬の微妙な自然の変化の中で生活して来たので、ものごとに細かく敏感に反応する心が養はれたと、日本人に本来備ってゐる心情を示された。更に、「仮名遣」について言及され、現在「歴史的仮名遣」と呼ばれてゐるものは、千二、三百年前の祖先達の言葉を基とした、学問的に正確で、音韻的にも美しく、永久に生きるべき価値を持つものであると述べられ、戦後文部省が行った国語改革は、私達を古典から遠ざけ、祖先から受け継がれて来た文化を断絶させたものであると訴へられた。

最後に、先生は「息の続く限り、歴史的仮名遣の正當さ、素晴しさを語り続け、皆に軽薄な国語改革を見直してもらふやう訴へ続けてゆく」と御自身の御志を凜として語って、講義を終へられた。八十二歳といふ御高齢にも拘らず、終始力強く語られる先生の御言葉に参加

者一同は姿勢を正される思ひで聴き入つてゐた。

〈短歌創作導入講義・短歌創作〉

午後は阿蘇登山の後、合宿参加者は全員短歌を提出する事になつてゐた。それに先立ち、日本興業銀行勤務、小柳志乃夫先生による短歌創作導入講義が行はれた。先生はまづ、「短歌は感情が本であり、理屈を詠んでも歌にはなりません」と短歌を創る基本的な心構へを示され、明治天皇の「ふむことなど難からむ早くより神のひらきし敷島の道」といふ御製を挙げられ、「短歌は昔から日本人が慣れ親しんで来た定型詩であり、一部の貴族や趣味人だけが詠むものではなく、日本人全てに開かれてゐる広やかな世界なのです」と語られた。

次いで、短歌創作の具体的な手引きを示された後、「むらぎもの心のうちに思ふこといひおほせたる時ぞうれしき」といふ明治天皇の御製を味ははれ、「短歌を創るといふ事は自分の感動をありのままに言葉に定着すること、つまり、自分の心をしっかりと見つめ直し、自分を知るといふ事です。それは、難しく苦しい作業ですが、自分の思ひが本当に表現できた時には、他に比べるものがないほど嬉しいものです」と晴れやかに語つて、講義を終へられた。

御講義の後、直ちに全参加者はバスに乗り、阿蘇中岳へと向かつた。生憎、薄曇りの天気だつたが、参加者は談笑しながら中岳火口へと向ひ、悠然と白煙を上げてゐる中岳の雄々し

い姿に心を打たれた。中岳からの帰り、草千里に立ち寄り、放牧されてゐる馬を目近かにして心なごむひと時を過した。

〈青年体験発表〉

夕食後、青年体験発表が行はれた。最初に、日産自動車(株)アフリカ部勤務、内海勝彦氏が登壇され、十年前に亡くなられた御母様の手紙について話された。氏はまづ、この御手紙は御姉様が小学生の時、担任の先生に宛てられたものであり、それから二十五年間、先生が大切に保管されてゐたのを最近送ってこられた経緯を述べられ、又、御母様が亡くなられた頃、氏は浪人二年目で心が荒れてをり、「母は私達家族に何を残したのだらう。駄目な母親だったなあ」といふ思ひがあり、この御手紙を読む迄、さういふ思ひが拭ひ切れなかつたと語られた。そして、御手紙の一言一言をゆ



阿蘇中岳にて

つくりと噛みしめる様に読まれた後、「人の世のためになる様な人間になつてほしい」と念じつつ子供達を育ててゆかれた御母様の思ひを偲ばれながら、「世の中には、大学で学ぶ事が難しい、様々な経験で鍛へられる人間の心の豊かさといふものがあり、それが生きた学問だ」とこの手紙に教へられた」と語られた。更に、御母様への思ひは、「母は私にどういふ人に成つてもらひたいと願つてゐたのか、私はそれにどう応へてゆけば良いか」といふ気持に変はつたと述べられ、最後に「母はこの手紙の中にしっかりと生きてゐます。母の真心は言葉に残されてとこしへに伝はると思ひます」と沁々と語られた。

続いて、福岡県筑前高等学校教諭、酒村聡一郎氏が発壇され、現在の学校教育の問題について話された。氏はまづ、最近の非行やいぢめ、又三無主義などの問題に触れ、生徒達に豊かな心が欠けてゐる事を指摘された。そして、生徒達は行事やクラブ活動では感動を経験するが、授業を通して言葉によつて感動するといふことが非常に少なくなつてゐる事が、生徒達の心を衰弱させてしまつてゐるのではないかと語られ、「吉田松陰や佐久間艇長など、私を越えて生きた人々の話をする」と生徒達は生き生きと目を輝かせて話に聴き入る」と生徒達が本当に渴望してゐるものを示された。

次いで、現在の教科書の記述には心に沁みるやうな言葉で表現されてゐるものがなく、これでは生徒の心に感動は生まれないと慨嘆され、一昨年の憲法記念日に行はれた座談会での

江藤淳氏の発言をテープによつて紹介された。そして、歴史を学ぶとは当時の人々の苦しみ、喜びを偲び、志を受け継いでゆく事だといふ江藤氏の確信に強く共感され、「私達の生きてゐるこの日本は多くの方々の尊い行ひにより築かれ守られて来てをり、さういふ繋りの中に私達は生かされてゐるといふ事を生徒にしつかりと感じてもらひたい」と力強く結ばれた。

〈慰霊祭〉

慰霊祭に先立ち、山口県立高森高校教諭、宝辺矢太郎氏によつて慰霊祭の説明が行はれた。その後、時折小雨降る夜のしじまの中、屋外に設置された祭壇の前に全員緊張した面持ちで整列した。篝火が焚かれ、慰霊祭が厳かに始められた。御祓に代へて、長内俊平先生が、故三井甲之先生の遺歌

ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを

を二度朗詠され、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い御命を捧げられた全ての祖先の御霊に対し黙禱を捧げ、降神の儀が行はれた。献饌の後、参加者一同を代表して宝辺商店(株)社長、宝辺正久先生が祭文を奏上され、明治天皇御製を加納祐五先生が拝誦された。玉串奉奠の後、皆で「海ゆかば」を斉唱、最後に昇神の儀が行はれ慰霊祭は終つた。

左に慰霊祭に於ける祭文並びに拝誦された御製を記しておく。

(祭文)

風渡る稲田はるけく火の国の阿蘇の火の山を朝夕に仰ぎつつここに集ひ来りて学べるわれら第三十回合宿教室参加者一同は今宵このさやけき草原を齋庭やにばと定めてとこしへにみくに守ります遠きみ祖達またみくにのために尊きいのちをささげましはらからまたわれらの友らのみたまなごめの祭り仕へまつらむとす

ことし昭和六十年としいへば畏くも今上天皇御在位六十年の年なり願れば今より四十年よそとせの前大東亜戦争惨敗の極限においてわが天皇陛下は限りもなき大みいつくしみとををしき大み心によりかの戦ひを終結せしめ給ひぬわが国が今日の存続と今見る産業的興隆とを迎へ得しは一に天皇陛下の御徳によりまつることをつしみ畏みまつりこの間輔弼の臣の誠心足らずまたわれら国民の足らはぬこと多くして大御心を悩ませまつりしことを恐懼にたへず省みつつ榮ある御在位の畏さをことほぎまつらむとす

このたびの合宿教室今宵しもその半ばを過ぎたればもろもろの大人の教へにより「戦後」といはるるいまの世のさまのまことに憂ふべき事どもの数々をつばらに聴くを得てわれらはこれらおぞましき戦後思想なるまがつみを一日も早く克服し以て祖国日本の良き文化伝統の正統を復元かつ発展せしめむとの大き使命を双肩に担ふこととはなれりわれら力足らはずと

もわが尊き文化伝統を仰ぎ慕ひそを守り来しみおやのみあとを学びつつかたみに心かたむけ語り合ひたる友らと共にもろともにしきしまの道を学びゆかむと誓ひまつることをいましみことたちきこしめ給へ

天にますみ祖のみ霊よ願はくは我らのゆくてを導き給へと、第三十回合宿教室参加者一同に代り宝辺正久謹み敬ひ恐み恐みも白す

○

（明治天皇御製）

星

見るままに数そふものは大空につらなる星の影にぞありける

月夜蟲

霧はれて風しづかなる秋のよの月にすみゆく蟲の声かな

水聲

近からぬ水のひびきもきこえけりふけしづまれるよはの寢覚に

披書知昔

古の人のまことを知るたびにふみはしたしくなりまさりけり

をりにふれて

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて
よとともに語りつたへよ国のため命をすてし人のいさをを

述懐

暁のねざめしづかに思ふかなわがまつりごといかがあらむと

神祇

わがこころおよばぬ国のはてまでもよるひる神はまもりますらむ

楽

千万の民と共にまたのしむにます楽はあらじとぞおもふ

第四日（八月十日）

〈講話〉

合宿四日目は、亜細亜大学教授、夜久正雄先生の御講話に始まった。先生は「昭和六十年
歌会始に参列して」と題し、今年、先生の

旅遠くルンビニの野に行き暮れて橋のたもとに蛍飛ぶ見き

といふ御歌が預選歌に選ばれ、初めての歌会始に参列された体験を中心に話された。

先生は、まづ万葉の歌人山上憶良の「皇神の厳しき国、言霊の幸はふ国」といふ言葉について、「この言葉は、日本は古来祖先を御祀りすることの絶えない国であり、神代の昔から歌を詠むことの盛んな国であるといふ事を示したものです。私達が昨日行つた短歌創作と慰霊祭といふ二つの行事は、正にかうした日本の伝統を受け継いだものなのです」と述べられ、「千三百年もの昔、山上憶良が言つた事を昨日、私達が行つたと思ふと私はたいへん嬉しくなりました」と日本の伝統に連なる素晴しさを沁み沁みと語られた。

次いで、本年度の歌会始に参列された感想を「参列者が着席した後、陛下が入つてこられますと辺りの空気が澄み切つて咳一つ出ません。私達の心は陛下に吸ひ寄せられてゆくやうでした。そして、陛下の御側にをられる皇族方も光り輝いて見え、何とも言へない気持ちになりました。陛下は歌の披露がなされる間、殆んど動かずに、ただじつとそれらの歌を聴いてをられました」と、まるで今その場に居合はせてゐるやうに語つてゆかれた。

○
引き続き、元日特金属工業(株)常務、加納祐五先生が登壇された。先生は、まづ夜久先生の御話を受け、「天皇様は心に感ずるものがなければわからない存在なのです」と静かに話を始められ、「大切なのは、心からさう思ふといふ事なのです。人から見てつまらない事でも、その人にとつては本当に思つたことが大切です」と自らの心に感ずる事の大切さを沁々と語ら

れた。

次いで、今上陛下が国民の上を思はれ、終戦を決意された御心と鈴木首相や阿南陸相が陛下の御心に応へむと尽力された姿とを偲ばれ、「あの終戦の時に展開された事態そのものが国体であり、国の姿です。終戦といふ人生最高のドラマを演出したのは、日本の国体だったのです」と力強く語られ、「なぜもつと早く御聖断を仰ぎ、終戦しなかつたのか」といふ議論は、終戦時に展開された一度きりのドラマを偲ばずになされる浅薄なものである事を明かされた。そして、「国体」について、夜久先生が「陛下の仰る国体とは国民が安泰で繁栄するやうに祈られる事ではないだらうか。我々国民にとつての国体とはさういふ陛下の御心にお応へして陛下をお守りすることではないか。」と話された事を述べられ、「天皇様は、どんな時代でも国民の身の上を御考へになられます。これは皇室の伝統なのです。ですから、あとは国民の方です。国民が陛下をお守りすることがなければ国体は守れないのです。」と厳しい口調で訴へられた。

最後に先生は、保田與重郎氏の言葉を引かれつつ、「今日の日本の繁栄を築いたのは『歴史的事実を伝統として身につけた、もつともあたりまへの日本人』なのです。最もあたりまへの日本人が心の中に持つてゐながら自覚し得ないでゐるものを表現し明らかにしてゆく事が私達の使命ではないでせうか」と皆に強く訴へられた。

○
昼食後、大成建設(株)海外事業部勤務、山口秀範先生が「ロンドン留学より帰って」と題して御話をされた。イギリスのビジネススクール留学から帰つて来られたばかりの先生は、約五年半にわたりイギリスやアフリカで生活された体験をもとに国際社会の現実と日本人としての自覚について話された。色々な実例を示されながら熱っぽく語り掛けられる先生の御話は興味深く、心魅かれるものであつたが、その中でも特に印象深かつたのは、先生がイギリス滞在中、日本に関する一番大きな新聞記事は天長節を報ずるものであつたと、その新聞の切り抜きを示され、「外国の人は陛下の御存在の大切さに気づいてゐます。日本を離れ日本のことを思ふ時、どうしても陛下のことを切り離して考へることはできませんでした。私はこの記事を見た時、本当に嬉しかつた」と声をつまらせながら語られた御姿であつた。

最後に、先生は「これからは外国と付き合ふ機会も増えると思ひますが、外国人は日本人の代表として一人の日本人を見ます。ですから、日本の事をよく学び、外国人と付き合つていける日本人が増えねばなりません。私は外地にゐても一人の日本人として勉強してきましたし、自分を支へてくれる友人達を思つて働いてきました。皆さんもこの合宿での友情を大切に、しつかり勉強して下さい」と参加者に呼びかけ講話を終へられた。

〈和歌全体批評〉

昨日詠まれた参加者全員の歌は、事務局や先生方の手によつて深夜までかかつて一冊の部厚い歌稿に纏められてみた。そして、出来上つたばかりの歌稿を手に、熊本市役所技師、折田豊生先生が和歌全体批評を行はれた。先生は歌稿の中から二十数首の学生の歌について、作者の思ひを偲べながら一語一語丁寧にしてゆかれた。我々は直された歌の姿に作者の思ひが整へられてゆくのを感し、改めて和歌を学んでゆくことの重要さと喜びとを沁々と思はされたのであつた。時に、先生の率直な批評に講義室は爆笑の渦に包まれ、緊張した中にも心和む一時であつた。

この後、各班毎に班別短歌相互批評が行はれた。作者の思ひに皆が心を寄せ、互ひの歌を正確な表現に直してゆかうと努めるうちに、自づと皆の心は開かれ、広やかな共感の世界が実現されていつた。

〈講話〉

夜に入り、国民文化研究会理事、長内俊平先生が「学問と和歌と友情と」と題して講話をされた。先生はまづ、明治と昭和の精神風土の違いを指摘され、大東亜戦争中、「滅私奉公」といふスローガンが横行したのは、「公と私」といふ人生に於ける大切な問題を截然と分けて

考へ、自らの内心を深く省みようとはしなかつたからだと明かされた。そして、先生のお母様が病氣になられた時、一心に看病をされた御経験に触れて、「私は母の看病を通して大切なことに気付きました。それは、母を思ふ心は私情ではないといふことです。母を思ひ、子や兄弟を思ふ所から他を思ふ心の働きの生まれてくる事に始めて気付きました」と語られた。最後に、先生は「私達は、とかく理屈に走り勝ちだが、理屈では部分しか説明できない。和歌を詠み、手紙を交はし合ひながら、分ち難いものを統一してゆく修業を続けてゆかう」と呼び掛け、御話を終へられた。参加者一同は、先生のほとばしる情熱に強く心を揺り動かされたのであつた。

〈夜の集ひ〉

いよいよ最後の夜となつた。厳しい日程をこなして来た参加者も、この時ばかりは合宿の疲れも忘れ大いに宴に興じた。班毎、大学毎、地区毎、様々なグループが登場し、歌や寸劇に爆笑と拍手の連続であつた。そして、三井甲之作詞、信時潔作曲の「神洲不滅」「進めこの道」の大合唱によつて宴が閉ぢられた後も、各班室では尽きせぬ語らひが夜更けまで続いた。

第五日（八月十一日）

〈全体感想発表〉

合宿教室最終日の朝は、これまで四泊五日間の研鑽の中で種々に心動かされた経験をうちつけに語る全体感想自由発表の時間にはじまった。まづ初めに、本合宿運営委員、横浜防衛施設局技官、山根清氏が登壇され、四泊五日間の生活を振り返つて「私達が確かに得た経験は、命ある言葉に触れたといふことではないでせうか」と述べられ、更に明治天皇御製「冬ふかき池の中にもほとばしる水ひとすぢはこほらざりけり」を紹介され、「こみ上げてくる情意は、どんなに冷たい世界に居ても決して凍らない。ほとばしる情意を大切にして、この合宿で得た言葉を鵜呑みにする事なく、自分の体験に照らして確かめてゆかう」と参加者一人一人を励ますやうに語られた。

山根運営委員の所感発表に続いて、参加者は次々と絶える事なく登壇、それぐの切実なおもひを語ってくれた。思ひのままに率直に語る友等の真摯な言葉は聞く者の心にそのまま沁み渡り、共感の世界を広げていった。

〈合宿をかへりみて〉

全体感想発表の後、国民文化研究会副理事長、宝辺正久先生が登壇された。先生はまづ、親鸞上人の「恒願臨終時」といふ言葉を紹介されて「恒に願ふ」とは折に触れて時々願ふことであり、この言葉は愈々我が生命がなつかしい祖国に帰ることを願ふ、つまり、永遠の生命を願ふといふ意味です。皆さんの感動はあるいは萎むこともあらうが、折に触れ時々に思ひ出し、友達と励まし合ひながら今の気持ちを持ち続け学んでいただきたい」と訴へられた。そして、御病気により合宿に来られなかつた国民文化研究会副理事長、小柳陽太郎先生からの本合宿を偲ばれる御歌数首を紹介された。その中でも「若きらにおもひつたへてうつし世を終ふべきほかにすべあらず」といふ御歌に我々に寄せられる思ひの深さを感じ、強く心を動かされた。最後に、先生は「この合宿は私達が祖先と一体であり、決して戦前と戦後が分断してゐないといふ事を確認し合つた合宿です」と力強く結ばれた。

〈閉会式〉

遂に閉会式となつた。まづ、全員で国歌を斉唱し、参加学生を代表して西南学院大学三年、日比生哲也君が「全体感想発表で率直に語る友の言葉を聴きながら涙が出てなりませんでした。この合宿で友と心から語り合ふ事ができたやうに思ひます。山を降りた後も、友と

心を通ひ合はせて頑張りませう」と参加者に語り掛けた。

続いて主催者を代表して、国民文化研究会理事長、小田村寅二郎先生が挨拶された。先生は初めに「今、皆さんと国歌を斉唱しましたが、閉会式の時よりも全員の心が一つになつて力強く歌へたと思ひます」と話され、合宿生活の中で次第に全員の心が統べられてきた事を示された。更に、「人間、特に青年は頭を働かせるだけでなく、心を働かせなければならぬ、といふ言葉を噛みしめて欲しい。そして、この合宿で修業してこられた心の働かせ方で両親や兄弟の方々と付き合つていただきたい。それができてこそ学校でも素晴しい友と出会ふことができると思ひます」と参加者を励まされ閉会の挨拶を終へられた。次に、全員で「神洲不滅」を斉唱した後、亜細亜大学三年、石井義昭君が力強く閉会宣言を行つた。最後に、参加者一同、壇上



に上つた国民文化研究会の先生、先輩方に御礼の言葉を述べ、全員で「進めこの道」を力強く合唱し、四泊五日間の合宿教室の幕は閉ぢられた。

愈々別れの時が来た。四泊五日間、様々なことを語り合つた友等と固い握手を交はし、来年の再会を約して、澄みわたる青空の下、晴れやかな思ひを胸に抱いて各々阿蘇の地を後にしたのであつた。

合宿詠草



中岳登山に出発

〈講義〉

山田先生の御講義をお聴きして

師の君の語り給へる御言葉を聞きのがさじと我は聴き入る

亜細亜大 法二 平石清久

市原先生の御講義をお聴きして

使ひ慣れし国語も我らの先達が命をかけて伝へ来しとふ
日本語を破壊するかと語らるる師の御言葉に力こもれり
わが国語を愛したまへる師の君の切なる思ひ胸をゆさぶる

熊本県立菊池高等学校教諭 丸山伸治

長内先生のお話をお聴きして

御母堂への思ひを語る言の葉に涙流るる心地するなり
わが母のわれによせますみ心を思ひだせば胸あつくなる

東京・日枝神社 本間 千江美

先生の御講義聞きて先人の国想ふ心に涙ながるる

北九州大 国文一 倉 光 朋 子

氣負ひなく感ずるままを語らばや大人の語りし御姿偲びて

作陽音楽大 音楽三 掛水智恵美

〈友との語らひ・合宿生活〉

憲法第十条を輪読して

中央大 法四 京 田 清 人

辛苦をば見つめかみしめ生きませし太子は御身を「凡夫」と宣ふ
「凡夫」とふ言葉のうちに込めらるる太子の思ひのいかばかりなる

早稲田大 文一 本 多 達 雄

班別討論にて

国言葉聞き慣れぬ我には難しけれどそこにあふるるこころ感じぬ

立命館大 文四 浜 田 清 人

班別討論にて友の発言を聞いて

天皇の戦とめらるゝ御歌を読み「うれしいです」と語り始めぬ
国民を守り給へる御心に触れし喜び伝はりて来ぬ

千葉工大 工一 山下 陽介

ありがたし班友の言葉にこれまでの我が考への浅きに気付く

亜細亜大 法三 木村 俊一郎

短歌相互批評の折に

友どちの深き思ひに迫らむと心尽くせば時間忘るる

同志社大 文四 藤 晴子

我よみし拙き短歌のその心考へ給ふ友ありがたし

亜細亜大 法三 国分 俊喜

全体感想自由発表に全班友が登壇したるに

次々とおのが思ひを語りゆく班友の姿に胸あつくなる

佐賀大学 教四 津田 路

全体感想発表で後輩の登壇する姿に

満面にはほゑみたたへよろこびを述ぶるみ姿うれしかりけり

胸のうちよろこび素直にあらはしし君のみ姿尊かりけり

全体感想発表の折、班友が登壇するを見て

うちつけに気持を語るみ友らの姿に我は涙こぼるる

合宿は終れど友との付き合ひはこれより始まる文を交さむ

西南学院大 文三 日比生 哲也
明治大学 経営四 上村 正郎

全体感想発表にて壇に立ちて

壇上で勇氣奮ひて我が思ひはなしをへたるあとのすがしき

出光興産(株)店主室 藤田 尚徳

阿蘇山のをき山なみ仰ぎ見てはるかにしのぶふるさとの父母

徳山大 経四 兼清 浩至

窓越しにあをき稲はらながめをれば思ひ出すなり我がふるさとを

亜細亜大経三 松吉 基光

アルバイトの高校生と語りて

印刷のつらさを話す君を見て昔の自分を見る思ひする

来年も来るかと問へば必ずと答へが返りたのもしと思ふ

〈阿蘇登山〉

師の君の節に合はせて歌ひゆく友らの歌声はバスに満ちたり
佐賀大 理工四 彌吉博幸

振り向けば外輪山のかなたなる山々の姿碧く浮かべり
早稲田大 理工三 中村幸司

大阿蘇の雄々しき自然に包まれて悩みし心もはればれとする
早稲田大 教二 大日方学

友どちの笑顔を見ればおのづから登る足取り軽くなりゆく
中村学園大 家政四 小林美貴

草原の丘で草食む牛馬のおだやかなる姿に心なごみぬ
大阪経済大 経営二 山田喜弘

白煙を吐き出す岩の割れ目より黄色にたぎる硫黄の見ゆる
佐賀女子短大 国文一 田中美穂子

阿蘇山のしるしにせむと赤茶けし小石手にして山を下れり

大阿蘇の山を背にして師を囲み心なごめる一時樂し

佐賀女子短大 児童教育二 豆塚 美和子

山あひにかかりし虹をながめつつ友らと歌をうたふぞたのしき

福岡教育大 教三 柳池 圭伊子

友だちと語りつつ登る阿蘇山は雨降りたるも楽しかりけり

福岡県立水産高校教諭 松尾 延明

へ慰 靈 祭

警蹕けいひつの聲響きます夜空から先祖の御靈降り来るここちす

九州大 工二 林 良二

灯とだえ闇に包まれし一ときはかははずの音のみ響きわたれり

九州大 法四 坂口 一浩

しめやかに祭壇を囲む笹の葉の夜風にゆらぐをしばし見つむる

御靈らを見送りまして仰ぎたる御空にあまた星またたけり

尚綱大学 文四 藤村 明子

み友らと一つ心に御祖先等の魂安かれとひたに祈りつ

佐賀大 理工四 彌吉博幸

見上ぐればくもりがちなる空晴れて北斗七星の清く光れり

東洋大 社会科学一 吉川敦夫

海ゆかば歌ひて思ふ英霊の大君思ふ心の清さを

純心女子短大 保育二 富真須美

み友らと御霊まつりにつらなりて心清しく空を仰ぎぬ

あふぎみればいつしか雲も拂はれて夜空にきらめく星のうつくし

西南学院大一 國崎真一

祀りたる御霊おくりてあふぎみし空に霊のごと星かがやけり

〈別れ〉

防衛大 理工四 宅間秀記

合宿最後の夜

心から我を思ひし班友の情に触れて心震ひぬ

心から語らひ合ひし班友と迎ふる朝のなんぞすがしき

立命館大 法四 太田 誠也

真情を吐露し合ひたる語らひに夜の更くるを忘れてたりけり

旧友の如く思はるるみ友らと別るる時の迫り来たりぬ

早稲田大 社会科学四 大野 嘉朗

友だちと語り語りて五日間共にすごせど語りつくせぬ

吉村班長に

班員の思ひ知らむと苦勞せし君の思ひの偲ばれるかな

亜細亜大 経営三 石井 義昭

み友らのひとつひとつの言の葉が今はしきりに思ひ出さるる

み友らと語りし日々も過ぎ去りて別れ行くのはさびしかりけり

来年も又あひたしと語り合ふ友らの顔のすがすがしきかな

中央大 経二 岩崎 伸二

合宿で共に学びし友どちと別れ行く日とはや成りにけり

それぞれに別れ行けども友どちと文を交はしつ学び行きたし

来年もさらに新たな友どちを誘ひて合宿に来たしと思ふ

阿蘇の地で心磨きし五日間最後の日には空晴れわたる

九州大 法一 松井 仁

九州大 文四 竹内 昭彦

合宿最終日に

すみわたる大空のもと波をうち広がりわたる青田すがしき

名古屋大 工二 井上 雅隆

晴れ渡る阿蘇の山々眺めつつ来年も来るとの決意固める

拓殖大 外国語三 石渡 一吉

美しき阿蘇の山々に取りまかれ学びしこの地我は忘れじ

大学教官有志協議会・国民文化研究会

元日特金属工業常務 加納 祐五

市原先生の御講義をうかがって

おのづから流るるごときみことばにこもるいのちは沁みてゆくがに
数千年数万年のつみかさねきゆることなしと君説きたまふ

かく積みてかく伝へこし日の本の国のいのちを保たざらめや

国民文化研究会理事長・前亜細亜大学教授 小田村 寅二郎

市原豊太先生の御講義を拝聴して

二時間におよぶあはひを諄々とみ言葉つづき途絶ゆる時なし

み言葉の一つ一つに学識の深く広きが浸み透りたる

一つとて無駄なるみ言葉無くつづく大人の御講義すばらしかりき

丁寧なみ言葉遣ひに心惹かれしかも打たれき強き御意志に

八十三歳やキミとしになり給ふとも思はれぬみ国憂ふる熱きみ心

亜細亜大学教授・亜細亜学園理事 夜久 正雄

慰霊祭

蛙なく夏草原に風立ちてしづかなるかなみまつりの庭

なき友のみたまもあもりたまふらむ友のとなふるみたまよばひに

雨もやみ風もをさまり雲切れて星さへ出でぬみまつりの空

東の外輪山の山ぎはの夜ぞら明るし月出づらむか

雲切れて晴れし夜ぞらに星くづのさやかに見ゆるが不思議なりけり

(梅) こんや別館代表取締役 青砥 宏一

病床の小柳陽太郎大兄に

合宿に行けずと一時思ひしに友呼ぶ声に合宿に来し

君のみと思ひをりしに奥様もけがなされしと聞きて驚く

まがごとのうち重なりて日夜毎心いためます君ししぬぶも

天^{あまつかみ}神の神のしめしとかしこみて心豊かにしたがふほかなし

雄心をふるひ起してすこやかになりまさむ日をひたに祈るも

慰霊祭にて

みおやらのみたままつると祭壇の前に集へば風吹きしきる

ふりあふぐ夜空ま黒に星もなく蛙しきりなく近くの田より

警蹕の声おごそかにみおやは今つどひますかこれのゆにはに

集ひたる友らと共に柏手を打ちてをろがむさまみそなはせ

み祭りを終へてみあぐる大空に雲のあはひゆ星のかがやく

(編者註・青砥宏一氏は病をおして合宿に参加されましたが、昭和六十一年一月逝去されました。)

合宿最終日に小柳陽太郎君(本会副理事長)に寄せて

さみどりの青田はるけくバスゆくが見ゆる阿蘇の野よいや晴れわたる

榊宝辺商店代表取締役 宝 辺 正 久

阿蘇を遠く偲ぶみ心そのままにまさきく晴れて山美しき
田は遠く風に波うち薄雲の浮べる空はしづけくあるかな
若さらに伝ふるほかにすべなしと君いひし合宿いま終るなり
心一つにみくにのいのちに触れえたる思ひかしこきこのつどひかも
阿蘇の山またく晴れたるけふの日を共に喜ぶ君はいまさぬ

開発電子技術(株)参与 長内 俊平

合宿を終りて

来まさずと思ひるたりし友も来て今年の合宿も終らむとする
み病の床にありつゝ、いくたびも歌を賜^{たま}びたり筑紫の友は
つとめ終へし安らぎはあれ来む夏のこと思ひつゝ、ゆく雲をみる

高千穂商科大学教授 名越 二荒之助

合宿の終る日阿蘇の国原は晴れわたりたり緑目にしむ

釈迦涅槃の姿をみせて阿蘇五岳うつしくも見ゆ稲田の果てに
亡き友らの思ひを馳せし夏雲の湧きいづるかな五岳の彼方に

尚綱学園理事・事務局長・講師 徳 永 正 巳

むらぎもの胸内の思ひ言ひがてに黙して座せる乙女いぢらし
からうじて語り出だせる胸内の深き思ひに胸打たれけり
語らるる言葉の数は少なけれど素直な心嬉しかりけり

日本銀行監事 小田村 四郎

阿蘇中岳登山

気づかひし空のけしきもをさまりて緑ひろがる阿蘇の野をゆく
見はるかすむら山のかなた有明の海穏かに浮ぶが如し
そそり立つ岩肌なめて白煙の湧き立ちのぼり雲と流るる
下りゆくかなたの尾根ゆ中天にかかれる虹を美しと見つ

佐賀・龍谷高校講師 未次 祐司

長内俊平先生の御講義を聴きて

在りし日の母そばを語るみことばの尽きせぬ誠心まごころに涙こぼるる
人の子の尽くすまことを説き止まぬそのみことばに力こもれり
難しきはからひ捨て、ひたすらにまことの道を尽くさむと思ふ

㈱不動産コンサルタント代表取締役 松吉 基順

小柳陽太郎大兄を偲びて

三十年を積みかさねきし阿蘇の集ひ君がみ姿見えず淋しも

君がみ子み歌の手びきをよどみなく語りてつとめ果したまへり

歌の手びき語るに笑ひどよめける場もありわれらひたに聞きいる

歌つくる手びきを語る君がみ子のまなざしすがしく声さやかなり

神奈川県立湘南高校教諭 山内健生

今林兄の導入講義

よどみなく時にはげしく説き進む君が面輪のかがやきて見ゆ

声高く講堂中に響きわたる君が御声に力こもれり

㈱竹中工務店 稲津利比古

病に臥しませる小柳陽太郎先生を偲びて

師の君の寄せ給ひけるみ歌には合宿への思ひ込められてをり

病床に痛みこらへて師の君は思ひのたけを詠みませるらむ

合宿を気遣ひ給へる師の君の心偲びて涙湧き来ぬ

九州大医学部循環器内科 小柳左門

友らみな山へ向へど風鳴りて細かき雨の降りいでにけり

うすぐらき空ゆく雲ははやくして外輪山は見えずなりくる

大觀峯の大き岩根にうす雲のわきつまきつつ風になびけり
空おほふ雲や、晴れてうすき陽のさしくるなべに蟬なきしきる
烏帽子岳に天つ日さして緑なす山の斜面に雲のかげゆく
うすき日は天空にさしさみどりの稲穂美し阿蘇の国原

大成建設海外事業部 山口秀範

宝辺正久先生「合宿をかへりみて」の中で、小柳陽太郎先生のお便りを紹介されて

六年ぶりと勇みて来たる合宿に師のみ姿をえ見ぬ寂しさ
いたつきに臥し給へる師の君ゆ届きしみ歌今よまれ行く
片時もみ心離れずこの阿蘇を偲び給ふか床の辺遙かに
み病に障へられみ声は聞けざるもあつきみ思ひひたに伝はる
たゆみなく三十年重ねし合宿にこめ給ふねがひの深きをぞ知る
去年の夏は師のみ姿を懐しみローマ字電報送りしものを
人の世に何起こるとも一筋の道踏みゆかむつきざるこの道

熊本市役所・技師 折田豊生

山口秀範先輩の御講話をお聴きして

外つ国に永く暮らして国のこと深く思ふと語りたまへる

天長節のこと英国の新聞に大きく載りしと聞きまつるなり
すめろぎのおほみうつし急新聞に拝しまつりてうれしかりしとふ
絶句しつつその様語る壇上の友見まつれば涙流れ来

合宿運営委員長・福岡県立福岡中央高校教諭 占部賢志

流れゆく雲はやくして外輪の峯ひとところかがやき増しぬ
たちまちに雲間ひらきて山なみの彼方に夏雲湧き立てるみゆ
病みませる師のおもかげの浮び来ていたづきいゆる日はやかれと祈る
阿蘇に発つその日ひととき師を見舞ひただきしみ言葉わが胸にあり

山口県立高森高校教諭 宝辺矢太郎

大陸に南の島に散りましたし靈天降りませ今宵の齋庭に
根をかじりとかげをくひて戦ひしますらをまなこにつきてはなれず
ささげつる海山の幸あがりませこころゆくまで酒ものみませ

閉会式にて

君が代と歌ひ初むれば声つまり胸ふたがりて涙ながるる
君が代とはかくまでうるはしきしらべなるかこのうたとはにまもらんと思ふ

福岡県立水産高校教諭 菅原亨二

合宿の終りの朝は晴れ渡り友らと歌ふ君が代の歌

日本興業銀行調査部 小柳 志乃夫

山口秀範先輩のお話を聞きて

五年間の長きにわたり外国とくにに暮らせし先輩の話たのしも
さはやかに語りゆきまず先輩の外国の話聞くにあかなく
天皇すめらみのうつしゑ大きくイギリスの新聞記事に出でませしとふ
いかばかりうれしかりけむ外国の新聞記事に天皇仰ぎて
心知るあまたの友らが力なりしとふみ言葉聞けば胸あつくなる

北九州市立療養所松寿園 森田 仁士

内海勝彦兄の「青年研究発表」を聴きて

母君の逝きたまひて十年を経てはじめて知りし母の御手紙
ゆつくりとかみしめると御手紙を読まれる君の声澄みわたる
豊かなる心の人にならなむとはぐくみたまひし母君尊し
一通の手紙によりてやうやくに母君は生き帰りぬ君のみ胸に

大阪府立東寝屋川高校教諭 絹田 洋一

加納祐五先生を

天皇すめらみことを思はるゝこゝろを切々と語りたまひぬ若き我らに

恋闕てふ言葉よまるゝ師の君のみ声ふるへてしばしとゞまりぬ

若きらに天皇仰ぐ胸ぬちを伝へたしとふみ心偲ばゆ

師の君の病みたまひぬとうかゞひて耳うたがひぬ思ひがけざりき

ご講義の準備せんため寝ねませずお話し終へて臥したまひしとふ

師の君の病癒えませと壇上のお姿うかびて涙こみ上ぐ

福岡県立筑前高校教諭 酒村 聰一郎

筑前高校の教へ子事務局を手伝ふ

裏方の仕事に励む教へ子の姿たのもしいきいきとして

先輩らの指示にしたがひむつまじく力合はせて尽し給へや

発表を終へたる我に笑みたたへねぎらふ言葉に心安らぐ

福岡市立弥永小学校教諭 是 松 秀 文

長内先生の御講話を拝聴して

理屈にて物事をとらへし心をば大人の御言葉うちくだきたる

自らのいのちひびかせ語り合ふ友らと共に吾れは生きをり

合宿に寄せられた歌

八月六日（合宿開始前日）電送（長野県から）

日本の未来を担ふ合宿を神守るべし努めたまへや

亜細亜大学客員教授 宮脇昌三

八月八日（合宿第二日）速達（八代から）

今年こそは阿蘇の集ひに行きなむと定めし願ひ空しくなりしか

我が病ひ身をむしばみてきびしかる集ひにたへずと医師くすし告ぐるも

思へども思へどもなほあきらめぬ思ひに偲おぼふ阿蘇の集ひを

常若とこわかの国の生命を受けつがむ新しき友ら集へり今年も

九州造形短期大学教授 小柳陽太郎

八月九日朝（合宿第三日）（福岡から）

けざやかに空晴れわたり蟬しぐれはやなきしきる朝を迎へつ

阿蘇山あそに行くバスの姿も目に見えて合宿の友らひたになつかし

合宿に身はあらずともみ友らを偲べばいつか心すみゆく
日の本の国のいのちを支ふべき道ここにありつとめざらめや
若きらにおもひつたへてうつし世を終ふべきほかにすべあらなくに

サンデン交通(株)取締役人事部長 加藤善之

八月十日(合宿第四日)電送(下関から)

海峡の空を流るる雲はるか阿蘇高原の友を思ひぬ

高原を語らひゆかば広々と開かれゆかむ大和心は

緑濃き阿蘇の国原(くにぼ)ますらをの大和心よ豊かならなむ

海原も越えてぞゆかむ国原も越えて通はむ大和心は

日商岩井(株)天然ガス本部、パタックLNGプロジェクト室課長 澤部 寿 孫

八月七日(合宿第一日)電送(カナダ国バンクーバーから)

雲けぶる外輪山を眺めつつみ友ら集ひて学びますらむ

澄みわたるカナダの空を天がけてみ友らの集ひに参加せまほし

現し世はかくのごときかこの年も外(と)つ国にゐて合宿偲びぬ

カナダにてしきりに思ふ阿蘇山のたぎりてやまぬ地熱の力を

とこしへの生命に触るる喜びを我も得たしと思ひてやまず

(小林国男選)

あとがき

昭和六十年は私たち国民文化研究会にとってまことに稀有な一年であった。その一つは本書の講義録の中にも取められてゐるが、私たちの先輩、夜久正雄先生が、新年歌会始において預選の栄にあづかられたことであつた。それは先生御一人の光栄といふにとゞまらず、先生の導きによって、とりわけ天皇さまの御製の勉強をさせていたゞいてきたわれわれ同人にとつて、はるかに天籟を耳にするやうな無上のよろこびであつた。第二には、夏季の合宿教室が、昭和三十一年、第一回の合宿を霧島で開いて以来、三十回といふ記念すべき回数を迎へることが出来たこと。そして第三には去る昭和五十八年三月逝去された小林秀雄先生が、この合宿教室において御講義下さつた記録が三回分(昭和四十五年―雲仙、昭和四十八年―霧島、昭和五十三年―阿蘇)、それぞれ先生と学生との質疑応答もふくめて一二〇分のテープに収録されて、計三巻、新潮社から出版され、江湖の注目を集めたことであつた。私たちの営みが目に見えない大きな力によって見守られ、導かれてゐることを、昨年ほど身にしみて感じた年はなかつた。

そして今年には天皇さま御在位満六十年といふ記念すべき年を迎へた。み民われ生けるしるしあり、生きてこのよろこびをわかちあふことの出来る有難さをかみしめつゝ、いよいよ聖寿を重ねられる陸

下のいやさかと、大御心の安らかならむことを、拙き民草のおもひをこめてお祈りするばかりである。今年の合宿は来る八月六日(水)より八月十日(日)まで、雲仙岳の東麓、有明海にのぞむ島原の地で行はれること、なつてゐる。講師及び演題は左の通りである。

日本の外交の歴史と現況

筑波大学教授 村松 剛

ことば と ところ

東京工業大学教授 江藤 淳

今年もまた全国の友らの集ひの中に、広やかにして豊かな友情の世界が実現されることであらう。心ある諸兄姉の御参加を待ち望んでやまない。

なほ本書の中扉の写真は昨年春の合宿が行はれた地に因んで、博多湾の北、志賀島の、万葉集にゆかり深い風景や歌碑を収録した。その一葉一葉の中から聞えてくる古代のうたびとのかなしみに耳を傾けていたゞけば幸である。

昭和六十一年二月

編集委員 山田 輝彦

小柳陽太郎

——日本への回帰——

(第21集)

昭和六十一年三月二十日発行

定価 六〇〇円

〒 二五〇円

編者 大学教官有志協議会

社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 小田村寅二郎

発行所 社団法人 国民文化研究会

東京都中央区銀座

七一〇一八柳瀬ビル

振替（東京）六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

